資料 16

令和８年度

外部評価結果報告書

令和８年８月７日

江東区外部評価委員会

令和８年度外部評価について

江東区外部評価委員会委員長
吉武　博通

本委員会は、令和７年３月に策定された「江東区長期計画（後期）」に掲げる施策の行政評価にあたり、区民の視点と専門的見地から評価を行うために開催されたものです。

本委員会では、令和８年度から３か年をかけ、27 の施策と「計画の実現に向けて」の３項目を合わせた 30 施策について評価をいたします。令和８年度は、このうち 10 施策について、６名の評価委員が２班体制にて評価を実施いたしました。

また、評価にあたっては、区民参画の一環として、延べ 71 名の区民の方に「外部評価モニター」としてご参加いただき、施策に対する意見や質問をいただく時間を設けました。

本委員会による評価を通じて施策の実効性を高めていくためには、「外部評価委員」「外部評価モニター」「主管・関係部課」の三者が、それぞれの役割を果たしながら、施策の目的・成果等を多面的に分析し、確認することが大切です。

本年度も、前期の外部評価委員会から引き続き、対面とオンラインのハイブリッド開催を実施するとともに、今回よりオンライン開催の方向けにチャット機能を活用した質疑も実施したところです。

多様な形式で外部評価委員会へ参画していただけるよう取り組んだことで、主管・関係部課長と外部評価委員の間では活発な質疑や議論がなされるとともに、外部評価モニターの皆様からも積極的に意見が出されました。その中では、施策の推進や課題解決につながる視点・方策も提起され、有意義な委員会になったと感じております。

外部評価を含む行政評価は、「誰のため」に「何を」行うべきかを区民に分かりやすく説明し、長期計画の着実な推進と確実な区政運営の実現を図ることを目的としております。

江東区は、不安定な国際情勢を背景とした原油高や物価高への対応、少子高齢化への対応や自然災害をはじめとする大規模災害への対応などの全国的な課題に加え、地下鉄８号線延伸を契機とした沿線まちづくりや、外国人人口の増加を受けた多文化共生社会の推進といった独自の課題も抱えています。

今後とも行政評価制度を適切に機能させ、限られた財源を有効に活用しつつ、行政課題に的確かつ迅速に対応していただくことを期待しております。

最後に、各外部評価委員からの意見・質問に丁寧に対応いただいた主管・関係部課及び本委員会の事務局である政策経営部など関係各位に心から感謝申し上げます。

目　　次

１．外部評価委員会について……1

２．総評……7

３．施策評価……13

【施策　１】みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現……18

【施策　２】地球温暖化対策と環境保全……25

【施策　５】みんなで取り組む子育て家庭への支援……33

【施策　７】多様なニーズに応じた教育環境の充実……38

【施策１０】魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成……44

【施策１４】スポーツを楽しめる環境の充実……50

【施策１７】健康づくりの推進と保健・医療体制の充実……55

【施策１９】高齢者支援と活躍の推進……61

【施策２３】良好な住宅の形成と住環境の向上……67

【計画の実現に向けて２】ＤＸによる区民サービス向上と職員の育成……71

４．資料……77

外部評価モニターについて……78

外部評価モニター意見一覧……79

江東区外部評価委員会設置要綱……98

1. 外部評価委員会について

１　外部評価委員会の目的

○　江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うことを目的とする。

２　評価結果の取扱い

○　外部評価委員会での評価を踏まえ、区長は各施策に対する評価を行う。この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図る。

３　外部評価委員の構成

○　学識経験者等　６名

○　委員を２班に分け、各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施

【委員名簿】

氏　名		所　属	分　野
◎	よしたけ　ひろみち 吉武　博通	学校法人東京家政学院理事長 筑波大学名誉教授	経営管理論 大学経営論
○	わたなべ　ゆういち 渡辺　裕一	武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科教授 江東区地域包括支援センター運営協議会 会長	高齢者福祉・ ソーシャルワーク
	こいずみ　たえみ 小泉　妙美	日本公認会計士協会 東京会 江東会幹事	公会計
	つちや　よりこ 土屋　依子	目白大学 社会学部 社会情報学科 准教授	防災・都市計画
	ながくら　かつえ 長倉　克枝	日経 BP 総合研究所 リサーチユニット 主任研究員（元日経クロステック／日経コンピュータ記者）	IT・ 行政デジタル
	みのわ　まさとし 箕輪　允智	東洋大学 法学部 法学研究科 教授	地方自治・ 行政学

◎：委員長（Ａ班班長）

○：副委員長（Ｂ班班長）

４　外部評価モニター

○　区民参画の一環として、区民 2,000 人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。

○　委員と職員との討議終了後、希望する外部評価モニターより意見聴取を行う。

○　外部評価モニターは、会議終了後「外部評価モニター意見シート」を作成する。

○　外部評価モニター意見は各委員に送付され、外部評価の参考とする。

５　評価対象

○　江東区長期計画の『施策※』を評価対象とする。

○　令和８～１０年度の３年間で全施策を評価するものとし、令和８年度の対象は９施策、１項目とする。

※ 施策：27 施策＋計画の実現に向けて３項目

【令和８年度　外部評価対象施策一覧】

内容・評価対象施策		施策主管部長 （主管課）
施策１	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	土木部長 （管理課）
施策２	地球温暖化対策と環境保全	環境清掃部長 （温暖化対策課）
施策５	みんなで取り組む子育て家庭への支援	こども未来部長 （こども家庭支援課）
施策７	多様なニーズに応じた教育環境の充実	教育委員会事務局次長 （教育支援課）
施策１０	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	地域振興部長 （経済課）
施策１４	スポーツを楽しめる環境の充実	地域振興部長 （スポーツ振興課）
施策１７	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	健康部長 （健康推進課）
施策１９	高齢者支援と活躍の推進	福祉部長 （地域ケア推進課）
施策２３	良好な住宅の形成と住環境の向上	都市整備部長 （住宅課）
計画の 実現２	ＤＸによる区民サービス向上と職員の育成	政策経営部長 （企画課）

６　評価方法

○　一次評価として施策の主管部が事前に作成する施策評価シート等に基づきヒアリングを行ったうえで、外部評価モニターの意見等も参考にしながら評価を行う。

○　各委員は、次の視点を基本に評価を行うものとし、評価結果を「外部評価シート」に記入し、事務局に提出する。

＜評価の視点＞

●区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か【取組方針ごと】

●区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価

※「外部評価シート」では、上記を５段階（Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ）で評価

７　実施スケジュール

○　第１回（６月１８日）委員ガイダンス

○　第２～４回　（７月）委員を２班に分け各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施

○　第５回（８月７日）　外部評価結果のまとめ

【外部評価スケジュール】

委員名		回	日　時	内容・評価対象施策		参加者数	
						モニター	傍聴
全　委　員		第１回	６月18日（木）18:30～	委員委嘱、ガイダンス			１人
Ａ班	（班長）吉武 博通　委員 土屋 依子　委員 長倉 克枝　委員	第２回（A-①）	７月13日（月）18:30～	施策23	良好な住宅の形成と住環境の向上	１０人	１人
				実現②	ＤＸによる区民サービス向上と職員の育成		
		第３回（A-②）	７月23日（木）18:30～	施策17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	１２人	２人
				施策19	高齢者支援と活躍の推進		
		第４回（A-③）	７月30日（木）10:30～	施策1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	１３人	１人
Ｂ班	（班長）渡辺 裕一　委員 小泉 妙美　委員 箕輪 允智　委員	第２回（B-①）	７月16日（木）18:30～	施策10	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	１４人	１人
				施策14	スポーツを楽しめる環境の充実		
		第３回（B-②）	７月17日（金）18:30～	施策5	みんなで取り組む子育て家庭への支援	１０人	２人
				施策7	多様なニーズに応じた教育環境の充実		
		第４回（B-③）	７月24日（金）18:30～	施策2	地球温暖化対策と環境保全	１２人	１人
全　委　員		第５回	８月７日（金）18:30～	外部評価結果報告書まとめ			０人

８　委員会運営

○　委員会は、Web 会議システム（Zoom）を併用し開催する。

○　委員会は、原則公開とする。

○　委員を２グループに分け、各グループ５施策の評価を行う。

○　審議時間は、１施策あたり１時間程度とする。

【運営概要】

<table>
<tr><td rowspan="5">出席者等</td><td colspan="2">・外部評価委員（３名×２班体制）</td></tr>
<tr><td colspan="2">・外部評価モニター（各回 12 名程度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">・傍聴者</td></tr>
<tr><td colspan="2">・区施策主管部課長・関係部課長</td></tr>
<tr><td colspan="2">・区政策経営部（事務局：部長、企画課長、財政課長、計画推進担当課長）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">進行</td><td>①　主管部長施策概要説明</td><td>10 分</td></tr>
<tr><td>②　外部評価委員質疑</td><td>30 分</td></tr>
<tr><td>③　外部評価モニター意見聴取</td><td>15 分</td></tr>
<tr><td>計</td><td>60 分程度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">情報開示</td><td>会議</td><td>公開</td></tr>
<tr><td>議事録</td><td>公開（区ホームページ、こうとう情報ステーション）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">・全回、対面・オンライン併用方式</td></tr>
</table>

2. 総　評

令和８年度江東区外部評価委員会　総評

今年度は、江東区長期計画（後期）に定める 27 施策と「計画の実現に向けて」３項目のうち、10 施策(「計画の実現に向けて」１項目を含む）について、本報告書の２頁から５頁にかけての方法で、評価委員が３名ずつ２班に分かれて評価を実施した。

本委員会は、評価を多面的に行う観点から、専門の異なる委員によって構成されており、同じ施策であっても、委員によって評価の観点に違いがあるものの、いずれも「計画達成に向けて真摯な取り組みが行われており、概ね着実に推進されつつある」と評価する。

その上で、「施策別評価の総括」と「計画推進に向けた課題」をまとめ、今年度の総評としたい。

（１）施策別評価の総括

専門の異なる委員６名が２班に分かれヒアリングを行っていることを踏まえると、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評定だけで計画の実施状況の評価を総括することは難しいが、敢えて評定のみを整理すると次の通りとなる。

全委員が全項目にＢ以上をつけた施策は、施策１「みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現」、施策７「多様なニーズに応じた教育環境の充実」、施策 17「健康づくりの推進と保健・医療体制の充実」、施策 23「良好な住宅の形成と住環境の向上」および、実現②「ＤＸによる区民サービス向上と職員の育成」であり、一方、Ｓ、Ａが過半未満かつＣ以下の評価が１項目以上となった施策は、施策 19「高齢者支援と活躍の推進」および、施策 14「スポーツを楽しめる環境の充実」である。

その他の施策については、Ｂ以上が過半を占めており、Ｓの項目がある一方で、Ｃと評定された項目を含む施策もあった。

なお、これらの結果は、取り組みの優劣を意味するものではない。ヒアリングを通して、いずれの施策においても、区民ニーズを汲み取る努力をしながら、主管部を中心に真摯な取り組みが行われていることを確認している。

委員からは施策、取組方針それぞれについて多岐にわたる意見がなされているが、特に多かった意見を整理すると下記のとおりといえる。

○　国・東京都との役割分担も踏まえた業務や課題の構造化
○　区内外に区政情報をわかりやすく伝える戦略的かつ積極的な情報発信
○　将来の人口動態や社会経済情勢を長期的に見据えた施策展開

各施策について、評定とは別に、各委員が施策および取組方針に対し、様々な角度から積極的に評価する点と課題と認識すべき点などを指摘している。詳細については、13 頁からの施策評価における「外部評価委員会による評価」に記して

いるので、当該施策の推進のみならず、長期計画全体の推進に有効に活かしていただくことを期待したい。

外部評価モニターの意見・質問には、各施策に対する区民の期待やニーズがどこにあるか、施策における区の取り組み状況や努力がどこまで理解されているかなどについて、主管部をはじめとする関係部署はもとより、委員会として評価を行ううえで有益となる情報や視点が数多く含まれていた。また、ヒアリング終了後に提出いただいた意見シートには、区民の目線による率直な意見や積極的な改善提案など、評価にあたり貴重な情報が多数記載されており、今後の行政にとっても大いに参考になる内容であった。

平日の夜間を中心（A班の第３回のみ日中開催）に開催したどの回においても、対面・オンラインそれぞれの方法で積極的な参加と意見提出をいただいた外部評価モニターの皆さまには、心より敬意を表するとともに感謝申し上げる。

（２）計画推進に向けた課題

① 指標の妥当性向上と施策効果の可視化

長期計画（後期）における指標については、各施策の取組方針ごとに、事業の取組内容から見込まれる様々な効果や区が解決すべき課題を踏まえつつ、施策が目指す姿を代表するアウトカム指標を「代表指標」として設定し、さらに、取組方針の項目ごとにアウトカム又はアウトプット指標を１つ以上設けている。

今年度の評価においては、各施策において目標達成に向けた取り組みは着実に進められているものの、施策の成果を適切に測定し、その実効性を区民と共有するためには、指標の妥当性や分析手法について一層の工夫が必要であるとの意見が多く見られた。

とりわけ、地球温暖化対策、産業振興、高齢者施策、住宅施策などでは、目標値や指標設定の考え方、外的要因の影響、施策効果の把握方法について課題が指摘された。

行政評価を有効に機能させるためには、施策が目指す姿と指標との整合性を高めるとともに、成果がどのような要因によって生じているのかを適切に分析することで、区民にわかりやすく説明していくことが重要である。

② 区民への情報発信と施策の見える化

多くの施策において、区が実施している取り組みは充実している一方で、その内容や効果が十分に区民へ伝わっていないとの意見も見られた。

主なものとして、子育て支援、高齢者支援および健康づくりなどの分野において、制度やサービスの認知不足が課題として挙げられたほか、施策の位置付けや予算配分、事業効果等について、より区民に分かりやすく発信する必要性も指摘された。

区民への情報発信においては、ホームページやSNS、アプリ等のデジタル媒体を有効に活用するとともに、対象者の属性に応じた戦略的な広報を推進し、施策の見

える化を一層進めていくことが重要である。

③ DX・ICT のさらなる活用による行政サービス改革の推進

今年度の評価においても、ICT 活用や DX 推進に対する期待は非常に大きく、多くの施策で関連する提案や意見が示された。

オンライン申請やキャッシュレス化等の推進は評価された一方で、DX の本質である業務や組織の変革という観点では、さらなるレベルアップの余地があるとの指摘があった。

区民サービスの向上と行政運営の効率化を両立するためにも、業務プロセスや組織文化の変革を伴う DX は継続的に推進していく必要がある。

④ 多様化する行政課題への横断的・協働的な取り組み

行政課題の多様化・複雑化に伴い、単一の部署による対応だけでは十分な成果を上げることが難しくなっていることがヒアリングを通して確認できた。

特に、健康づくり、高齢者支援、子育て支援、脱炭素社会の実現などは複数の分野にまたがる事象や課題が密接に関係していることから、区だけではなく、区民、事業者、学校、地域団体および民間企業等との連携を深めていくことも重要である。

今後も行政課題の多様化・複雑化がより広範な分野で進むことを念頭に置き、これまで以上に庁内の横断的な連携体制を強化するとともに、多様な主体との協働にも積極的に取り組み、それぞれのステークホルダーの強みを生かした課題解決に取り組むことが重要である。

（３）実効性のある区政運営に向けて

行政評価の目的は、区民福祉向上のための長期計画の着実な推進、確実な区政運営である。

評価を踏まえた、事業の検証・見直し、予算編成、事業の実施を一つのサイクルだけで完了することなく、次世代の変化を見据えた持続可能な区政運営の実現を図ることが要請される。

行政需要の増加や多様化・複雑化がさらに進み、かつ、変化の激しい社会経済情勢の中でも的確かつ迅速に対応するために、誰に対して具体的に何をなすべきか、取り組むべき優先順位は何か、何を最終的な成果とするかといった基本となる考え方を、施策を推進する組織・職員間で共有することが重要である。

同時に、区の施策は区民に広く理解されるとともに、区民一人一人の行動変化につながることが望ましい。そのためにも、分かりやすく丁寧な説明が不可欠である。

「評価」を通して、そのことを確認し、区政運営のさらなる高度化に結びつけていただくことを期待する。

令和８年度江東区外部評価委員会　総評（概要）

1 施策別評価の総括

「計画達成に向けて真摯な取り組みが行われ、概ね着実に推進」

■ 外部評価委員意見のポイント

- 国・東京都との役割分担も踏まえた業務や課題の構造化
- 区内外に区政情報をわかりやすく伝える戦略的かつ積極的な情報発信
- 将来の人口動態や社会経済情勢を長期的に見据えた施策展開

2 計画推進に向けた課題

■指標の妥当性向上と施策効果の可視化

… 行政評価を有効に機能させるためには、施策が目指す姿と指標との整合性を高めるとともに、成果がどのような要因によって生じているのかを適切に分析することで、区民にわかりやすく説明していくことが重要

■区民への情報発信と施策の見える化

… 区民への情報発信においては、ホームページやSNS、アプリ等のデジタル媒体を有効に活用するとともに、対象者の属性に応じた戦略的な広報を推進し、施策の見える化を一層進めていくことが重要

■DX・ICTのさらなる活用による行政サービス改革の推進

… 区民サービスの向上と行政運営の効率化を両立するためにも、業務プロセスや組織文化の変革を伴うDXは継続的に推進していくことが必要

■多様化する行政課題への横断的・協働的な取り組み

… 特に健康づくり、高齢者支援、子育て支援、脱炭素社会の実現などは複数の分野にまたがる事象や課題が密接に関係していることから、区だけではなく、区民、事業者、学校、地域団体および民間企業等との連携を深めていくことも重要

… これまで以上に庁内の横断的な連携体制を強化するとともに、多様な主体との協働にも積極的に取り組み、それぞれのステークホルダーの強みを生かした課題解決に取り組むことが重要

3 実効性のある区政運営に向けて

行政需要の増加や多様化・複雑化がさらに進み、かつ、変化の激しい社会経済情勢の中でも的確かつ迅速に対応するために、**誰に対して具体的に何をなすべきか、取り組むべき優先順位は何か、何を最終的な成果とするかといった基本となる考え方を、施策を推進する組織・職員間で共有する**ことが重要

3. 施 策 評 価

【施策評価シートの見方】

施策	施策名を記載しています。	主管部長(課) 関係部長(課)	施策の主管部長(課)・関係部長(課)を記載しています。

1 施策目標

江東区の目指す姿

長期計画の各施策に定める、「目指す江東区の姿(令和11年度末時点での目標)」を記載しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

各施策に定める「目指す江東区の姿」の実現に向けて、施策の成果や達成状況を測るためのモノサシとなる、「施策実現に関する指標」のうち、施策を代表する指標を設定しています。
■指標値・・・事業進捗や区民アンケート調査結果等を踏まえ設定しています。
なお、現状値および目標値(11年度)については、長期計画より転記しています。
■指標選定理由・・・施策の代表指標に選定した理由を記載しています。
■分析/達成度・・・目標値(11年度)に対する当該年度の指標の達成状況を分析し、5段階評価しています。
5：達成(100%以上)　**4**：順調(80%以上100%未満)　**3**:概ね順調(60%以上80%未満)
2：やや停滞(40%以上60%未満)　**1**：停滞(40%未満)　ー:目標値なし
※ ()内の数値は、5段階評価を分析する際に目安とする割合
※ 最新値が現状値より低下した指標は、＊と記載
※ 指標が前期計画から継続しているものはこれまでの実績を記載しています。

指標

分析

施策コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト				
事業費				
人件費				

取組方針のコストを記載しています。
※人件費は、表記年度の前年度事業の配置人員をもとに積算しています。

≪参考≫施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

各施策の方向性に影響を及ぼす、社会状況や国・都動向などを記載しています。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針	
主な取組	
取組内容	
主な実施事業	

各施策に定める「目指す江東区の姿」を実現に向けた各取組方針ごとの主な取組、内容および対象となる事務事業を記載しています。
■主な取組・内容・・・各取組方針を代表する主な取り組み、内容を記載しています。
■主な実施事業・・・実際に取り組みを行う事務事業名を記載しています。

3 取組方針の実施状況

取組方針は、各施策ごとに2～5項目設定しております。

取組方針	取組方針名を記載しています。	主管部長(課) 関係部長(課)	取組方針の主管部長(課)・関係部長(課)を記載しています。

長期計画の各施策に定める、各取組方針の内容(目指す姿の実現に向けた具体的な取り組み)を記載しています。

指標

各施策に定める「目指す江東区の姿」を実現に向けて、施策の成果や達成状況を測るためのモノサシとなる「施策実現に関する指標」のうち、各取組方針ごとの指標を設定しています。
■指標値・・・事業進捗や区民アンケート調査結果等を踏まえ設定しています。
なお、現状値および目標値(11年度)については、長期計画より転記しています。
■指標選定理由・・・取組方針の指標に選定した理由を記載しています。
■分析/達成度・・・当該年度における目標値(11年度)に対する指標の達成状況を分析し、5段階評価しています。
※指標が前期計画から継続しているものはこれまでの実績を記載しています。

指標

分析

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト				
事業費				
人件費				

取組方針のコストを記載しています。
※人件費は、表記年度の前年度事業の配置人員をもとに積算しています。

成果と課題

取組方針の成果と課題について、取組方針の主管部長による評価を記載しています。

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	施策の主管部長による一次評価を記載しています。 ■総評・・・指標の達成状況及び施策に紐づく各事務事業の進捗状況等を踏まえた施策の総評を記載しています。
今後の方向性	■今後の方向性・・・「施策が目指す江東区の姿」の実現に向けた今後の方向性に対する評価を記載しています。

外部評価委員会による評価

1　取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か			
方針	委員	評価	評価の理由
1	ア		外部評価委員会による評価を記載しています。 ※令和8年度外部評価対象施策のみ記載しています。 ※取組方針は、施策に設定された項目ごとに評価しております。 ※評価基準等については、後ページに掲載しています。
	イ		
	ウ		
2	ア		
	イ		
	ウ		
3	ア		
	イ		
	ウ		
4	ア		
	イ		
	ウ		

2 施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価		
委員	評価	評価の理由
ア		
イ		
ウ		

その他
外部評価モニターの評価を記載しています。 各モニターの意見は、別ページに掲載しています。

≪参考≫ 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	D	無回答	計

「外部評価委員会による評価」の評価基準について

※「外部評価委員会による評価」の評価基準は、以下のとおりです。

≪外部評価委員会による評価：評価基準≫

1　取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か		
評価基準	S	特に優れている
	A	優れている
	B	適切である
	C	やや不十分である
	D	不十分である

2　施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価		
評価基準	S	特に優れている
	A	優れている
	B	適切である
	C	やや不十分である
	D	不十分である

・「外部評価委員会による評価」の委員欄は、委員6人を「ア～カ」で表記しています。

※ ≪参考≫「外部評価モニターによる評価」の評価基準は、以下のとおりです。

≪外部評価モニターによる評価：評価基準≫

施策に対する区の取り組みについて		
評価基準	S	特に優れている
	A	優れている
	B	適切である
	C	やや不十分である
	D	不十分である

施策1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	主管部長（課）	土木部長（管理課）
		関係部長（課）	土木部長（河川公園課、道路課、施設保全課）、土木技術担当部長、教育委員会事務局次長（学校施設課）

1 施策目標

江東区の目指す姿

豊かで親しみのある水辺と緑の空間が整備され、区民・事業者・区の連携により、うるおいあふれる魅力あるまち、みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」（以下、「CIG」という。）が実現しています。

施策実現に関する指標（代表指標）

指標名	単位	現状値（6年度）	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値（11年度）	指標担当課
水辺と緑に満足している区民の割合	%	72.7	72.8					80	管理課

＊前期計画時の指標　元年度：74.4、2年度：70.8、3年度：74.1、4年度：75.0、5年度：71.9

指標選定理由		みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため
分析	達成度	◆これまで区民・事業者・区が協働して実施してきた緑化施策により、水辺と緑に満足している区民の割合は70%を超えており、一定の評価を得ている。今後さらに魅力ある公園や散歩道の整備及び緑化を推進することでより高い水準を目指していく。
	4（順調）	

施策コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	5,746,992千円	4,571,622千円	5,833,062千円	0,000千円
事業費	5,294,762千円	4,185,502千円	5,348,256千円	0,000千円
人件費	452,230千円	386,120千円	484,806千円	0,000千円

≪参考≫施策を取り巻く状況（社会状況／国・都の動向）

◆令和4年、世界目標として採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を受け、国は令和5年、新たに「生物多様性国家戦略2023－2030」を策定し、2030年ミッションを「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とした。
◆都は「生物多様性国家戦略2023－2030」を受け、令和5年に「東京都生物多様性地域戦略」を改定し、多様な主体が連携・協働しながら取り組みを進めることで、ネイチャーポジティブの実現を目指すこととした。
◆都は令和5年に、100年先を見据えた新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を始動し、令和6年に、東京の緑を3つの観点から新たに強化する施策を盛り込んだ「東京の緑の取組Ver. 2」を公表した。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		みんなでつくる水辺と緑
	主な取組	区民・事業者・区の連携によるCIGの実現
	取組内容	◆緑化の推進にあたり、「江東区みどりの基本計画（後期）」に掲げる目標や事業目的・効果を区内外へ分かりやすく情報発信するとともに、区民・事業者と連携しながら、多様な主体が活動するみどりのまちづくりを推進する。 ◆区民・事業者・区等から構成される「江東区みどりの基本計画推進会議」により計画の進捗状況の評価・点検を行うとともに、評価結果に基づき、事業を見直すなど計画を着実に推進していく。
	主な実施事業	CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業、みどりのボランティア活動支援事業、みどりのまちなみづくり事業、みどりの基本計画進行管理事業
取組方針2		水辺と緑のネットワークの形成
	主な取組	水辺と緑に親しめる散歩道の整備、誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくり
	取組内容	◆辰巳運河のうち、都の護岸耐震補強工事が完了した箇所について、緑の連続性やロケーションを活かした親水性のある潮風の散歩道の整備を行う。 ◆老朽化した南砂緑道公園では、「地域の基軸となる緑豊かな生活路」をテーマに、桜並木の更新や安全で快適な園路の整備を行う。
	主な実施事業	水辺・潮風の散歩道整備事業、若洲公園整備事業、公園改修事業、児童遊園改修事業、南砂緑道公園改修事業
取組方針3		公共施設の緑化
	主な取組	公共施設の緑化と緑の質の向上
	取組内容	◆街路樹や公園及び水辺・潮風の散歩道などの樹木に対し、緑陰の確保や良好な景観が形成されるよう、適切な維持管理に取り組んでいる。 ◆学校施設等の改築・改修等に合わせて地上部・屋上・壁面緑化を着実に進めている。
	主な実施事業	街路樹等維持管理事業、公園維持管理事業、CITY IN THE GREEN公共緑化推進事業
取組方針4		生物多様性の保全
	主な取組	「江東区生物多様性地域戦略」に基づく自然共生社会の実現
	取組内容	◆令和8年3月に策定した「江東区生物多様性地域戦略」に基づき、各種取組を推進する。 ◆ポケットエコスペースのデータベース化による適正管理や、生きもの探索イベントの実施など、生物多様性の保全と普及啓発に取り組む。 ◆戦略の進行管理については、区民・事業者・区等の多様な主体で構成する「江東区生物多様性地域戦略推進会議」を設置し、各取り組みの目標値に対する評価・点検を行う。
	主な実施事業	生物多様性地域戦略推進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	みんなでつくる水辺と緑	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、施設保全課)、土木技術担当部長

・「CIG」の実現に向けた取り組みやその成果を江東区内外に発信するとともに、区民や事業者と連携しながら、多様な主体による水辺と緑のまちづくりを推進します。
・ボランティア活動やイベント開催などにより、より多くの区民が水辺と緑に関する活動に参加できる環境づくりを進めます。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
区民・事業者による新たな緑化面積	m^2	91,048	104,030	19,300					－	管理課

＊前期計画時の指標　元年度:52,599、2年度:50,068、3年度:37,235、4年度:62,315

指標選定理由	区民・事業者への緑化指導の成果を示す指標であるため
分析 達成度 ： －	◆250㎡以上の敷地で建築を行う際には、「江東区みどりの条例」に基づく緑化指導を実施している。地上部・建築物上・接道部にそれぞれ緑化基準を設け、緑化面積を確保している。7年度は、傾向として臨海部等における規模の大きい建築行為が少なかったこと等から、指標値は前年度比減となっている。民間開発等の動向により、緑化面積は年ごとに変動があるものの、緑化指導により、着実な緑化の推進を行っていく。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
水辺と緑に関する活動に取り組んでいる区民の割合 ＊後期計画からの指標	%	30.6	25.5					50	管理課

指標選定理由	水辺と緑の整備とふれあいの機会提供に関する区の取り組みに対する効果を示す指標であるため
分析 達成度 ： ＊	◆前年度に比べて5.1ポイントの減であった。高齢者世代は水辺と緑に関する活動に取り組んでいる割合が高い一方で、その他の世代においては低い傾向にある。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	187,911千円	162,354千円	214,911千円	0,000千円
事業費	107,290千円	93,606千円	128,399千円	0,000千円
人件費	80,621千円	68,748千円	86,512千円	0,000千円

成果と課題

◆「江東区みどりの基本計画推進会議」により「江東区みどりの基本計画(後期)」の着実な進捗管理を行った。各種取り組みは適切に実施されており、計画全体として概ね順調に進捗している。
◆「江東区みどりの基本計画(後期)」に基づき、多様な主体によるみどりの活動をさらに推進するため、みどりの課題に対する調査、検討、意見交換などを行う「グリーンコミュニティ会議」を実施した。引き続き、「江東区みどりの基本計画推進会議」と連携しつつ、CIG施策を着実に進めていく。
◆緑化指導では、引き続き、民間事業者による緑化の着実な推進を図っていくとともに、緑視率の向上やみどりによるまちなみの形成に寄与する接道部の緑化についても働きかけていく。
◆高齢者世代に限らずその他の世代においても水辺と緑に関する活動へ参加してもらうため、SNS等を一層活用し、区民や事業者の取り組みの紹介やイベント情報の積極的な発信を行うとともに、江東区みどり百景・スタンプラリー等の新たな取り組みにより、みどりへの関心を高め、水辺と緑に関する活動に取り組む区民の増加を図る。

取組方針2	水辺と緑のネットワークの形成	主管部長(課)	土木部長(河川公園課)
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)、土木技術担当部長

・地域の特性や区民のニーズを反映しながら、道路及び公園の緑の保全や身近な水辺と緑を感じる空間づくりを進めます。
・水辺と緑の連続性を活かしたまちづくりに向けて、水辺・潮風の散歩道の整備等を進め、水辺と緑に親しめる環境づくりを推進します。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
水辺・潮風の散歩道整備率	%	61.17	61.62	63.34					65.11	河川公園課

＊前期計画時の指標　元年度:57.61、2年度:59.77、3年度:59.77、4年度:59.77

指標選定理由	水辺を活かしたみどりのネットワークづくりに向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため
分析 達成度	4(順調)
分析	◆辰巳運河の潮風の散歩道を新たに開放したため、整備率が向上した。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
公園面積	ha	515.1	578.7	609.1					550	河川公園課

＊前期計画時の指標　元年度:438.1、2年度:509.0、3年度:508.1、4年度:508.1

指標選定理由	水辺と緑に親しめる環境整備に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため
分析 達成度	5(達成)
分析	◆荒川・砂町水辺公園を一部拡張整備した。あわせて、東京都により、都立公園である亀戸中央公園、春海橋公園及び有明親水海浜公園も拡張整備されたことに伴い、前年度に比べ公園面積が増加となった。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
江東区では水辺や緑に親しむ機会があると回答した区民の割合 ＊後期計画からの指標	%	66.1	65.2					70	河川公園課

指標選定理由	水辺と緑の整備の取り組みによる区民への効果を示す指標であるため
分析 達成度	＊
分析	◆水辺や緑に親しむ機会があると回答した区民の割合は60%を超えており、一定の水準にある。引き続き、公園や散歩道の整備等により、水辺や緑に親しむ機会の充実を図り、区民が水辺や緑に親しめる環境づくりを推進していく。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	2,536,750千円	1,903,798千円	2,404,735千円	0,000千円
事業費	2,410,589千円	1,796,366千円	2,269,489千円	0,000千円
人件費	126,161千円	107,432千円	135,246千円	0,000千円

成果と課題

◆水辺・潮風の散歩道は、耐震護岸工事など条件が整った区間から順次整備する必要があり、引き続き状況を注視しながら着実に水辺と緑のネットワークづくりを進めていく。
◆若洲公園整備事業は、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、令和9年のリニューアルオープンに向け、事業を着実に進める。

取組方針3	公共施設の緑化	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、土木技術担当部長、教育委員会事務局次長(学校施設課)

・道路や公園、河川、運河の他、教育施設等の改築・改修等に合わせた屋上緑化や壁面緑化等を進め、公共施設の緑化を推進します。
・緑陰の確保や魅力ある良好な景観を形成するため、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の適切な維持管理を推進します。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
公共施設の緑化済み面積割合 ＊後期計画からの指標	%	29.5	29.5					31.5	管理課

指標選定理由	みどり豊かなまちなみづくりに向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため
分析 達成度 4(順調)	◆学校施設等の新増築・改築工事を実施する際に地上部・屋上・壁面緑化を実施している。 ◆7年度は対象となる公共施設の改築等がなかったため、指標値は前年度から増減なしとなった。引き続き、改築等の機会を捉え、公共施設の緑化を推進していく。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	2,997,322千円	2,482,151千円	3,184,368千円	0,000千円
事業費	2,762,657千円	2,281,393千円	2,932,880千円	0,000千円
人件費	234,665千円	200,758千円	251,488千円	0,000千円

成果と課題

◆特に大きな面積を有する学校施設等については改築・改修等に併せて、地上部・屋上・壁面緑化を積極的に進めている。
◆樹木によってできる日陰の確保や魅力ある良好な景観を形成するため、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の樹木について、適切な維持管理を行うことが必要であり、引き続き取り組みを進めていく。
◆みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役としての役割を果たす必要があり、引き続き道路や公園、河川を含む公共施設の緑化を進める。

取組方針4	生物多様性の保全	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木技術担当部長

・水辺や緑地等の整備によりエコロジカルネットワークを形成し、生物の生息空間の確保を図ります。
・生物多様性に対する区民や事業者の理解を醸成するため、生物及びその生育環境に関する情報を発信し、生物多様性の重要性について普及啓発を推進します。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
生物多様性の内容を知っている区民の割合 ＊後期計画からの指標	%	39.8	40.9					70	管理課

指標選定理由	生物多様性に対する区の普及啓発や生息空間確保の取り組みの効果を示す指標であるため
分析 達成度 2(やや停滞)	◆生物多様性の内容を知っている区民の割合は40%付近で推移している。 ◆「江東区生物多様性地域戦略」の策定過程において、イベント等による普及啓発活動を実施した。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	25,009千円	23,319千円	29,048千円	0,000千円
事業費	14,226千円	14,137千円	17,488千円	0,000千円
人件費	10,783千円	9,182千円	11,560千円	0,000千円

成果と課題

◆令和8年3月に策定した「江東区生物多様性地域戦略」に基づき、2050年の自然共生社会の実現に向け、生物の生息空間の保全を図るとともに、情報発信および普及啓発を一層推進していく。
◆区民・事業者・区等で構成する「江東区生物多様性地域戦略推進会議」において、取り組みの評価・点検を行い、その結果を踏まえた事業の見直しを図るなど、計画を着実に推進していく。

４ 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆本施策は、水辺と緑の整備やネットワーク形成により区民満足度が高水準で推移しており、全体として概ね順調に進捗している。一方で、みどりに関する活動参加率や生物多様性の認知度は目標を下回り、区民の主体的関与の拡大が課題である。そのため情報発信やイベントの充実により、みどりに関する活動への参加を促進するとともに、生物多様性についての普及啓発の充実を図っていく必要がある。
今後の方向性	◆「江東区みどりの基本計画（後期）」に基づき、民有地・公有地の緑化を推進するとともに、官民連携の場として設置したグリーンコミュニティ会議の活用や情報発信等の充実により、みどりを介したコミュニティの形成を図るとともに区民が参画したみどりのまちづくりを進めていく。 ◆公園や水辺・潮風の散歩道の整備を着実に進め、水辺と緑のネットワーク化を推進していく。また、公園の整備運営にあたっては、地域特性や区民ニーズを反映するため、現在策定中の公園マスタープランにおいて整備方針及び管理運営方針を示し、魅力ある公園づくりを推進していく。 ◆「江東区生物多様性地域戦略」の策定を契機に、生物多様性の保全・回復に向けた取り組みを進めるとともに、普及啓発や教育を進めていく。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	B	水辺と緑に関する活動に取り組んでいる区民の割合について、年代別に差が生じており、現役世代（生産年齢人口）等の意識や活動の水準が依然として低い状況にあることは残念である。どうすれば区民を巻き込むことができるか、全国の自治体の取組事例なども参考に、区内外への発信の在り方を含めて、検討いただきたい。
	イ	B	新たな緑化面積が民間開発動向の影響を受けるため進捗を判断しづらく、また、区民の活動割合が目標に比べて低い水準にあることから、まだ途上であると評価した。
	ウ	B	グリーンコミュニティ会議の設置など、多様な主体が関わる場づくりは前進している。ただ、活動に取り組む区民の割合は依然低く、モニターからも施策の存在を知らなかったという声が多くあった。区民や事業者の主体的な取り組みを動機づける仕掛けの検討に期待する。
2	ア	S	公園面積の拡大は目標値を大きく上回り、水辺・潮風の散歩道整備率も目標値に向けて上昇が見られる。これらの点からも本取組は着実に進んでおり、特に優れていると高く評価したい。
	イ	A	歩道や公園などの公共空間の整備は着実に進んでいること、区民の水辺や緑に親しむ機会がある割合も65%と高い水準である。
	ウ	A	辰巳運河の潮風の散歩道を新たに開放したことで整備率が向上し、公園面積も目標を上回っている。モニターからも高い評価が寄せられている。
3	ア	A	学校施設等の改築・改修に併せた地上部・屋上・壁面緑化を着実に進めている。樹木の適切な管理については、緑陰の確保と枝の落下や倒木などに伴う事故防止という両面で難しい課題であるが、効率的かつ実効性ある取組を期待したい。
	イ	A	目標はやや下回るものの、公共施設の緑化が着実に推進されていることがうかがえる。
	ウ	A	学校施設の改築に合わせた緑化が着実に進んでいる。一方、モニターからは街路樹について具体的な指摘があり、緑化や維持管理についての広報や説明、周知があった方が良い。
4	ア	A	生物多様性の保全は区民が身近に感じ得るテーマではなく、その分、関心が薄くなるのはやむを得ない面がある。この問題を区が取組方針に掲げている意味を区自体が深く理解し、その意義をわかりやすく伝える努力を重ねない限り、区民の関心・意識は高まらないと思われる。そのためのさらなる工夫・努力を期待したい。
	イ	B	生物多様性については、区民の認知度が必ずしも低いとは言えないが、目標と乖離しているため、まだ取り組み途上であると評価した。認知度向上に向けた普及啓発に加え、参加型・実践型に誘導していく施策の展開が期待される。
	ウ	B	生物多様性地域戦略の策定と、国や都と共通のアプリを用いた生き物調査の開始、イベント等普及啓発活動など尽力されているが、認知度は40.9%と目標70%との差は大きい。

2 施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	江東区の施策の一丁目一番地ともいえる江東区を特色づける看板施策であり、全体として見れば着実に推進されていると評価できる。本施策はハード・ソフトの両方が揃って目指す姿が実現されるものであり、ハードの進展に対して、区民の関心や意識、区外への発信にはなお多くの課題があると思われる。さらなる工夫・努力を期待したい。
イ	A	公共空間の緑化と水辺の整備（量的確保）と、保全・維持（質の向上）に、バランスよく取り組まれている様子がうかがえた。すでに公共空間では行政として取りうる事業メニューは実施されており、取り組み方針1の民地での取り組みや、事業者・地元企業・住民によるソフト施策は納得しうるものである。住民がアクセスしやすい住宅地内の親水公園や運河は、江東区の有効な資源である。今後は美化・清掃から一歩進んだ新たなマネジメントの仕組みづくりを検討する段階ではないかと思われる。
ウ	A	水辺と緑に満足している区民の割合は72.8%と高水準。一方、指標の達成状況は区が直接整備できるハード面は高く、区民意識に依存するソフト面では低めと明確に分かれている。後者は区単独では動かせないため、事業者・住民が主体的に取り組むための仕組みが必要。
その他		

≪参考≫ 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は別頁に記載

S	A	B	C	D	無回答	計
0人	8人	4人	1人	0人	0人	13人

施策2	地球温暖化対策と環境保全	主管部長（課）	環境清掃部長（温暖化対策課）
		関係部長（課）	環境清掃部長（環境保全課、清掃事務所）

1 施策目標

江東区の目指す姿

省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取り組みを進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取り組みを行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。

施策実現に関する指標（代表指標）

指標名	単位	現状値（元年度）	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値（12年度）	指標担当課
区内の年間二酸化炭素排出量	1000t-CO_2	3,360（25年度）	2,662（4年度）	2,532（5年度）					1,680	温暖化対策課

＊前期計画時の指標　2年度：2,805（30年度）、3年度：2,710（元年度）、4年度：2,626（2年度）、5年度：2,718（3年度）

指標選定理由	ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため
分析　達成度	◆区内の二酸化炭素排出量は、平成24年度の3,375(1,000t-CO_2)をピークに減少しており、2年度まで減少傾向で推移していた。3年度は増加に転じたものの、4年度からは再び減少に転じており、5年度は2,532(1,000t-CO_2)だった。これは、エネルギー消費量を二酸化炭素排出量に換算する二酸化炭素排出係数が下がったこと（1kWhの電力を発電する際に排出される二酸化炭素の量）が影響している（3年度0.445（kg-CO_2/kWh）、4年度0.436（kg-CO_2/kWh）、5年度0.405（kg-CO_2/kWh））。なお、5年度からは、国の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」における使用係数の変更に合わせ、二酸化炭素排出係数の定義が「未調整排出係数」から、電気事業者が調達した非化石証書などの環境価値が反映された「基礎排出係数（非化石電源調整済）」へ変更されている。 ◆区内の二酸化炭素排出量は4年度比で4.9%減少しており、部門別に見ると、最も減少したのは民生部門（業務・家庭）であった。民生家庭部門では59(1,000t-CO_2)の減少、民生業務部門では44(1,000t-CO_2)減少した。特に民生家庭部門では4年度比で9.2%の減少となっており、要因として、世帯当たりのエネルギー消費量の減少等が考えられ、引き続き環境に配慮した行動変容につながる啓発を一層進めていく必要がある。
分析　3（概ね順調）	

施策コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	965,185千円	763,609千円	1,191,746千円	0,000千円
事業費	624,695千円	473,569千円	826,651千円	0,000千円
人件費	340,490千円	290,040千円	365,095千円	0,000千円

≪参考≫施策を取り巻く状況（社会状況／国・都の動向）

◆国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020（令和2）年10月に宣言、2021（令和3）年4月の気候変動サミットで、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46％削減することを目指す。」ことを表明した。さらに、2025（令和7）年2月に改定した地球温暖化対策計画において、2035年度、2040年度における温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60％、73％削減することを目指すと記した。
◆「地球温暖化対策推進法」が令和6年に改正（令和7年4月施行）され、国内外で地球温暖化対策を加速するため、二国間クレジット制度（JCM）のクレジットの発行、地域共生型再エネの導入促進に向けた地域脱炭素化促進事業制度の拡充等について定められた。
◆先進7カ国（G7）気候・エネルギー・環境相会合は、令和6年4月、石炭火力発電の2035年までの原則廃止などを盛り込んだ閣僚声明を採択し、温室ガス排出削減対策を講じていない既存の石炭火力について段階的な廃止を決めた。
◆経済産業省は電気自動車の普及拡大に向け、充電器の設置目標を15万基とする従来目標を2倍に引き上げ、2030年までに30万口とするインフラ整備の新たな指針（※）を公表した。また、国は2035年までに、乗用車の新車販売全てをハイブリッド車を含む電動車にすることを目標としている。このため、充電設備などのインフラ整備を加速させ、電動車の普及を目指している。
（※）新たな指針において、充電器の単位が「基」から「口」に変更された。
◆令和5年11月「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入を2027年までに段階的に廃止することが決定されており、LED 照明への計画的な更新が求められる。
◆都は、令和12年までに温室効果ガス排出量を50％削減（2000年比）する「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けて、令和元年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートし、取り組みを加速させている。令和7年3月には「ゼロエミッション東京戦略　Beyond カーボンハーフ」を策定し、2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(2000年比)する新たな目標と、その達成に向けた31の個別目標を設定した。
◆都は「自然」と「便利」が融合する持続可能な都市の実現に向け、「環境・GX」等の4つの戦略のもと、「新しい価値を生み続ける世界のモデル都市」を目指す、東京ベイeSGプロジェクトをベイエリアにおいて展開している。
◆2050年二酸化炭素排出実質ゼロの「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを表明した地方公共団体は令和8年3月31日時点で1212自治体(46都道府県、671市、22特別区、410町、63村)となっている。江東区は令和3年7月に表明した。
◆再生可能エネルギーの技術革新が進んでおり、都は「薄く軽くフレキシブル」であり、設置場所の範囲が広がる次世代型ソーラーセル（ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた次世代太陽電池）の都内導入目標とその達成に向けた取組の方向性をまとめたロードマップを策定し、都有施設への先行導入を行っている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		みんなで取り組むエコ意識の向上
	主な取組	エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発
	取組内容	◆4年度より、中学生を主な対象とした、オンラインで受検できる23区初となる区独自の環境検定を開始。5年度には、環境に関する基礎的な知識を学習するためのデジタルテキストを作成し、6年度には対象を「区内在住・在学・在勤者」から「どなたでも」と拡大。また、「ゼロカーボンシティ江東区」の実現に向けた行動変容への取組を加速化させるため、既存事業を再編し、7年度よりゼロカーボン行動変容推進事業として実施した。さらに、栃木県大田原市へ区民参加型の森林体験ツアーを試行実施した。8年度も環境検定やカーボンマイナスこどもアクション、小学生環境学習会、植樹を伴う森林再生ツアー（試行）に加え、「多摩の森」活性化プロジェクトに参加、環境保全等を目的とした区民参加型の現場体験ツアーの機会を確保するなど、区民等が行動変容につながる事業を着実に実施し、エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発を一層進めていく。
	主な実施事業	江東エコライフ協議会運営事業、ゼロカーボン行動変容推進事業
取組方針2		再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策
	主な取組	省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大
	取組内容	◆地球温暖化防止設備導入助成において、6年度は個人が所有・居住するZEH・東京ゼロエミ住宅、7年度は高断熱ドアを対象に追加した。8年度も事業ニーズの高まりを踏まえ、助成件数の拡大に的確に対応し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を促進していく。
	主な実施事業	地球温暖化防止設備導入助成事業
取組方針3		環境汚染の意識啓発と防止
	主な取組	大気、水質、騒音等のモニタリング結果の発信
	取組内容	◆大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的傾向を把握し、その結果を区民に発信することで、区民の環境汚染への意識向上を促している。またイベント等を活用した啓発活動を実施し、区民・事業者が環境改善に向け行動できるよう取り組んでいる。
	主な実施事業	大気監視指導事業、水質監視指導事業、騒音振動調査指導事業、有害化学物質調査事業
取組方針4		まちの美化推進
	主な取組	地域美化を推進するためのまちの美化意識の向上と普及啓発活動の実施
	取組内容	◆区民等との協働によるアダプトプログラム・一斉清掃の実施、パトロール指導員による歩きたばこなどの巡回指導、条例推進委員による普及啓発活動等を実施し、地域美化の推進に努めている。
	主な実施事業	みんなでまちをきれいにする運動事業、アダプトプログラム事業、美化推進ポスターコンクール事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	みんなで取り組むエコ意識の向上	主管部長（課）	環境清掃部長（温暖化対策課）
		関係部長（課）	

・環境に配慮した行動を積極的に取り組めるよう、環境教育・学習を推進するとともに、分かりやすい環境情報を広く発信します。
・こどもたちへの環境啓発を重視し、こどもたちが環境について自ら考え、学び、行動できる機会の充実を図ることで、こどもたちから各家庭への取り組みにもつなげます。
・区民・事業者と区が参加する環境フェアや江東エコライフ協議会の活動などを通じ、環境に配慮した活動に積極的に取り組めるよう、更なるエコ意識の向上を図ります。

指標

指標名	単位	現状値（6年度）	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値（12年度）	指標担当課
環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	66.8	67.0					77	温暖化対策課

＊前期計画時の指標　元年度：62.1、2年度：68.4、3年度：66.5、4年度：70.2、5年度：67.9

指標選定理由		環境問題に対する啓発活動など、区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため
分析	達成度	4（順調）
		◆指標は、環境に配慮した行動に5つ以上取り組んでいる区民の割合である。行動別にみると、ごみの分別、マイバッグの持参、リサイクルの環境配慮行動を8割以上の区民が実施している一方で、「節電、節水など省資源・省エネルギーに向けた取り組みを進めている」や「電化製品を買う際は、省エネ性を考えて選ぶ」などを実践している区民は昨年度より微減して半数程度であり、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みで、区民のエコ意識の浸透を促進する必要がある。

指標名	単位	現状値（3年度）	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値（12年度）	指標担当課
区内の事務所及び商業施設等・家庭の年間CO2排出量＊後期計画からの指標	1000t-CO_2	2,066	1,997（4年度）	1,893（5年度）					1,252	温暖化対策課

指標選定理由		区民や事業者に対する省エネルギーの導入支援や普及啓発など、取り組みの効果を示す指標であるため
分析	達成度	3（概ね順調）
		◆区内の事務所及び商業施設等の延床面積及び世帯数は増加しているものの、年間の二酸化炭素排出量は4年度比で5.2%減少している。要因として、家庭における世帯当たりのエネルギー消費量の減少等が考えられ、引き続き環境に配慮した行動変容につながる啓発を一層進めていく。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	215,086千円	181,373千円	266,788千円	0,000千円
事業費	102,116千円	85,079千円	145,598千円	0,000千円
人件費	112,970千円	96,294千円	121,190千円	0,000千円

成果と課題

◆小学5・6年生を対象にカーボンマイナスこどもアクション事業を実施。行動を促し、定着する取り組みをさらに進める必要がある。
◆4年度から、中学生を主な対象とした23区初となる「江東区環境検定」を実施。7年度は即時での結果確認および再受検を可能とした上で、実施期間を従来の1カ月間から2カ月間に延長し、3,393人が受検した。8年度も着実に実施し、更なる環境意識の向上を目指す。
◆環境フェアについて、6年度よりららぽーと豊洲と共催し、体験型学習イベント「ひろげよう！SDGs」を同時開催した。7年度は出展ブース数を拡大し開催した結果、延参加者数は17,913人となった。8年度は出展ブース数をさらに増やし、魅力ある出展ブースを誘致することで、更なる参加者数の増加を目指す。
◆ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた包括連携協定を締結している東京ガス株式会社が設立した、カーボンオフセット都市ガス バイヤーズアライアンスへ参画した。引き続き、人的・物的資源を有効に活用した協働により、脱炭素社会の実現に向け、更なる連携を図る。

取組方針2	再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	

・再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策のため、地球温暖化防止設備の導入にかかる支援を充実します。
・公共施設の脱炭素化や木材利用など、区が率先して、CO_2 排出量削減を図ります。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
地球温暖化防止設備導入助成申請件数	件	961	1,319	1,585					1,680	温暖化対策課

＊前期計画時の指標　元年度:304、2年度:298、3年度:426、4年度:558

指標選定理由	区民や事業者に対して、再生可能エネルギーや新エネルギー等の導入支援の活動量を示す指標であるため
分析 達成度 4(順調)	◆地球温暖化防止設備導入助成申請件数は、前年度に比べ266件増加し、目標値に向けて順調に件数を伸ばしている。これは、区民への周知・啓発が、一定の効果を上げているものと考えられる。特に太陽光発電システム、蓄電池の件数は増加傾向で推移しており、高断熱窓にいたっては対前年度比2倍以上の件数となっている。

指標

指標名	単位	現状値(25年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(12年度)	指標担当課
区有施設における年間CO_2排出量 ＊後期計画からの指標	t-CO_2	30,759	24,082(5年度)	23,936(6年度)					15,380	温暖化対策課

指標選定理由	ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため
分析 達成度 3(概ね順調)	◆6年度の実績値は、現状値(平成25年度)より大幅に減少している。要因の1つとして、元年度から区立小・中学校等の区施設における電力を二酸化炭素排出係数の小さい電力へ切り替えたことが挙げられる。より一層の削減に向けて、引き続き区有施設における省エネ・節電行動等の取り組みに力を入れていくとともに、リバースオークション(※競り下げ方式により、再エネ電気の最低価格を提示する小売電気事業者を選定できる方法)など様々な調達方法を活用し、再生可能エネルギー由来の電力の導入を進めていく。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数	施設	78	82	82					84	温暖化対策課

＊前期計画時の指標(風力発電/太陽光発電/雨水利用施設)　元年度:2/16/56、2年度:2/16/56、3年度:2/17/56、4年度:2/18/57、5年度:2/19/57

指標選定理由	ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため
分析 達成度 4(順調)	◆若洲公園の風力発電施設は、6年度に老朽化に伴い、撤去を行った。風力発電施設に代わる新たな環境シンボルとして、若洲公園を「江東区版ゼロカーボンパーク」へ再整備し、令和9年4月のオープンを目指す。 ◆9年度に塩浜一丁目住宅に太陽光発電施設の導入を進めている。引き続き区施設の整備や改築の際に、計画的に設置していく。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	455,412千円	356,333千円	493,972千円	0,000千円
事業費	409,045千円	316,849千円	444,266千円	0,000千円
人件費	46,367千円	39,484千円	49,706千円	0,000千円

成果と課題

◆5年度から、個人住宅の太陽光発電設備と蓄電池の同時設置における助成限度額を引き上げ、6年度からは個人が所有・居住するZEH・東京ゼロエミ住宅への助成を追加、7年度からは個人住宅の高断熱ドアへの助成を追加した。省エネルギー化に資する対象設備の更なる普及に向け、導入助成事業を周知するとともに対象設備等の拡充を図り、一層の省エネを推進する。
◆7年度から庁舎等において使用する電力について、再生可能エネルギー由来の電力の導入を開始しており、今後、導入施設数を拡充し、さらなるCO_2の排出削減と環境負荷の低減を推進する。
◆マイクロ水力発電設備は、設置場所である水門橋の安全性・防災機能向上のための改築工事の中で撤去した。
◆公共施設の新築・改築に併せ、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等の導入を進め、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを率先する。

取組方針3	環境汚染の意識啓発と防止	主管部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)
		関係部長(課)	

・大気、水質、騒音等のモニタリング結果を区民・事業者に分かりやすく発信し、より一層、環境意識の向上に努めるとともに、個別の状況に合わせた早期対応により生活環境の保全を図ります。
・河川や海域の水質浄化に向けて、引き続き関係機関と連携した取り組みを推進します。
・大気汚染物質の排出抑制に向け、運輸部門・交通分野への意識啓発や次世代自動車・低公害車の導入などを 促進します。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合	%	95	78	83					100	環境保全課

＊前期計画時の指標　元年度:95、2年度:95、3年度:92、4年度:88

指標選定理由	環境基本法に基づく環境基準の達成に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため
分析 達成度 ＊	◆河川12地点でBOD(※1)を、海域3地点でCOD(※2)を年4回測定している。7年度の環境基準達成割合は83%であり、その内訳は、BOD及びCODともに83%であった。基準を達成しなかった原因として、BODは工事などの外的要因による泥の巻き上げや大雨時に未処理の下水が河川に放流されたことなどが考えられる。また、CODは海域に流入する有機汚濁物質による影響のほか、夏季の赤潮発生等による二次汚濁の影響によるものと考えられる。年度によるばらつきはあるものの、概ね基準に適合している。 ※1　BOD(生物化学的酸素要求量):微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量 ※2　COD(化学的酸素要求量):水中の有機汚濁物質等を酸化分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	152,434千円	127,297千円	160,915千円	0,000千円
事業費	27,352千円	20,783千円	26,825千円	0,000千円
人件費	125,082千円	106,514千円	134,090千円	0,000千円

成果と課題

◆大気、水質、騒音等に関する適正な指導とモニタリングを継続的に実施し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて、関係自治体と連携した流域対策等による水環境の保全を図り、隅田川等の河川や東京湾の浄化対策を推進している。
◆モニタリングの結果をホームページや区報で公表するほか、啓発イベント等を活用し、区民や事業者の環境意識の向上に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを目指す。

取組方針4	まちの美化推進	主管部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)

・区民・事業者との協働による地域の清掃活動を推進し、清潔で快適な環境づくりに努めます。
・「江東区たばこに関する基本方針」に基づく喫煙マナー向上への取り組みを推進します。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
アダプトプログラム登録団体数	団体	251	269	276					350	環境保全課

＊前期計画時の指標　元年度:189、2年度:205、3年度:223、4年度:235

指標選定理由	地域の清掃活動の推進状況を示す指標であるため
分析 達成度 3(概ね順調)	◆ホームページへの掲載、商業施設へのパンフレット配架等を行い、区民・事業者等の清掃活動を支援するアダプトプログラム事業の周知を図ったことにより、前年度に比べ7団体増加した。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	142,253千円	98,606千円	270,071千円	0,000千円
事業費	86,182千円	50,858千円	209,962千円	0,000千円
人件費	56,071千円	47,748千円	60,109千円	0,000千円

成果と課題

◆地域の清掃活動を行う団体数は着実に増加している。引き続き周知を図り、団体数の更なる増加に取り組んでいく。
◆歩行喫煙や吸い殻の投げ捨て、受動喫煙の防止に向けた対策については、パトロール指導員による巡回、路面標示シートの多言語化等により、幅広く啓発・周知を行っている。令和7年6月に「江東区たばこに関する基本方針」を改訂し、喫煙マナー向上や受動喫煙防止への取り組みを強化し、推進している。
◆東京2020大会にも協力していたアダプトプログラム登録団体等と引き続き協働し、清潔で快適な環境づくりを推進していく。

４ 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆5年度にゼロカーボンシティ江東区実現プランを策定し、二酸化炭素排出量の2030年度（12年度）削減目標を引き上げた。今後は新たな環境基本計画等に基づき、省エネ対策の推進や省エネ化の促進を含め、より一層地球温暖化防止対策に取り組んでいくとともに、ゼロカーボン達成には区民の行動変容が不可欠であるため、各種設備補助やイベント参加が区民の行動変容につながるように、既存事業のレベルアップを図りながら取り組みを進めていく。 ◆受動喫煙防止対策の継続とともに、より一層の強化に向けた取り組みが必要である。
今後の方向性	◆施策の目指す姿の実現には、区民・事業者・関係団体・区が一体となり取り組むことが重要である。進捗状況は毎年発行する「江東区の環境白書」で管理し、目標達成に向け適切かつ計画的に取り組む。 ◆環境基本計画や環境に関する個別計画に基づき、2030年度の二酸化炭素排出量50％削減（2013年度比）を目標に、2050年のゼロカーボンの実現や環境保全のため、区民・事業者・関係団体・区が一体となり、より一層取り組みを強化していく。 ◆改訂した「江東区たばこに関する基本方針」に基づき、規制の強化と喫煙場所の確保に向けた取り組みを推進していく。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か			
方針	委員	評価	評価の理由
1	エ	B	「環境に配慮した行動に取り組む区民の割合」は7年度67.0%（達成度4・順調、目標77%）と着実に推移し、ごみの分別・マイバッグ持参・リサイクル等は8割以上の区民が実施している。一方、「節電・節水・省エネ」や「電化製品購入時の省エネ性重視」を実践する区民は半数程度で横ばいとなっており、行動変容の裾野拡大が課題である。23区初の区独自「江東区環境検定」（7年度3,393人受検）、カーボンマイナスこどもアクション、森林再生ツアー、環境フェア（延参加者17,913人）など、こどもから家庭へと広がる普及啓発を着実に実施している点は評価できる。既存事業のレベルアップを図りつつ、区民・事業者・関係団体との連携によるエコ意識の一層の浸透を期待する。
	オ	C	R7年度区民アンケート（R8年2月実施）では、「節電、節水などの省資源・省エネルギーを進めている」「環境を意識した行動を日常生活で行っている」等、CO2削減に直結する行動・意識が前年比で低下している。区も「従来の啓発手法のみでは十分な行動変容につながっていない可能性がある」「見える化できる仕組みの構築が必要」と認識しており、その課題意識に同感する。 ゼロカーボン行動変容推進事業の予算はR7:38,517千円からR8:76,357千円へ約2倍（+98.2%）に増額しており、この投資に見合う成果が着実に表れることを期待する。
	カ	B	区独自の環境検定やゼロカーボン行動変容推進事業、大田原市への森林体験ツアー試行、「多摩の森」活性化プロジェクトへの参加など、着実に事業を積み重ねている点は評価できる。一方でモニターからは、環境検定の意義や森林体験ツアーの効果への疑問、指標が活動量にとどまり削減量まで示せていないとの指摘があった。地球温暖化という区単独では制御し得ないグローバルな外部要因に対し、自治体にできることには限界があるが、その中で一定の努力の跡は見られる。区民・在勤者の行動変容は一朝一夕には実現しないため、単発イベントで終わらせずグラスルーツで地道に継続していく姿勢が本質的に問われている。都市部でビル・家屋がほとんどを占める江東区では区内だけで「自然」を実感できる体験を作ることは難しく、大田原市や多摩地域といった遠隔自治体との連携を、単発でなく国内外との連携として積み重ね「連携のストーリー」として構築していくことに大きな意味がある。今は直接的な成果に結びつかなくても、その積み重ね自体が地球環境学習や区の新しい支援のあり方を切り拓くチャンスになり得る。
2	エ	A	「地球温暖化防止設備導入助成申請件数」は7年度1,585件（達成度4・順調、目標1,680件）へ前年度比266件増加し、太陽光発電システム・蓄電池が増加傾向、高断熱窓は前年度比2倍以上と、区民への周知・啓発が着実に効果を上げている。ZEH・東京ゼロエミ住宅（6年度）、高断熱ドア（7年度）へと助成対象を機動的に拡充し、事業ニーズの高まりに的確に対応している。区有施設の年間CO2排出量も現状値から大幅に減少し（達成度3）、再エネ由来電力への切替やリバースオークション等の多様な調達方法の活用が進められている。若洲公園の「江東区版ゼロカーボンパーク」再整備（9年4月オープン目標）など公共施設の率先的な脱炭素化も評価でき、取組全体として優れていると認められる。
	オ	B	業務部門は区内CO2排出量の51%を占める最大の排出源であるが、区の助成対象は家庭向けが中心となっている。国・都の大規模事務所向け誘導策と役割分担されているとのことだが、国・都・区のいずれの制度でもカバーされない「中間層事業所」に対する施策も検討してみてはいかがだろうか。 また、区の臨海部は東京ベイeSGプロジェクトの舞台でもあり、こうした地理的特性を活かした省エネ対策を展開する余地は、まだ大きく残されているのではないかと考える。
	カ	B	地球温暖化防止設備導入助成の対象拡大やLED照明助成の拡充など、事業ニーズに応じた着実な制度拡充が続いている。区内CO2排出量の減少には排出係数の低下という外部要因の影響が大きいとの分析もあり、区独自の施策効果と外部要因の影響を切り分けて示すことが、施策の実効性を正しく評価する上で今後の課題である。

3	エ	B	「区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合」は7年度83%（達成度＊、目標100%）で、河川12地点のBOD・海域3地点のCODを年4回測定し、年度によるばらつきはあるものの概ね基準に適合している。基準未達成の要因（工事等による泥の巻き上げ、大雨時の未処理下水放流、夏季の赤潮による二次汚濁等）が分析され、隅田川等の河川や東京湾の浄化対策を関係自治体と連携して推進している。大気・水質・騒音等のモニタリング結果をホームページや区報で公表し、啓発イベントを通じて区民・事業者の環境意識向上に取り組んでおり、継続的な取り組みとして適切である。
	オ	B	指標となっている「区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合」は外部要因（気候・他自治体の排水・赤潮等）に強く左右されるため、達成・未達成が行政努力を必ずしも反映するとは限らない。区が直接コントロールできる部分を分離して評価できる指標も、あわせてモニタリングしてみてはいかがだろうか。
	カ	A	大気・水質・騒音等の継続的モニタリングを着実に実施し、区民への発信を通じた意識啓発に努めている。この取り組みは区単独で完結せず、東京都との広域連携が不可欠であり、区の測定結果を都のデータと突き合わせて連携を密にすることが対応の実効性を高める。また、近年頻発するゲリラ豪雨等を踏まえると、モニタリング機能は平時の環境監視にとどまらず防災・危機管理の観点からも活用し得る情報基盤となり得るため、環境清掃部門と防災・危機管理部門との間で、データや異常時の情報を日常的に共有・交換できる体制をあらかじめ構築しておくことが重要である。
4	エ	B	「アダプトプログラム登録団体数」は7年度276団体（達成度3・概ね順調、目標350団体）へ前年度比7団体増加し、ホームページ掲載や商業施設へのパンフレット配架等の周知により、区民・事業者等の清掃活動を着実に支援している。歩行喫煙・吸い殻の投げ捨て・受動喫煙防止に向けて、パトロール指導員による巡回や路面標示シートの多言語化等で幅広く啓発を行い、令和7年6月に改訂した「江東区たばこに関する基本方針」に基づき喫煙マナー向上・受動喫煙防止の取り組みを強化している。目標値350団体に向けた登録団体の更なる拡大を期待する。
	オ	B	アダプトプログラム登録団体数がR7実績で276団体と着実に増加している点は評価できると考える。 一方で、取組方針4の予算増加分の多くが喫煙対策に充てられている。受動喫煙やポイ捨て対策自体は重要な取り組みだが、現状は「まちの美化推進」対策の中に喫煙対策の大半が紛れ込む形になっているため、喫煙対策と地域美化活動を別の取組方針・予算費目として整理し、それぞれに対応した成果指標を設定してはいかがだろうか。
	カ	B	アダプトプログラムや一斉清掃、公衆喫煙所の閉鎖型改修など地域美化に着実に取り組んでいる。一方でモニターからは、まちの美化・喫煙対策への予算配分が地球温暖化対策と同列に扱われていることへの違和感や、喫煙所整備の費用対効果を問う声があり、優先順位の説明が求められている。アダプトプログラムや一斉清掃といった自発的な美化活動は、通行人や地域住民の目に触れる都市部特有の高い可視性を持つため、活動を「見せる」ことによる周囲への波及効果が期待できる。しかし現状は活動報告の取りまとめにとどまりがちであり、のぼりやビブス、認定証の掲示、参加団体の「見える化」など、少ない費用でも区と連携して活動をしていることを戦略的にアピールし支援する視点の強化が今後の鍵となる。

2 施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価

委員	評価	評価の理由
エ	B	代表指標「区内の年間二酸化炭素排出量」は5年度2,532（1,000t-CO2）（達成度3・概ね順調、12年度目標1,680）で、4年度比4.9%減少し、民生部門（業務・家庭）を中心に減少している。減少にはCO2排出係数の低下（電力の非化石化）の影響も含まれるため、区民の行動変容による実質的な削減効果を継続的に把握することが重要である。エコ意識の向上・再エネ普及と省エネ・環境汚染防止・まちの美化の各取組方針は概ね適切に推進され、特に地球温暖化防止設備導入助成の拡充は顕著な成果を上げている。国が2035年度60%削減（2013年度比）へ目標を引き上げ、5年度策定の「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」に基づき、区民・事業者・関係団体・区が一体となった行動変容の加速が求められる。施策全体として概ね順調と評価する。
オ	B	代表指標「区内年間CO2排出量」は、R3:2,718→R4:2,662→R5:2,532千tと減少傾向にあるが、区に排出係数低下による影響を伺ったところ、排出係数の低下（R3:0.445→R5:0.405）によるCO2削減効果は173.3千t相当である一方、実際のエネルギー消費量の増加による押し上げ効果は+8.3千t相当との回答だった。すなわち、区内の電力消費量自体は増加しており、省エネが実態としては十分に進んでいない可能性がある。「数字上の進捗」と「実質的な脱炭素化の進捗」、そしてそのうち区の施策でコントロールし得る部分を区別して評価できる仕組みを整えることが望ましいと考える。
カ	B	指標が江東区単独ではなかなか制御しきれない地球規模の外部要因に左右される部分も大きく、評価としては難しい面がある。とはいえ、設備助成の拡充やモニタリングの継続、区民参加型事業、まちの美化活動など多様な取り組みの様子がうかがえることから、Bとする。今後は、活動量にとどまらない成果指標の充実、都・防災部門との日常的な連携体制の構築、そして人工物中心の都市環境だからこそ意味を持つ遠隔地連携の「ストーリー化」が、施策の実効性を高める鍵となる。

その他
・代表指標のCO2排出量はCO2排出係数（電力の非化石化）の変動に左右されるため、係数変動の影響と区民・事業者の行動変容による実質的な削減効果を区別して把握・発信されたい。 ・環境配慮行動のうち「節電・節水・省エネ」「省エネ製品の選択」を実践する区民が横ばいとなっており、分別・マイバッグ等の定着した行動から一歩進んだ行動変容を促す働きかけを期待する。 ・環境検定・環境フェア・こども向けアクション等の啓発事業について、参加者数だけでなく参加後の行動変容や定着状況を把握し、既存事業のレベルアップにつなげられたい。 ・ゼロカーボン達成をはじめ、本施策の推進には区・区民・事業者の一体的な取り組みが不可欠であり、例えば東京ガス等との協働や関係団体との連携を一層強化されたい。また、それらを実施していくために、区役所内の庁内連携や、森林等を保有する地方公共団体との連携を一層強化されたい。 ・施策2の「江東区の目指す姿」には「省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取り組みを進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取り組みを行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。」とある。「脱炭素」と「快適な生活環境」という2つの目標が併記されているが、両者が相反する局面における優先順位が明確でないため、取組方針の内容と代表指標の改善が必ずしも連動しない構造となっている（喫煙所の設置など）。それぞれの目標に対応する指標を分けて設定し、取組と成果の因果関係を整理することを、次期計画に向けて提案する。

≪参考≫　外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は別頁に記載

S	A	B	C	D	無回答	計
0人	3人	8人	1人	0人	0人	12人

施策5	みんなで取り組む 子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課、生活応援課)、こども未来部長(養育支援課、保育政策課、保育支援課、こども政策推進担当、児童相談体制連携調整担当)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが喜びを感じながら子育てし、こどもたちが健やかに成長しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合	%	57.4	65.4					75	こども家庭支援課

＊前期計画時の指標　元年度:65.5、2年度:56.8、3年度:57.3、4年度:61.2、5年度:62.8

指標選定理由	こどもが安全に安心して過ごせる環境づくりに向けた区の取り組み状況を客観的に示す指標であるため
分析 達成度	4(順調)
分析	◆地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合は65.4%であり、前年から8.0ポイント増加した。 ◆地域に見守られて子育てしていると感じない理由として、「近所付き合い等、地域での接点がない」が13.2ポイント増加、「子育て支援に関する情報やサービスが不足していたり、利用しにくい」は13.1ポイント減少した。

施策コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	23,782,571千円	22,589,825千円	25,774,984千円	
事業費	22,543,144千円	21,534,361千円	24,504,073千円	
人件費	1,239,427千円	1,055,464千円	1,270,911千円	

≪参考≫施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆こどもやひとり親の医療費助成について、マイナンバーカードを活用したオンライン受給資格確認の全国規模での実施に向け、国が各自治体業務システムの改修を支援する動きがある。
◆国は、令和8年4月から、これまで生活保護世帯及び非課税世帯(年収270万円程度)を対象としていた「高校生等奨学給付金」の対象を、中所得世帯(年収490万円程度)まで対象を広げる改正を行った。
◆都は、令和7年9月から、年齢や所得にかかわらない保育料等第1子無償化を実施している。
◆令和8年4月から、全国すべての自治体でこども誰でも通園制度が開始された。
◆8年度より、国の子育てのための施設等利用給付交付金が直近の物価水準や賃金動向等を踏まえ拡充される予定である。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	子育て支援サービスの充実
主な取組	子育て支援サービスの推進、児童館一時預かりの拡充
取組内容	◆子育て家庭に必要な情報を届けるため、子育て支援アプリのプッシュ通知機能を活用するなど情報発信を強化する。 ◆子ども家庭支援センターでの、子育てひろば開設時間の延長や、一部センターでの一時預かりの定員増を行う。 ◆こうとう家事・育児サポート事業で、妊娠期の保護者を対象に追加し、上限時間を拡充する。 ◆ベビーシッター利用支援事業では、障害児及びひとり親家庭のこども一人当たりの補助上限時間を拡充する。 ◆児童館における指定管理者制度の新規導入に合わせて、一時預かりを検討する。 ◆こども誰でも通園制度を、保育所及び幼稚園等80施設で実施する。
主な実施事業	子育て支援情報発信事業、子ども家庭支援センター管理運営事業、こうとう家事・育児サポート事業、ベビーシッター利用支援事業、保育所等における未就園児の定期的な預かり事業、幼稚園等における未就園児の定期的な預かり事業

取組方針2	子育て家庭への経済的支援・自立支援
主な取組	こども、子育て世帯への経済的支援の強化
取組内容	◆児童手当や児童扶養手当の支給、子ども医療費助成など、経済的支援を実施する。 ◆東京都母子及び父子福祉資金、江東区女性福祉資金の償還手段としてコンビニ納付を導入する。 ◆高等学校等進学者向けに江東区奨学資金の給付を実施する。 ◆私立幼稚園等に通う保育料の補助などの負担軽減策を実施する。 ◆8年度より、認可外保育施設等保育料の補助上限額の拡充を行う。
主な実施事業	児童扶養手当支給事業、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、家庭・ひとり親相談事業、認可外保育施設等保護者負担軽減事業、私立幼稚園等保護者負担軽減事業、奨学資金給付等事業

取組方針3	児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化
主な取組	養育に関する支援が必要な家庭への指導・助言
取組内容	◆子ども家庭支援センターに配置された見守り訪問支援員や、児童家庭支援士等の養育支援・子育て世帯訪問、親子関係形成支援事業により、こども・保護者に寄り添った指導・助言を行い、児童の健全育成、保護者の負担軽減、虐待防止を図る。 ◆ヤングケアラーに対する支援ネットワークの強化や普及啓発・周知等の取り組みを実施する。
主な実施事業	児童虐待対応事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	子育て支援サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(養育支援課)
		関係部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課、保育政策課、保育支援課、こども政策推進担当)、教育委員会事務局次長(学務課)

・乳幼児人口の動態や区民ニーズを踏まえながら、子ども家庭支援センターの未整備地区への整備や、事業拡充を図り、身近な地域における子育て支援環境を充実させます。
・子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実、ファミリーサポート事業などの区民参加による地域子育て活動に取り組み、子育て家庭の多様化する支援ニーズへの対応を図ります。
・さまざまな子育て施設や施策との連携により、保護者やこども一人一人のニーズに沿った支援を行います。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
各種子育て支援サービスの合計利用者数 ＊後期計画からの指標	人	505,867	520,734	505,493					600,000	養育支援課

指標選定理由	子ども家庭支援センターや児童館、保育園の活動量を測る指標であるため
分析 達成度 ＊	◆長引くコロナ禍が収束した後も、子育て支援策の充実に取り組んでいる。施設改修・休館のため児童館子育てひろば事業は利用者数減となったが、その影響を除けば利用者数はほぼ横ばいである。

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
必要な子育て情報が入手できる保護者の割合	%	65.2	69.3					75	こども家庭支援課

＊前期計画時の指標　元年度:67.8、2年度:66.8、3年度:65.7、4年度:62.7、5年度:70.6

指標選定理由	子育て支援情報の提供体制の充実に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため
分析 達成度 4(順調)	◆必要な子育て情報が入手できる保護者の割合は4.1ポイント増加したが、必要な子育て情報が届いていない、わかりづらいという回答もあるため、7年度導入した子育て支援アプリを活用して情報の一元化やプッシュ通知機能の有効活用など、情報発信をさらに強化する必要がある。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	2,559,104千円	1,813,506千円	3,619,009千円	
事業費	2,173,688千円	1,485,276千円	3,285,573千円	
人件費	385,416千円	328,230千円	333,436千円	

成果と課題

◆7年度より塩浜児童館で一時保育サービスを開始し、乳幼児支援の充実を図った。
◆子育て情報が欲しいタイミングで入手できていないという課題に対して、子育て支援アプリやSNS等を活用した取り組みを強化していく。
◆こども誰でも通園制度の利用ニーズや実施状況を把握し、実施園の安定運用を図るほか、需要に応じた受け皿確保につなげる。
◆こどもの権利の周知・啓発のため、リーフレットの作成や学校での授業等を実施した。引き続き、効果的な手法を検討していく。

取組方針2	子育て家庭への経済的支援・自立支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、生活支援部(保護第一課、保護第二課、生活応援課)、こども未来部長(保育支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

・児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。
・ひとり親家庭や生活困窮家庭の自立を促進するため、各種相談・保護等の支援をするほか、こどもたちへの学びのサポート及び学資金等の給付制度等、教育機会の確保を図ります。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
子ども医療費助成件数	件	1,463,391	1,462,112	1,399,882					ー	こども家庭支援課

＊前期計画時の指標　元年度:1,261,048、2年度:930,289、3年度:1,067,702、4年度:1,106,812

指標選定理由	子育て家庭への経済的支援を示す指標のため
分析 達成度 ー	◆子ども医療費助成は5年度から所得制限なし、自己負担なしで高校生相当まで助成対象を拡大した。7年度は、前年度と比べ、乳幼児と小・中学生で減少傾向、高校生等で増加傾向の助成実績である。 ◆子ども医療費助成は、有資格者からの申請等に基づく支援であることから目標値の設定は困難であるが、今後も、迅速かつ適正な執行に努めていく。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	20,698,272千円	20,331,575千円	21,522,030千円	
事業費	20,280,971千円	19,976,222千円	21,041,155千円	
人件費	417,301千円	355,353千円	480,875千円	

成果と課題

◆7年度は、国による物価高対応子育て応援手当の支給など、子育て世帯への追加的経済支援を実施してきた。引続き、児童手当の制度改正や高校生までの医療費助成の対象拡大に確実に対応していく。
◆貧困の連鎖防止のため、経済的な理由で学習する場の確保が困難な世帯に向けた無料の学習塾「まなび塾」を実施しており、今後も継続していく。
◆引き続き奨学資金の支給を行い、修学の機会を逸することのないよう支援する。
◆令和7年9月からの認可保育所等に通う第1子保育料の無償化を受けて、認可外保育施設等を利用する保護者の保育料又は利用料の負担を軽減を図った。8年度は国の子育てのための施設等利用給付交付金拡充を踏まえ、区の補助上限も拡充する予定である。

取組方針3	児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化	主管部長(課)	こども未来部長(養育支援課)
		関係部長(課)	こども未来部長(児童相談体制連携調整担当)

・きめ細かで切れ目のない児童相談体制を構築するため、新たに設置するこども家庭センターを中心に、都や地域等の関係機関と連携強化を図ります。
・安心してこどもを産み育てられるよう、身近な相談先の周知や児童虐待防止の普及啓発を推進します。
・児童虐待の未然防止を図るため、これまで行ってきた支援事業に加え、新たな家庭支援を実施するほか、訪問支援員などによるアウトリーチ型の見守り支援機能を強化します。
・虐待の未然防止から再発の防止、そして次の世代の虐待の予防まで一貫した支援や幅広い相談に対応できるよう、児童相談所とこども家庭センター、子ども家庭支援センターの一体的な連携による、新たな児童相談体制を構築していきます。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
しつけであってもこどもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合	%	63.6	66.6					100	養育支援課

＊前期計画時の指標　元年度:58.2、2年度:59.5、3年度:66.9、4年度:65.8、5年度:61.2

指標選定理由	虐待の未然防止のための区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため
分析 達成度	◆普及啓発等により指標値は前年度に比べ増加したものの、ほぼ横ばいとなっている。 ◆「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考える区民は3割弱と一定数いるため、しつけと体罰の違い等についての正しい理解を広める取り組みを引き続き実施していく。
3 (概ね順調)	

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
児童虐待を疑ったときの通告先を知っている区民の割合 ＊後期計画からの指標	%	37.7	37.0					100	養育支援課

指標選定理由	虐待が起こってしまった場合の区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため
分析 達成度	◆区役所をはじめ、警察や児童相談所等、一定の通告先は知られているが、深刻な虐待が疑われる場合など、緊急性や専門性に応じた通告先に結びつくよう、引き続き情報発信や理解促進が必要である。
＊	

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	525,195千円	444,744千円	633,945千円	
事業費	88,485千円	72,863千円	177,345千円	
人件費	436,710千円	371,881千円	456,600千円	

成果と課題

◆児童虐待対応件数は6年度の1,494件に対し、7年度は1,579件と85件増加した。新規の虐待受理件数は6年度968件から7年度1,011件と43件増加した。
◆区立小・中学校、義務教育学校の対象学年に、ヤングケアラーに関するアンケート調査を実施した。中学生以上を対象に、心理職による相談会を開催した。
◆改訂した「こども虐待防止マニュアル」を要保護児童対策地域協議会委員へ配布。関係機関へ虐待対応の意識醸成を図り連携を強化する。
◆8年度より区の児童虐待通告窓口を南砂子ども家庭支援センターから養育支援課に移設したことから、区民周知の強化を図る。
◆区と都の連携による新たな児童相談体制の構築を見据えた協議を行い、都と「新たな児童相談体制構築に関する基本合意書」を締結した。

4　一次評価《主管部長による評価》

総評	◆一時預かり等を主とする「各種子育て支援サービスの合計利用者数」は減少に転じた。原因を把握し区民ニーズを反映した在宅子育て支援事業を進める必要がある。 ◆「必要な子育て情報が入手できる保護者の割合」は前年度から上昇した。子育て支援アプリ導入などにより区からの周知が子育て世帯に受け入れられている。 ◆手当や医療費助成の申請において、マイナポータルによる電子申請化を着実に進めるとともに、個人番号を使った情報連携を行うことにより、申請の際の添付書類(戸籍謄本等)の省略化を図った。 ◆児童虐待に関する指標は現状維持となった。周知啓発に加え、児童相談体制の強化を推進し虐待の未然防止に繋げていく。
今後の方向性	◆こども誰でも通園制度や一時預かり保育など子育て施設の利用、在宅でのベビーシッターや家事・育児支援など、子育てのシーンに応じた支援策を引き続き提供していく。 ◆子ども家庭支援センターの未整備地区へ整備、既存施設でのサービス拡充を進める。 ◆こどもの権利に関する相談や救済を行う機関の設置について検討を進めるとともに、啓発活動を充実し権利侵害の未然防止を図る。 ◆社会情勢や区以外が実施する奨学金制度を踏まえ、経済的な理由で修学の機会を逸することのないよう支援する。 ◆虐待の未然防止から再発の防止、幅広い相談に対応できるよう、こども家庭センター及び子ども家庭支援センターの一体的な連携をベースに都や地域等の関係機関と連携を図り、きめ細かで切れ目のない児童相談体制を構築していく。 ◆「新たな児童相談体制構築に関する基本合意書」に基づき、具体的な都との連携について検討・協議を進めるとともに、子ども家庭支援センターや児童相談所を含むこども家庭向け複合施設の整備を推進する。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	委員	評価	評価の理由
1	エ	A	「必要な子育て情報が入手できる保護者の割合」は7年度69.3%（達成度4）へと4.1ポイント増加し、7年度導入の子育て支援アプリ「こうとうおやこ手帳」の活用が寄与している。子育て支援施設インフラ（こども家庭支援センター8施設、児童館17施設）を活かした地域連携も進められている。一方、「各種子育て支援サービスの合計利用者数」は施設改修・休館の影響で減少に転じており、利用世帯ベースの捕捉が困難ななかで、区民ニーズを反映した在宅子育て支援・情報発信のさらなる強化が求められる。情報が届いていない・わかりづらいとの声に対し、プッシュ通知機能やAIチャットでの問い合わせ機能の有効活用など一層の工夫を期待する。
	オ	A	取組方針1の令和7年度事業費は予算2,173,688千円に対し決算速報1,485,276千円（執行率68%）にとどまっている一方、ベビーシッター利用支援事業とこうとう家事・育児サポート事業は予算を上回る実績となっており、保護者の在宅子育てに対する切実なニーズに応えられている点は評価できる。ただし、こうした「個別・在宅型」サービスへの需要の高まりに比べ、子育てひろば等「地域・コミュニティ型」の取り組みは相対的に手薄になっているようにも見受けられ、子育ての孤立感の解消にはつながりにくい面がある。個別型サービスの利用者が、子育てひろばなどのコミュニティにもアクセスしやすくなるような導線を意識的に設計してみてはいかがだろうか。
	カ	A	こうとうおやこ手帳の導入や家事・育児サポート事業の拡充が代表指標の改善に寄与していると考えられる。一方、モニターからは「良い取り組みが届いていない」「アプリの認知が低い」「高学年以上・共働き世帯向けが手薄」との声が多く、周知強化とアウトリーチの適切な方法の検討、実施などでさらなる施策の展開が期待できる。
2	エ	A	児童手当・児童扶養手当・子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面への経済的支援が着実に実施されている。子ども医療費助成は5年度から所得制限・自己負担なしで高校生相当まで対象を拡大し、都主導・23区一律の制度のもとで迅速かつ適正な執行に努めている。貧困の連鎖防止のための無料学習塾「まなび塾」や奨学資金給付も継続されており、教育機会の確保に資する取り組みとして評価できる。申請におけるマイナポータルを活用した電子申請化・添付書類の省略化も、区民の利便性向上に資する。認可外保育施設等の保育料補助上限額の拡充（8年度）など、制度改正への的確な対応を期待する。
	オ	B	取組方針2の子ども医療費助成制度（令和7年度実績 1,399,882件、令和5年度比 約4%減）は、都および23区共通の基準のもと、適正に執行されていると評価する。 まなび塾や奨学資金給付などの区独自施策については、経済的困難を抱える世帯に対する教育機会の確保や貧困の連鎖防止に資する取組として評価する。ただし、区からの回答等において、まなび塾の修了率（修了者数／受講者数）の低下（令和5年度86.5%→令和7年度79.3%）や、奨学資金申請者の急減（令和5年度43名→令和7年度20名）といった傾向が認められる。今後はそれらの要因分析をしっかりと行ったうえで、より効果的な運用と成果が表れることを期待する。
	カ	A	子ども医療費助成の高校生年代までの拡大や物価高対応の追加支援を着実に実施している。引き続き経済環境は大きく変わり得るのでしっかり区民の生活状況などを見ながら支援内容を調整していってもらいたい。モニターも物価高下の支援を評価しつつ、放課後の居場所や食品寄付の仕組みなど支援の幅への要望もあり、時代の変化の中で適切な実施方法は変化するのでそれらに対応できるような準備をしていただきたい。
3	エ	B	「しつけであってもこどもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合」は7年度66.6%（達成度3）とほぼ横ばいだが、「体罰はすべきではない」と答えた区民は前年度より約3%増加しており、体罰によらない子育てへの理解は少しずつ広がっている。「しつけのためならある程度の体罰もやむを得ない」と考える層は75歳以上男性・30歳代前半男性等に多いとの分析も示され、対象特性を踏まえた普及啓発が有効である。児童虐待対応件数（7年度1,579件）・新規受理件数が増加するなか、こども虐待防止マニュアルの改訂配布、通告窓口の養育支援課への移設による区民周知、都との「新たな児童相談体制構築に関する基本合意書」締結など、きめ細かで切れ目のない児童相談体制の構築に向けた取り組みが進められている点を評価する。「通告先を知っている区民の割合」（37.0%）の向上に向けた継続的な情報発信を期待する。
	オ	C	啓発活動等を通じて着実に取り組まれている点は理解するが、指標の推移には課題も見られる。「しつけであってもこどもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合」は、前期計画期間の推移（R1:58.2%→R3:66.9%→R5:61.2%）を見ると、R3でピークを迎えた後R5まで5.7ポイント低下しており、R7の66.6%もR3のピーク値（66.9%）とほぼ同水準にとどまっている。また、「児童虐待を疑ったときの通告先を知っている区民の割合」は、6年度37.7%から7年度37.0%へとむしろ低下している。目標達成を目指す中でなぜ数値が後退したのか、原因分析とその対応策の検討を期待する。
	カ	B	都との新たな児童相談体制の基本合意やヤングケアラー調査など体制整備は進んでいることは把握できた。ただし「通告先を知っている区民の割合」が37.0%と後退し達成度が「＊」である点、モニターからも虐待防止・通告先の周知不足、行動・結果に近い指標への見直し余地が指摘されているが、様々なチャネルでアウトリーチや区民認識の向上策の実施が必要だと考えられる。

2 施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価		
委員	評価	評価の理由
エ	A	代表指標「地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合」は7年度65.4%（目標75%）へ前年から8.0ポイント増加し、達成度4（順調）とされている。ただし本指標は保護者の主観に基づく意識指標であり、元年度以来55～65%の間で推移してきた経緯を踏まえると、単年度の変動には標本誤差や社会情勢・新規サービス投入の影響が含まれる点に留意し、長期スパンでの継続的な把握が重要である。「近所付き合い等、地域での接点がない」との回答が増加している背景には、マンション中心の臨海部を含む地域コミュニティの希薄化があり、住宅形態・地域別のクロス分析を踏まえた地域特性に応じた見守り支援の検討が望まれる。子育て支援・経済的支援・虐待防止の各取組方針は概ね適切に推進されており、施策全体として順調と評価する。
オ	A	代表指標である「地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合」は65.4%（+8.0ポイント）と大きく改善した。一方で、一次評価確定シートによると、「感じない」理由として「近所付き合い等、地域での接点がない」が13.2ポイント増加し、「子育て支援に関する情報やサービスが不足・利用しにくい」は13.1ポイント減少している。 区の様々な子育て支援の取り組みにより、サービス面の不満は解消してきている一方で、「地域での接点不足」という孤立した子育て環境は依然として課題であると考える。
カ	A	孤立解消と経済的支援・虐待防止を包括的にカバーし、代表指標も改善していることが把握できる。一方で、普通に生活しているだけでは見つけづらく、家庭内からあまり表に出てこないが、実際には支援が必要と考えられる人々の発見チャネルの多角化と、それぞれの状況に合わせた対応が今後の鍵となる。

その他
ヤングケアラー支援は、アンケートで把握された対象（小61名・中22名）について学校と連携した見守り体制がとられており、認定・支援につながる実効的な仕組みの継続を期待する。

≪参考≫ 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は別頁に記載

S	A	B	C	D	無回答	計
2人	3人	2人	3人	0人	0人	10人

施策7	多様なニーズに応じた教育環境の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、指導室、地域教育課、教育センター、教育政策推進担当課長)

1 施策目標

江東区の目指す姿

学校、地域、家庭及び関係機関が連携・協働し、全ての児童・生徒が明るくのびのび通うことができる教育環境を実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
学校生活は楽しいと思う児童・生徒の割合 ＊後期計画からの指標	%	90	90	90					100	教育支援課

指標選定理由	児童・生徒が学校に明るくのびのび通うことができているかを客観的に示す指標であるため
分析 達成度 4(順調)	◆小・中学生全体の平均では、「とても楽しい」の割合が若干減少した一方、「たのしい」の割合が増加したため、指標値は横ばいとなっている。

施策コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	23,304,213千円	30,417,790千円	33,877,507千円	
事業費	22,748,658千円	29,944,526千円	33,291,224千円	
人件費	555,555千円	473,264千円	586,283千円	

≪参考≫施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆平成29年にコミュニティ・スクール導入の努力義務化などを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、導入数は飛躍的に増加している。※公立の小・中・義務教育学校の導入校:全国19,488校(71.6%)【文科省公表】、江東区33校(47.8%)＜調査基準日:令和7年5月1日＞
◆都は、7年度から、管下の全学校にスクールソーシャルワーカーが週1回3時間以上訪問する体制の構築を目指している。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	**多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進**
主な取組	児童・生徒の発達の特性に応じた柔軟な人的支援の配置と関係機関との連携強化
取組内容	◆発達に特性のある児童・生徒の状況に応じて、支援員の配置を学校の裁量により柔軟に配置できるように取り組む。また、関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。
主な実施事業	学習支援事業、小学校特別支援教育事業、中学校特別支援教育事業
取組方針2	**いじめ・不登校対策等の充実**
主な取組	「江東区いじめ防止基本方針」、「KOTOこどもかがやきプラン(不登校総合対策)」に基づいた取り組みの充実
取組内容	◆「KOTOこどもかがやきプラン」を基にした不登校対策や、「Action24」を目指したいじめ防止策により、すべてのこどもがかがやく教育活動を推進していく。 ◆スクールソーシャルワーカー(SSW)は引き続き週1回3時間程度、各学校を巡回し、学校と連携して児童・生徒が抱える問題の顕在化の未然防止及び早期発見に向けた取り組みを実施した。8年度からはSSWを2名増員し、体制の充実を図る。
主な実施事業	教育支援センター事業、エンカレッジ体験活動事業、スクールカウンセラー派遣事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、スクールロイヤー活用事業、教育相談事業
取組方針3	**学校・地域・家庭の連携の推進**
主な取組	学校を拠点とした地域づくりに向けた人材育成の実施及び部活動の段階的な地域展開の推進
取組内容	◆引き続き、地域と学校をつなぐコーディネーターのスキルアップやコミュニティ・スクール未導入校への制度説明に取り組み、地域学校協働本部の充実やコミュニティ・スクールの導入を着実に進めるとともに、地域での家庭教育を支援するファシリテーターを養成する。 ◆休日部活動の段階的な地域展開に向け、民間団体を運営主体とした休日の地域クラブ活動を全区立中学校等で令和8年9月末まで試行的に実施する。また、令和8年10月からはクラブ数を拡充し休日の地域クラブ活動を段階的に開始するとともに、平日の地域クラブ活動を試行的に実施するほか、生徒が参加可能な地域団体の情報を集約・紹介するポータルサイトを新規導入する。
主な実施事業	地域学校協働本部事業、地域クラブ活動事業、家庭教育学級事業
取組方針4	**教育施設の整備・充実**
主な取組	老朽化した校舎等の改築・改修
取組内容	◆老朽化に伴う校舎等の改築・改修(改築:第六砂町小学校、小名木川小学校、改修:越中島小学校、豊洲小学校、東雲小学校、枝川小学校、第二南砂中学校)を着実に実施し、良好な教育環境の確保に努める。
主な実施事業	第六砂町小学校改築事業、小名木川小学校改築事業、小学校大規模改修事業、中学校大規模改修事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課)
		関係部長(課)	

・特別な支援を必要とする児童・生徒数の増加や、支援ニーズの多様化に合わせて、個に応じたよりきめ細かな教育支援の充実を図ります。
・障害の有無でこどもを区別せず、同じ場所で一緒に学ぶインクルーシブ教育を推進するために、教職員の専門性の向上、人的支援の充実を図ります。
・多言語に対応した日本語の初期指導や継続した日本語講師派遣を行い、関係機関と連携しながら、こどもに寄り添った支援や学校生活上の困難に対する支援の充実を図ります。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
特別支援教室支援完了者割合	%	19.2	11.7	19.0					－	教育支援課

＊前期計画時の指標　30年度:8.4、元年度:7.2、2年度:10.1、3年度:13.6、4年度:19.2

指標選定理由	多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援にかかる取り組み状況を示す指標であるため
分析 達成度 ―	◆各学校では校内委員会を開催し、特別支援教室における指導の成果を定期的に評価するとともに、退室判定にあたっては児童・生徒や保護者の意向も確認するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行っている。引き続き、特別支援教室における指導の充実を図るとともに、支援完了者の割合の向上に努める。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	1,124,278千円	928,910千円	1,179,994千円	
事業費	1,050,954千円	866,471千円	1,101,389千円	
人件費	73,324千円	62,439千円	78,605千円	

成果と課題

◆全区立小・中学校等に特別支援教室を設置し、区内拠点校から「巡回指導員」が巡回することで、週1回、在籍校で授業を受けられる体制を整備している。6年度には拠点校を区立小中学校に各2校増設し、支援を必要とする児童・生徒が一人でも多く入室できるよう体制整備等を実施し、発達の特性がある児童・生徒に対する支援の更なる充実を図っている。また、年々多様化する発達障害等の個別のニーズに対応するため、在籍学級における支援の充実を図る。
◆外国にルーツがあるこどもの中には、日本語指導が必要な児童・生徒も多く、日本語指導講師の派遣やNPO法人との協働による日本語勉強会など、多様な事業により支援している。8年度は、区立小中学校6校(小学校3校、中学校3校)において、日本語指導が必要な児童・生徒が授業や学校生活で意思疎通を図ることができるよう、翻訳ソフトの試験的導入を行う。また、幼稚園5園に遠隔通訳機能を備えた翻訳アプリをインストールした端末を配布するとともに、小中学校には同様の端末を8台貸し出す。今後も、多様なルーツのあるこどもに対応するため、対面による日本語指導と、編入直後から学校生活における意思疎通を支える環境整備・充実を推進する。

取組方針2	いじめ・不登校対策等の充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(教育支援課、教育センター)

・「江東区いじめ防止基本方針」や「KOTOこどもかがやきプラン(江東区不登校総合対策【第3次】)」に基づき、いじめや不登校の未然防止・早期対応を推進するとともに、SNS等によるいじめ等の新たな事象への対応を強化します。
・こどもたちを取り巻く問題や不安について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門職員と教員がより一層連携して対応します。
・不登校児童・生徒に対し、オンライン等を活用しながらブリッジスクール等の関係機関とのより一層の連携強化に努め、学習・相談支援体制の充実により学びの場の確保を図ります。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合	%	94.4	94.8	96.2					100	指導室

＊前期計画時の指標　元年度:95.3、2年度:未実施、3年度:94.8、4年度:95.5

指標選定理由	児童・生徒のいじめ問題に対する意識を客観的に示す指標であるため
分析 達成度 4(順調)	◆全校におけるいじめに関する授業や児童・生徒主体のいじめ未然防止活動等の取り組みにより、指標値は9割を超えている。また、6年度のいじめ認知件数は5,376件で、5年度と比較すると、小学校で352件増加、中学校で73件減少しており、いじめの解消率は79.3%(5年度:73.9%)となっている。

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
不登校児童・生徒のうち専門機関による支援を受けていない児童・生徒の割合(小学校/中学校) ＊後期計画からの指標	%	16.2 22.5	12.2 8.3						0	指導室

指標選定理由	不登校児童・生徒への支援の取り組み状況を示す指標であるため
分析 達成度 3(概ね順調)	◆6年度の不登校児童・生徒数は、小学校533人、中学校576人で、5年度と比較し、小学校で18人、中学校で16人減少している。不登校児童・生徒のうち専門機関による支援を受けていない児童・生徒の割合は10.2%で、5年度と比較し8.7ポイント減少している。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	358,309千円	299,477千円	426,499千円	
事業費	323,572千円	269,716千円	398,541千円	
人件費	34,737千円	29,761千円	27,958千円	

成果と課題

◆これまでブリッジスクールで実施してきた体験活動について、7年度には東京アーバンスポーツパークのボルダリング体験を追加し、体験活動の充実を図った。国からはブリッジスクールに限らず学習機会を確保することを求められており、ICTを活用した学習支援ツールの活用や、全区立小中学校等への校内教育支援センター支援員の配置により、校内の教室以外の居場所において不登校及び不登校傾向にある児童・生徒への支援を行う。
◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーともに学校運営上のニーズが高い。問題を抱える児童・生徒の増加に加え、問題の複雑化が課題となっている。
◆様々な悩みを抱えながらも誰にも相談できない小学校5・6年生及び中学生を対象に、SNSを活用した教育相談を通年で実施し、問題の深刻化の未然防止を図っている。6年度より開始した窓口開設時間外でも相談や悩みを書き込める運用により、7年度の時間外相談件数は101件となっている。窓口開設時には相談員が回答や声掛けを行い、時間外のコメントによる継続的なやりとりを通じて相談を進める事例が増加しており(時間外継続相談件数:13件)、相談を受ける手段の一つとして機能している。今後も相談しやすい環境の充実に向けた検討を継続していく。

取組方針3	学校・地域・家庭の連携の推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、教育支援課)

・学校を拠点とした幅広い人材の参画や教育資源の活用等による学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進するため、地域学校協働本部の充実とともにコミュニティ・スクールの導入を着実に進め、両者一体となった取り組みを進めます。
・休日の学校部活動の地域への完全移行を目指し、民間企業や地域団体と連携を図りながら検討を進めていきます。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
地域学校協働活動に参加したボランティア数	人	24,100	24,723	27,824					37,950	地域教育課

＊前期計画時の指標　30年度:26,651、元年度:32,421、2年度:17,183、3年度:15,963、4年度:20,183

指標選定理由	関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進を測る指標であるため
分析 達成度 3(概ね順調)	◆各校に1名以上配置しているコーディネーター同士で、現状や課題、事例を共有する場を設け、各校の地域学校協働本部事業の活動を促進した結果、ボランティア数の増加につながった。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	364,708千円	298,722千円	451,369千円	
事業費	289,227千円	234,446千円	370,452千円	
人件費	75,481千円	64,276千円	80,917千円	

成果と課題

◆地域学校協働本部のコーディネーターを中心に、PTA・青少年委員・町会・自治会等関係団体(者)による緩やかなネットワークが形成され、地域と学校が一体となった協働活動が着実に進められている。また、コミュニティ・スクールの導入については、引き続き地域学校協働本部と両輪として進めることが必要である。6年度は、リーフレットを作成し、学校・地域への事業周知を図った。今後は、広報の更なる強化を図るとともに、学校・地域に対する事業説明の機会を設ける。
◆5年度に養成したコミュニティ・スクールアドバイザーを活用し、コミュニティ・スクール導入校を対象とした研修会等を開催した(7年度2回)。
◆休日部活動の地域クラブ活動への段階的な移行に向け、「休日部活動の地域連携・地域展開に関する推進計画」を策定した。また、令和7年10月より民間団体を運営主体とした休日の地域クラブ活動を試行的に実施した。引き続き、部活動の地域展開に向けた取り組みを着実に進めていく。

取組方針4	教育施設の整備・充実	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)

こどもたちの学力の向上と継続的な学びの保障のため、児童・生徒数の増加地域のニーズや、ICTなどの近年急速に変化する学習環境等を踏まえつつ、施設の長寿命化や災害時の拠点としての役割などを踏まえながら、教育施設の計画的な更新等を進め、良好な教育環境の保持を推進します。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
改築・改修を実施した学校数(累計) ＊後期計画からの指標	校	7	2 (9)	2 (11)					25	学校施設課

指標選定理由	良好な教育環境の確保に向けた区の取り組み状況を示す指標であるため
分析 達成度 2(やや停滞)	◆7年度は計画どおり2校の改修を実施し、深川小学校及び深川第六中学校が竣工した。今後も着実に改築・改修工事を進め、良好な教育環境の保持を推進する。 ◆なお、達成度は「2(やや停滞)」となっているが、目標値に対する累計値の進捗により評価しているためである。また、各年度に計画している改築・改修については、計画どおり実施できている。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	21,456,918千円	28,890,681千円	31,819,645千円	
事業費	21,084,905千円	28,573,893千円	31,420,842千円	
人件費	372,013千円	316,788千円	398,803千円	

成果と課題

◆施設整備事業費については、国や都の補助制度や基金等を有効に活用していく。
◆35人学級への対応を踏まえ、地域の人口動向に応じて適切に施設の改修等を進める必要がある。
◆空調設備が更新時期を迎え、老朽化による不具合が増加している。児童・生徒の良好な教育環境の確保に向け、計画的な空調設備の更新を進めていく。
◆ICT教育の環境整備については、GIGAスクール構想に基づき、1人1台の情報端末貸与と高速大容量の無線LANの整備を行っている。また、東京都GIGAスクール推進協議会に参加するなど、国や都の動向に注視していく。

４ 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に進捗しているが、特別支援教育の更なる充実や、いじめ・不登校対策等、複雑化・多様化する課題への対応が懸案事項である。
今後の方向性	◆「KOTOこどもかがやきプラン」及び「江東区いじめ防止基本方針」に基づく各校の取り組みを着実に進めていく。 ◆一人ひとりの特性を踏まえた適切な支援を行うため、個に応じた教育環境の充実を図る。 ◆複雑化・多様化する相談に対応するため、スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実を図るとともに、統括スクールソーシャルワーカーの導入について検討する。 ◆地域学校協働活動の充実と、地域・保護者の参加を促すための事業周知を図るとともに、コミュニティ・スクールの導入を進める。 ◆広報誌「こうとうの教育」をはじめとする様々な媒体を活用し、学校を含む行政からのきめ細かな情報提供や地域・保護者の活動紹介等により、地域社会が一体となった教育の実現に向けた情報発信の充実に努めていく。 ◆「学校部活動の地域連携・地域展開に関する推進計画」に基づき、部活動の段階的な地域展開及び生徒が参加可能な地域活動を集約し一体的に紹介する取り組みを進めるとともに、平日部活動の在り方についても並行して検討を進める。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	委員	評価	評価の理由
1	エ	B	特別支援教室支援完了者割合は7年度19.0%と推移し、全区立小・中学校等に特別支援教室を設置、拠点校からの巡回指導により在籍校で支援を受けられる体制が整備されている。発達に特性のある児童・生徒の増加や外国にルーツのあるこどもの日本語指導ニーズの多様化に対し、支援員の柔軟な配置、日本語指導講師の派遣、翻訳アプリ端末の配布・貸出など、個に応じたきめ細かな教育支援が着実に進められている。インクルーシブ教育推進のための教職員の専門性向上と人的支援の充実を、引き続き期待する。
	オ	B	「特別支援教室支援完了者割合」は現状値が5年度19.2%→6年度11.7%→7年度19.0%で推移しており、目標値は設定されていない。数値としての目標を設けにくい指標であることは理解するが、費用対効果（支援完了者1人あたりコスト）の検証、および年度によって数値が大きく変動している要因の分析を深めてみてはいかがだろうか。
	カ	B	特別支援教室の拠点校増設や外国ルーツ児童への翻訳ツール試行導入など個別ニーズ対応は行っているとのことだが、翻訳単体のツールだけでなく生成AI（大規模言語モデル）の導入等でコストを低くしつつ端末数を増加させる余地はまだあると思われる。モニターからギフテッド支援や1人1台端末による個別最適な学びの視点の提示があったが、既に児童に配布しているタブレット端末を用いて各種アプリやツール等を活用しながらインクルーシブ教育を行いつつも、多様な個性を持つ児童・生徒に対するさらなる個別柔軟な対応を可能とする余地もあると考えられる。
2	エ	A	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合」は7年度96.2%（達成度4）と9割を超え、いじめ解消率も79.3%へ向上している。スクールソーシャルワーカー（SSW）の巡回型配置は、支援対象の有無に関わらず学校を訪問し福祉的視点で早期発見・対応できる点で効果的であり、8年度からの2名増員による体制充実も評価できる。今後の学校配置型への移行も期待できる。不登校児童・生徒のうち専門機関の支援を受けていない割合は10.2%へ改善（5年度比8.7ポイント減）し、ブリッジスクールの体験活動充実や校内教育支援センター支援員の配置、SNSを活用した教育相談（時間外相談含む）など、多様な学びの場・相談機会の確保が進められている。問題の複雑化・専門職ニーズの高まりに対応した体制の継続的強化を期待する。
	オ	A	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合」は5年度94.4%→7年度96.2%で推移しているが、この意識指標に加えて、解消率・重篤化防止率等の行動指標も組み合わせることで、施策の実効性をより確認しやすくなるのではないかと考える。 ICTを活用した学習支援ツールや、SNSによる教育相談の実施など、支援が必要な児童・生徒へ様々なチャネルを提供する取り組みには、今後も期待する。
	カ	B	学校巡回型の相談員による早期発見や、SNSを活用した教育相談を推進しており、支援が必要なこどもを申請を待たずに把握できる体制づくりが進んでいる点は評価できる。一方で、いじめ認知件数や不登校児童・生徒数は依然として高い水準にあり、抱える問題の複雑化も課題として挙げられている。委員・モニター双方から、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーといった専門職の人員不足と、一人に依存せず複数で補完し合える体制への懸念が示されており、人的体制の量的拡充にとどまらず、非常勤中心の配置による担当交代が信頼関係の構築を妨げないよう、固定配置や配置期間の長期化も含めた質的な充実が求められる。あわせて、既に整備された1人1台端末を生かし、欠席傾向や記述内容からの兆候の早期把握、オンラインでの学習・相談の拡充など、技術を活用して支援の質そのものを高める取り組みへの発展が期待される。
3	エ	B	「地域学校協働活動に参加したボランティア数」は7年度27,824人（人口の約5.11%）へ増加し、地域学校協働本部のコーディネーターを中心に、PTA・青少年委員・町会・自治会等による緩やかなネットワークが形成され、地域と学校が一体となった協働活動が進められている。コミュニティ・スクールの導入は区内33校（47.8%）にとどまり全国（71.6%）を下回るため、地域学校協働本部と両輪で導入を着実に進める必要がある。休日部活動の地域クラブ活動への段階的移行に向け推進計画を策定し、7年10月より民間団体を運営主体とした試行を開始した点は評価でき、生徒の参加機会確保に向けた着実な展開を期待する。
	オ	B	地域学校協働ボランティア数は5年度24,100人→7年度27,824人で推移し、目標は11年度に37,950人（+57%）になっている。一次評価の達成度分析では、コーディネーター（有給専門職）による活動促進の結果としてボランティア数が増加したと説明されており、ボランティア数自体は地域住民の自発的参加拡大というより、コーディネーター体制の有効性を反映していると考えられる。今後は、ボランティア数という活動量に加えて、参加者一人当たりの活動頻度や継続率といった「質」の面を捉える指標もあわせて把握してみてはいかがだろうか。
	カ	A	地域学校協働活動に参加したボランティア数の増加と、休日の地域クラブ活動の大幅拡充（24→72クラブ）を実現し、部活動の地域展開に向けた取り組みが着実に進んでいる。他方、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入率は全国平均を下回っており、区は制度設置自体を目的とせず実効性を重視して段階的に進めているものの、未導入校への展開は今後の課題である。なお、ヒアリングにおいては時間の都合上十分に確認することができなかったが、地域によって担い手や活動の活発さに偏在性があり、また学校ごとに運営課題の違いもあり得ることから、そうした地域差・運営実態の違いに柔軟に対応しながら、生徒の参加機会が居住地域によって不均等にならないよう担い手の確保と質の担保を図っていくことが重要と思われる。

4	エ	A	老朽化した校舎等の改築・改修（改築・改修を実施した学校数 累計11校）を計画どおり進め、7年度は深川小学校・深川第六中学校が竣工した。達成度は目標値25校に対する累計進捗により2（やや停滞）と評価されているが、各年度の計画自体は着実に実施され、今後も目標が達成できるよう計画されている。35人学級への対応、老朽化した空調設備の計画的更新、GIGAスクール構想に基づくICT環境整備（1人1台端末・高速無線LAN）など、良好な教育環境の保持に取り組んでいる。国・都の補助制度や基金を有効活用しつつ、地域の人口動向に応じた計画的な施設更新を引き続き進められたい。
	オ	B	改築・改修実施学校数（累計）は5年度7校→6年度9校→7年度11校と推移しており、目標は11年度に25校になっている。 区の一次評価は目標値に対する累積進捗率をもとに「2（やや停滞）」となっているが、各年度の計画自体は予定どおり進捗しているとのことで、その点は適切に取り組まれているという理解である。ただし、資材高騰や人手不足により全国的に学校施設の更新計画が遅れる自治体が増えていることを踏まえ、今後の資材・人件費等の変動を見据えた備えについても、留意しておくことが望ましいと考える。
	カ	B	計画どおり改築・改修を実施しているが、目標値に対する累計進捗により達成度2（やや停滞）となっている。モニターからは、建設費高騰下での改修の前倒しや、他予算とのトレードオフの検討、ハード整備とソフト（専門職・支援員）への資源配分バランスへの問題提起がなされており、多額のコストを要する施設整備と、教育の質を左右する人的支援との配分の考え方を丁寧に説明していくことが求められる。また、教育施設についても従来通りの考え方だけでなく、今後のAI等の技術発展によって教育の在り方そのものが変化してくることが予想されるため、そうした変化に対応した施設・設備の構想を長期的な視点で行っていくことが今後の課題となり得る。

2 施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価

委員	評価	評価の理由
エ	A	代表指標「学校生活は楽しいと思う児童・生徒の割合」は7年度90%（目標100%）で横ばい、達成度4（順調）とされている。特別支援・不登校・外国ルーツなど多様なニーズを抱える児童・生徒が増加傾向にあるなかで90%が維持されていることは、支援体制の充実の成果と評価できる。ただし、この施策の眼目が「多様なニーズ」への対応にあることを踏まえると、全体平均90%が、残り約1割の課題を抱える少数層の状況を捉えきれない面がある。残る1割が誰であるか（不登校・特別支援・日本語指導の対象との重なり等）に目を向け、平均値の内訳分析に基づくきめ細かな対応が重要である。教育支援・いじめ不登校対策・学校地域家庭の連携・教育施設整備の各取組方針は概ね順調に推進されており、施策全体として順調と評価する。
オ	B	施策7の予算の多くは施設の整備・充実という「目に見える資産」に投じられているが、この施策が本来目指しているのは、全ての児童・生徒に寄り添える教育環境をつくることであり、いわば「ソフトパワー」の重要性が非常に高い施策であると考える。ハード整備と同様に、SSWやスクールカウンセラー、コーディネーターといった専門人材の確保・育成や学校・地域・家庭の連携の仕組みづくりなど「目に見えにくい資産」への投資を、今後も継続していくことを期待する。
カ	B	代表指標90%を維持し、多様なニーズへ着実に対応していることは把握できる。ハード整備の進捗は一定の評価ができるが、現場の教員・専門職、地域クラブ化等といったソフト・内容面をうまくかみ合わせて充実させていくことができるかが今後の鍵となる。

その他

・代表指標「学校生活は楽しいと思う児童・生徒の割合」ではとらえきれない多様なニーズを抱える少数層の状況が把握できるよう、対象層別の内訳分析を進められたい。
・スクールカウンセラー・SSW・スクールロイヤー等の専門職ニーズが高まり問題も複雑化しているため、専門職の配置・連携体制の一層の充実を期待する。
・コミュニティ・スクールの導入率（47.8%）は全国平均（71.6%）を下回っており、地域学校協働本部と両輪での着実な導入拡大を期待する。
・不登校児童・生徒の学校復帰率（小38%・中64%）や専門機関支援の効果を継続的に把握し、多様な学びの場の確保につなげられたい。

≪参考≫ 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は別頁に記載

S	A	B	C	D	無回答	計
2人	3人	4人	1人	0人	0人	10人

施策10	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	主管部長（課）	地域振興部長（経済課）
		関係部長（課）	

1 施策目標

区内中小企業では、多様な人材がやりがいを持って生き生きと働いており、経営力や競争力を培うことで区内の産業が活性化しています。また、地域の拠りどころとして区民生活の根幹を支え、地域コミュニティの核となる魅力ある商店街が形成されています。

施策実現に関する指標（代表指標）

指標名	単位	現状値（6年度）	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値（11年度）	指標担当課
区内の企業やお店が元気に活動していると思う区民の割合	%	45.3	48.1					60	経済課

＊前期計画時の指標　元年度：45.9、2年度：42.3、3年度：43.1、4年度：43.7、5年度：46.4

指標選定理由	区の産業・商業振興策の効果を客観的に示す指標であるため
分析　達成度：4（順調）	◆物価やエネルギー価格高騰に伴い経営に大きな影響を受けているものの、賃上げと消費の好循環で経済全体としては概ね順調に推移している。特に影響の大きい中小企業に対しては物価高騰等の対策として実施した地域経済振興、消費喚起施策の展開等により支援をしている。

施策コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	3,215,530千円	2,803,990千円	1,893,589千円	0,000千円
事業費	3,020,813千円	2,637,452千円	1,684,847千円	0,000千円
人件費	194,717千円	166,538千円	208,742千円	0,000千円

≪参考≫施策を取り巻く状況（社会状況／国・都の動向）

◆全国におけるエネルギー価格・物価高騰等に伴う原材料費価格等の上昇は、中小事業者の収益に多大な影響を与えている。
◆最新の内閣府の月例経済報告では「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」としている。
◆生産年齢人口の減少や経営者の高齢化等による、人手不足や事業承継が課題となっている。
◆国は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」で、賃上げを起点とした成長型経済の実現に向け、中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行に取り組む。
◆国は、スタートアップ企業の育成・支援を通じて、日本経済の成長を促進することを目的とした、スタートアップ育成5か年計画を推進している。
◆中小企業白書2026によると、中小企業のデジタル化は業務効率化の段階にとどまる企業が多い一方、AI活用等に取り組む企業は付加価値額の増加率が高いなど、取り組みの有無により明確な差が生じているとされている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	経営力・競争力の強化
主な取組	経営の強化・改善への支援
取組内容	◆区内中小企業の経営基盤強化のため、各種融資資金のあっせん、専門家による経営相談を実施する。また、経営改善や販路拡大のため、各種補助制度の拡充・活用支援等に取り組む。7年度は中小企業のデジタル化を推進するための支援を行った。8年度はDXを推進する「Koto-DX推進支援センター」を開設し、DX導入支援を行う。
主な実施事業	江東ブランド推進事業、販路開拓支援事業、中小企業融資事業、経営相談事業
取組方針2	人材の確保・育成と事業承継
主な取組	江東しごとサポートセンターにおける雇用・人材確保支援
取組内容	◆センター利用者や求人企業、雇用・就業決定者等の増加につなげるため、7年度よりセンター名称を変更するとともに、求人企業の魅力発信やシニア向け支援を拡充している。また、センター利用の就業者に対するアフターフォローを実施するなど、中小企業の人材定着支援に取り組む。8年度は、人手不足が深刻な業界に就職する若者に対し、奨学金の返済を支援する補助制度を9年度に開始するにあたり、制度の周知と事前申請の受付を開始する。 ◆6年度よりセミナーの開催、専門家派遣、補助金の支給、相談、支援資金融資のあっせんにより事業承継の支援を実施している。
主な実施事業	中小企業雇用支援事業、産業表彰事業、後継者育成支援事業
取組方針3	創業への支援
主な取組	創業支援事務所等賃料補助、創業支援等事業
取組内容	◆創業支援等事業計画に基づく、経営相談事業における専門家による個別支援のほか、各種セミナーの開催や創業後の経営安定に向けた資金融資への利子補助、家賃補助等による支援に取り組む。 さらに、6年度より創業支援資金の対象を創業後1年未満から創業後5年未満に拡充し、創業者の安定的な事業運営の支援を行っている。7年度は事務所等賃料補助の件数を拡充した。 ◆8年度は区内のインキュベーション施設等との連携を図るため、連絡会を開催する。
主な実施事業	創業支援資金融資事業、創業支援事業

取組方針4	地域に根ざした商店街の振興
主な取組	地域経済の活性化に向けた、商店街及び個店への支援
取組内容	◆長引く物価高騰の影響を受ける商店街を中心とする店舗支援及び生活者支援として、8年度はデジタル商品券の発行規模を拡大し、プレミアム付商品券事業を実施する。事業実施により、多大な経済効果の創出と生活者の経済的負担の軽減に取り組む。 ◆8年度より商店街装飾灯電気料金の補助率を拡充し、商店街の交通の安全と犯罪の防止、環境の美化を図っていく。
主な実施事業	商店街連合会支援事業、江東お店の魅力発掘発信事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	経営力・競争力の強化	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

・急速に変化する社会情勢に対応できるよう、専門家の活用や産業支援機能を拡充し、経営の安定を図ります。
・地域ものづくり企業のブランディング、制度融資や各種補助金交付を通じて、ブランド力や技術力の向上、先進技術を活用した事業の生産性向上などを図り、区内中小企業の経営力強化を推進します。
・区、中小企業者、関係団体、金融機関、大学等との連携を促進し、新技術・新製品開発や新たなビジネス機会の創出を図ります。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
各種助成事業における助成件数	件	218	223	205					250	経済課

＊前期計画時の指標　元年度:155、2年度:102、3年度:122、4年度:185

指標選定理由	区内中小企業支援施策の推進を示す指標であるため
分析 達成度 ＊	◆社会情勢が不安定であるものの、中小企業の活動は意欲的で販路拡大等に関連する補助金の件数は概ね例年どおりの件数を維持しているほか、創業に関わる補助金の件数が増加傾向である。一方で、各種助成事業における助成件数は、6年度の223件から7年度は205件と減少している。申請件数の伸び悩みや制度認知の不足が影響していると考えられる。引き続き、事業者への周知強化や利用促進を図る必要がある。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	1,954,926千円	1,717,941千円	1,332,930千円	0,000千円
事業費	1,832,968千円	1,613,371千円	1,202,196千円	0,000千円
人件費	121,958千円	104,570千円	130,734千円	0,000千円

成果と課題

◆景気は緩やかに回復しており、ホームページ作成費補助等の件数が増加したほか、ICT等導入支援補助金は、事業の効率化や販路拡大としての需要が高い。
◆エネルギー・物価高騰等による経営環境への影響が大きいため、7年度に引き続きエネルギー価格高騰対策として補助金の支給を行う。また、これらの影響は区施策のみでの解決は困難であり、国や都の対策も含め、総合的な対応が必要である。このため、区の経営相談や国および都の関連施策に関するお知らせの送付や、区報・区ホームページのほか、5年度より、メールマガジンの活用によるプッシュ型での情報発信や周知に取り組んでいるが、より効果的な情報発信を検討していく。

取組方針2	人材の確保・育成と事業承継	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

・求職者と求人のマッチングや学生のインターンシップ等による区内事業所の人材確保、各種講習会、従業員の研修等により人材の育成や定着率の向上を図ります。
・啓発セミナーの開催や融資、関係機関との連携などにより、区内中小企業の事業承継を多角的に支援します。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
江東しごとサポートセンターの利用者で就職が決定した人数	人	544	528	677					750	経済課

＊前期計画時の指標　元年度:556、2年度:542、3年度:476、4年度:570

指標選定理由	区内中小企業の人材確保への支援体制の活動量を示す指標であるため
分析 達成度 4(順調)	◆シニア向け支援の拡充や求職者に対する相談支援体制の強化等により、指標値の向上につながっている。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	208,231千円	197,494千円	204,988千円	0,000千円
事業費	189,900千円	181,884千円	185,337千円	0,000千円
人件費	18,331千円	15,610千円	19,651千円	0,000千円

成果と課題

◆江東しごとサポートセンターの指標値は順調に推移しているが、センター内求人の就職決定者数の伸び悩みが課題となっている。
◆引き続きエネルギー価格・物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があり、江東しごとサポートセンターにおける就労支援や区内中小企業の人手不足解消のための更なる取り組みが求められている。
◆6年度より後継者不足への対応のため、後継者育成支援事業を開始した。事業承継セミナーの参加者は少ないものの、いつまで事業を続けたらよいかなど、経営者に自身のライフプランを考える機会として、継続して取り組む必要がある。

取組方針3	創業への支援	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

・「江東区創業支援等事業計画」に基づき、関係機関との連携により、創業に関する相談、起業家同士の交流会の実施など、きめ細かい創業支援を実施し、区内での創業を促進します。
・地域経済振興関連施設における創業支援機能の強化を推進します。
・創業後においても、創業者のステージに応じた支援を継続し、企業の持続的な成長を図ります。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
創業支援資金の融資申込みをした事業者数	事業者	79	90	136					80	経済課

＊前期計画時の指標　元年度:39、2年度:44、3年度:93、4年度:88

指標選定理由	区内における創業への支援体制の活動量を示す指標であるため
分析 達成度 5(達成)	◆創業ニーズの高まりに対応するため、7年度より、創業相談、創業セミナー等の拡充を図ることにより、指標の向上につながっている。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	72,615千円	44,844千円	72,872千円	0,000千円
事業費	63,475千円	37,051千円	63,065千円	0,000千円
人件費	9,140千円	7,793千円	9,807千円	0,000千円

成果と課題

◆「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」の取得希望者の増加に伴い、8年度は集合研修方式の実施回数を拡充する。
◆創業段階の支援策の着実な実施のほか、創業後の事業経営を安定させるため、6年度より創業支援資金について創業後1年以上5年未満を対象に加え支援体制の拡充を図っている。
◆7年度より事業所等賃料補助の対象について製造業・非製造業の枠を廃止し全業種での件数とし、補助件数の拡充を図った。
◆8年度は区内のインキュベーション施設等との連携を図るため、連絡会を開催する。

取組方針4	地域に根ざした商店街の振興	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

・商店街が主体となって実施する環境整備やイベント等の販売促進、地域団体との協働事業への支援を行い、商店街と周辺地域の連携強化を図ります。
・区内のお店の魅力を発掘し、区内外に積極的に情報発信するとともに、個店や個店同士の連携による、集客力の向上に資する意欲とアイデアあふれる取り組みに対する支援を行うことで、商店街や地域一帯の活性化を図ります。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
魅力ある商店街やお店が区内にあると思う区民の割合	%	59.4	60.9					70	経済課

＊前期計画時の指標　元年度:59.3、2年度:60.2、3年度:61.0、4年度:62.1、5年度:58.5

指標選定理由		商店街活性化に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため
分析	達成度	◆長引く物価高騰が各店舗や区民生活に影響を及ぼす中、デジタル商品券の発行など、利便性を高めた商品券事業が浸透し、指標の上昇にも影響していると思われる。引き続き補助事業を含めた事業全体を通じて魅力の向上を図っていく。
	4 （順調）	

取組コストの状況

種別		7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト		979,758千円	843,711千円	282,799千円	0,000千円
	事業費	934,470千円	805,146千円	234,249千円	0,000千円
	人件費	45,288千円	38,565千円	48,550千円	0,000千円

成果と課題

◆物価高騰対策としての商品券事業については、これまで、デジタル方式の導入による対象店舗の拡充、換金回数の増加による店舗の経営安定化、さらに発行規模の拡充などを実施し、商店街の支援及び活性化を図った。
◆7年度は個店向けの補助金の一部を見直し、店舗の経営力向上を図った。ことみせ事業を通じた講座の開催など、個店自らが集客に資する取り組みを実施できるよう今後も支援を継続していく。

4　一次評価《主管部長による評価》

総評	◆各指標値は概ね順調に推移している。 ◆エネルギー価格や物価が高止まりしていることを受け、今年度も引き続き事業者に対する緊急的支援等、経済状況に応じた臨機応変な施策を展開している。
今後の方向性	◆新型コロナウイルス感染症後も続く中小企業の経営環境の悪化に対して、低利子又は無利子の融資斡旋、補助金等による支援に取り組む。 ◆エネルギー価格・物価高騰について区内事業者全体に影響が及んでいることから、更なる対応を図っていく。 ◆プレミアム付区内共通商品券の発行を通じた商店街支援のほか、空き店舗対策等、商店街の活性化に向けた取り組みを推進していく。 ◆複雑化する企業経営に対応するため、各種専門家の連携による相談支援体制の構築に取り組む。 ◆創業希望者・創業者への切れ目のない支援メニュー、支援体制の構築に取り組む。 ◆多岐にわたる事業承継支援策により区内事業者への事業承継の早期検討・着手を促していく。 ◆デジタル化の導入支援を強化し、業務の効率化による売り上げの向上、人手不足の解消を図る。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	委員	評価	評価の理由
1	エ	A	各種助成事業の助成件数が6年度223件から7年度205件へ減少している点は、申請件数の伸び悩みや制度認知の不足が影響していると考えられ、事業者への周知強化・利用促進が引き続き課題である。8年度に開設する「Koto-DX推進支援センター」によるDX導入支援は、中小企業の生産性向上に資する取り組みとして期待される。産業振興は国・都のマクロ経済動向の影響を強く受けるため、区の補完的施策（融資・補助・相談・情報発信・マッチング）を効果の高い分野へ重点配分する視点で、着実に推進されたい。
	オ	C	各種助成事業における助成件数を指標としており、6年度の223件から7年度は205件へと減少した。区の一次評価では「申請件数の伸び悩みや制度認知の不足が影響」と分析しており、事業者への情報発信や周知に取り組まれている点は評価できる。一方で、助成金・補助金は制度開始当初は潜在需要が大きく件数が伸びやすいものの、制度が普及するにつれて一定期間で「頭打ち」が生じやすい側面もある。既存メニューで申請できる事業者が減少している可能性もあるため、助成メニューの内容・対象・回数制限等を見直してみてはいかがだろうか。
	カ	B	DX推進支援センター等による支援を展開していることは評価できるが、AI・SaaS等のサブスクリプション型サービスへの支出が現行の補助制度では十分に対象となっていない点には、見直しの余地がある。中小企業のデジタル化を進めるためには、機器導入だけでなく、継続利用型サービスも含めて柔軟に支援することが重要である。また、モニターからは「DX化が遅れた事業者ほど自ら相談できない」との指摘があり、金融機関・商工団体・税理士等と連携した個別訪問、簡易診断、申請支援や成功事例の共有など、支援する側から働きかける伴走型支援を実施できるかが課題である。
2	エ	A	江東しごとサポートセンターの就職決定者数は6年度528人から7年度677人へ増加し、シニア向け支援の拡充等により順調に推移している。一方、センター内登録企業への就職決定者数の伸び悩みが課題とされており、求人企業の魅力発信の強化が求められる。就職者の職場定着については6か月時点の在籍状況を確認しているが、1年後定着率等のより長期的な効果把握も今後検討されたい。6年度に開始した後継者育成支援事業は、参加者数は少ないものの事業承継の重要な取り組みであり、継続的な働きかけを期待する。
	オ	B	「江東しごとサポートセンターの利用者で就職が決定した人数」を指標としており、6年度528人に対し、7年度は677人となった。区はセンター内求人の就職決定者数の伸び悩みを課題としているが、センター外求人については5年度396人、6年度418人、7年度520人と推移しており、しごとサポートセンターによる支援の成果として評価に値すると考える。 後継者不足に悩む事業者が多いという区の認識のとおりであれば、6年度に開始した後継者育成支援事業の今後の展開に期待する。
	カ	B	江東しごとサポートセンターでは、シニア向け支援や相談体制の拡充等により就職決定者数が増加している一方、センター内求人による就職決定者数の伸び悩みや、センター自体の認知度不足、ハローワークとの役割の違いが伝わりにくいことが課題となっている。民間の転職市場に乗りにくい人や、ハローワークを利用しても適切なマッチングに至らない人など、既存制度の隙間にいる人材と区内中小企業を丁寧に結び付けることは、地域の実情を把握できる基礎的自治体だからこそ担える役割である。あわせて、後継者不足に対しては、経営者への早期の働きかけ、第三者承継を含むマッチング、承継後の定着支援までを一体的に進める必要がある。
3	エ	S	創業支援資金の融資申込事業者数が7年度136件と目標値80件を大きく上回り、達成度5（達成）と評価できる。6年度より創業支援資金の対象を創業1年未満から5年未満へ拡充したことが申込増につながっている。7年度決算の執行率が予算に対し低水準となった点は、対象拡大に伴う予算増に対し当初見込みに至らなかったためと説明されており、妥当である。融資を利用した事業者のうち126者が借入・事業実施し、融資後のフォローアップ相談も実施している点は評価できる。創業後の事業継続率（3年後・5年後の生存率）の把握も今後期待したい。
	オ	A	創業支援資金の融資申込み事業者数が目標を大きく上回るなど、創業意欲のある方々を着実に後押しできている点を評価する。引き続き挑戦を後押しする支援の継続を期待する一方で、創業後のモニタリングを1年後だけでなく3年後・5年後まで追跡し、長期的な事業継続への貢献度合いも把握することを提案する。 また、創業支援に加え、後継者不足により事業承継に悩む方と、創業を志しながら踏み出せずにいる方とをマッチングする仕組みも、一案として検討の価値があるのではないか。
	カ	A	創業支援資金の融資申込事業者数が目標を上回り、創業相談・セミナーの拡充、創業後5年未満までを対象とした融資支援、事務所等賃料補助の拡充など、創業時から創業後までの支援に具体的な成果が現れている。今後は、区内のインキュベーション施設や金融機関、商工団体等との連携を強め、創業希望者が相談、資金調達、場所の確保、販路開拓へ切れ目なく進める支援体制を構築することが期待される。また、創業件数だけでなく、創業後の事業継続率や雇用創出なども把握することで、支援の実効性をより適切に評価できると考えられる。

4	エ	A	デジタル商品券・プレミアム付商品券事業を中心に、物価高騰下の商店街・生活者支援に取り組み、「魅力ある商店街やお店が区内にあると思う区民の割合」も7年度60.9%へと改善傾向にある。代表指標の11年度目標を70%とした点は、指標設定時59.3%を起点に毎年1ポイントずつ向上させる想定であり妥当である。デジタル方式導入による対象店舗・換金回数の拡大は評価できるが、商品券事業は物価対策の色彩が強いため、ことみせ事業等を通じた個店の自立的な集客力向上への支援を継続されたい。
	オ	A	物価高騰対策としてデジタル商品券を発行し、区民の商業環境に対する好評価につなげている点は、一定の成果として評価できる。ただし、商品券は消費を外側から後押しする施策であり、それ自体がお店の経営力を高めるものではない。今後は、商品券がなくても選ばれ続けるお店、補助がなくても商売を続けていけるお店を育てる取り組みに重点をシフトしていくことを期待する。
	カ	A	プレミアム付商品券について、デジタル方式の導入や発行規模の拡大を進め、物価高騰下における生活者支援と商店街支援を両立させている点は評価できる。モニターからも、商品券を契機として新しい店舗を知ることができたなど、一定の効果を評価する声があった。一方、地域によって商店街の形成状況、客層、空き店舗、営業時間等の課題は異なるため、区民アンケートだけでなく、空き店舗数、来街者、売上動向、事業者側の声などを組み合わせた把握が望まれる。また、ふるさと納税の仕組みを活用し、区外在住者が区内の商店・飲食店等で利用できるポイントを返礼品とするなど、区外需要を取り込む余地もある。高齢化等によりデジタル発信が難しい商店街や個店に対しては、SNSや「ことみせ」等を活用した情報発信を区が伴走して支援することも重要である。

2 施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価

委員	評価	評価の理由
エ	A	代表指標「区内の企業やお店が元気に活動していると思う区民の割合」は7年度48.1%（目標60%）で、達成度4（順調）とされている。ただし本指標は区民の実感を測る意識指標であり、賃上げと消費の好循環という国のマクロ経済動向の影響を分離しにくい面がある。区独自施策の効果検証の観点から、補助金の活用件数、就職決定者数、創業融資申込事業者数、商店街評価等の個別指標と併せた総合的な判断が重要である。中小企業支援・創業支援・人材確保支援・商店街振興と幅広い事業を展開しており、限られた手段を効果の高い分野へ重点配分する視点を持ちつつ、施策全体として概ね適切に推進されていると評価する。
オ	A	取組方針全般を通じて、事業創出や意欲的に取り組む事業者を後押ししようとする区の姿勢がうかがえ、成果も着実に出ていると感じる。 ただし、代表指標である「企業やお店が元気に活動している」と区民が感じる主観と、その企業やお店が実際にビジネスとして成り立っているかどうかは、必ずしも一致しない。特に、区民が日常的に接するのは店舗や飲食店などBtoC（対消費者）の事業者が中心であるため、この指標は区内に数多く存在するBtoB（対事業者）中心の製造業や卸売業等の状況を十分に反映しにくいという構造的な特性もあると考えられる。区民の認識率という主観的な指標とあわせて、空き店舗率や事業所数の推移といった客観的な実態指標も施策の健全性を測る物差しとして持つことを提案する。両者を併せ見ることで、区内産業全体の実態をより正確に捉え、施策の効果をより確信を持って推進していけるのではないかと考える。
カ	A	物価高や人手不足が続く中、経営力・競争力の強化、人材確保・育成と事業承継、創業支援、商店街振興を総合的に進めており、施策全体として一定の成果が認められる。特に創業支援では指標が目標を上回り、商品券事業についても生活者と店舗の双方を支える取組が進められている。今後は、AI・SaaS等の新しい技術に対応した支援制度、相談に来ることが難しい事業者へのアウトリーチ、就労支援制度の隙間にいる人と区内企業とのマッチング、第三者承継を含む事業承継支援を充実させる必要がある。商店街については、地域ごとの実態に応じた支援と区外需要の取り込みを進め、限られた財源の中で既存事業者の持続性と新たな事業・需要の創出を両立させることが今後の鍵となる。

その他

・代表指標は区民意識調査に基づく成果指標であり、事業者側の売上・利益・開廃業率・雇用といった客観的な経営実態を捉える指標を補完的に位置づけることを、次期計画策定時に検討されたい。
・各種助成事業の申請件数減少については、助成メニュー別の内訳分析を踏まえた周知改善を継続されたい。

≪参考≫ 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は別頁に記載

S	A	B	C	D	無回答	計
1人	8人	4人	1人	0人	0人	14人

施策14	スポーツを楽しめる環境の充実	主管部長（課）	地域振興部長（スポーツ振興課）
		関係部長（課）	

1 施策目標

江東区の目指す姿

こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、身近にスポーツを楽しめる機会と環境が確保され、スポーツの持つ力により、誰もが生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

施策実現に関する指標（代表指標）

指標名	単位	現状値（6年度）	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値（11年度）	指標担当課
週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合	%	49.5	53.8					70	スポーツ振興課

＊前期計画時の指標　元年度：45.1、2年度：59.0、3年度：58.8、4年度：61.5、5年度：62.0

指標選定理由		区民がどれくらいスポーツに親しんでいるかを客観的に示す指標であるため
分析	達成度	◆7年度は週1回以上の運動実施率は4.3ポイント増加しており、区民アンケート調査結果によると、全く運動をしていない区民の割合も減少している。また、スポーツ・運動を行う頻度は「週3日以上」の割合が一番高い。
	3（概ね順調）	

施策コストの状況

種別		7年度予算	7年度決算（速報値）	8年度予算	9年度予算
トータルコスト		5,835,541千円	5,264,835千円	4,245,466千円	
	事業費	5,694,585千円	5,144,691千円	4,094,258千円	
	人件費	140,956千円	120,144千円	151,208千円	

≪参考≫施策を取り巻く状況（社会状況／国・都の動向）

◆令和4年3月、国は第3期「スポーツ基本計画」を策定し、今後、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70％（障害者は40％）になることを目指すこととしている。
◆令和4年1月、都は「TOKYOスポーツレガシービジョン」を策定し、東京2020大会で得た成果を今後のスポーツ振興に活かすため、都立スポーツ施設の戦略的活用やパラスポーツの振興などを掲げている。
◆世界陸上競技選手権大会・デフリンピックが2025年に東京で開催され、都は令和8年1月に、東京都が目指す姿を「ビジョン2025 レガシーブック」にまとめ、「全ての人が輝くインクルーシブな街・東京」の実現を目指している。
◆令和7年3月、都は新たな「東京都スポーツ推進総合計画」（令和7年度～12年度）を策定し、更なるスポーツ推進に向けた基本方針や施策展開の方向性を示している。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		区民のスポーツ活動の促進
	主な取組	気軽にスポーツに取り組める機会の創出
	取組内容	◆ファミリースポーツチャレンジやシーサイドマラソン大会等のスポーツイベントの一層の充実を図り、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツを通じた交流の促進に取り組む。 ◆8年度も引き続きパラスポーツ体験会を実施するなど、障害者スポーツへの理解を深める機会を提供する。
	主な実施事業	区民スポーツ普及振興事業、江東シーサイドマラソン事業、スポーツ推進委員活動事業
取組方針2		スポーツをしやすい環境の整備
	主な取組	安心して利用しやすい施設整備・改修
	取組内容	◆老朽化が著しい東砂スポーツセンターにおいては、バリアフリーの視点を取り入れ、障害者や高齢者も利用しやすい施設への改修を図るとともに、設備の充実や利便性の向上も図ることで、誰もがスポーツに取り組みやすく、楽しむことができる環境の提供に取り組む。
	主な実施事業	スポーツ施設管理運営事業、少年運動広場維持管理事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	区民のスポーツ活動の促進	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)
		関係部長(課)	

・こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、区民がスポーツ活動を楽しめるよう、スポーツイベントやスポーツ教室の開催など、スポーツに親しむきっかけづくりを推進します。
・障害者スポーツに対する理解促進を図り、障害者のスポーツ活動を促進します。
・スポーツ団体との連携を図るとともに、区民がスポーツ観戦等スポーツと多様な関わりができるよう、取り組みます。
・ソフト面における東京2020 オリンピック・パラリンピックおよび東京2025デフリンピックのレガシーを活用し、区民のスポーツに対する意識向上を図ります。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
週1回以上スポーツ・運動を行う障害者の割合 ＊後期計画からの指標	%	48.8	49.6					50	スポーツ振興課

指標選定理由	障害者がどれくらいスポーツに親しんでいるかを客観的に示す指標であるため
分析 達成度	4(順調)
分析	◆一定数のスポーツ実施率は見られるが目標値には達していないことから、障害者に対する運動の理解促進を図り、障害の程度に応じて気軽に参加できるスポーツイベントの機会提供を進めていく。

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
年1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合 ＊後期計画からの指標	%	70.8	72.2					95	スポーツ振興課

指標選定理由	区民がどれくらいスポーツに親しんでいるかを客観的に示す指標であるため
分析 達成度	3(概ね順調)
分析	◆区立スポーツ施設や高齢者施設などにおいて、スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、スポーツに親しむきっかけづくりを区民へ提供していく。なお、様々なスポーツイベントの情報を区民へきめ細かく広く周知していく。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	181,475千円	159,897千円	191,038千円	
事業費	88,942千円	81,025千円	91,774千円	
人件費	92,533千円	78,872千円	99,264千円	

成果と課題

◆ファミリースポーツチャレンジや区民まつりにおいて、スポーツ推進委員や地域スポーツクラブなどと連携し、スポーツに親しむきっかけづくりに取り組んでいく。
◆7年度は日本で初めて開催されたデフリンピックの機運を捉え、デフスポーツの体験型イベントの開催や競技観戦バスツアーを開催し、デフスポーツに対する理解の醸成と普及振興に取り組んだ。今後も高まった機運を逃すことなく体験型イベント等を開催し、普及振興に取り組んでいく。

取組方針2	スポーツをしやすい環境の整備	主管部長(課)	地域振興部長(スポーツ振興課)
		関係部長(課)	

・区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上を図り、誰もがスポーツをしやすい環境整備に取り組みます。
・ハード面のレガシーである東京2020 オリンピック・パラリンピック競技会場等の都立スポーツ施設等と連携するとともに、各施設の有効活用を図ります。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
区立スポーツ施設の利用者数	千人	1,767	1,744	1,741					2,550	スポーツ振興課

＊前期計画時の指標　30年度:2,424、元年度:2,037、2年度:960、3年度:1,086、4年度:1,496

指標選定理由	区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上など、スポーツのしやすい環境の整備に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため
分析 達成度 ＊	◆夢の島競技場やスポーツ会館の改修工事の影響を受けたものの、区立スポーツ施設全体の利用者数はほぼ前年並みを維持している。

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
区立スポーツ施設の利用者満足度 ＊後期計画からの指標	%	90.9	90.5	90.9					95	スポーツ振興課

指標選定理由	区立スポーツ施設の利便性の向上など、スポーツのしやすい環境の整備に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため
分析 達成度 4(順調)	◆利用者満足度は微増であったが、区立スポーツ施設の改修や設備の充実、利用者アンケートに基づく利便性やサービス向上などの取り組みにより、指標値の向上を目指していく。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	5,654,066千円	5,104,938千円	4,054,428千円	
事業費	5,605,643千円	5,063,666千円	4,002,484千円	
人件費	48,423千円	41,272千円	51,944千円	

成果と課題

◆引き続き区立スポーツ施設の計画的な改修等により、誰もがスポーツをしやすい環境を整備していく。
◆7年度に初級者エリアを拡張・充実させた夢の島スケートボードパークの更なる利用者獲得に取り組んでいく。
◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場となった海の森水上競技場や有明アリーナ、7年度に開業した有明アーバンスポーツパーク・辰巳アイスアリーナなどのレガシー施設と連携し、スポーツ環境の更なる充実を図る。
◆老朽化が進行しているスポーツ施設については、関係機関と連携を密にし、速やかに対応方法を検討していく。

4　一次評価《主管部長による評価》

総評	◆様々なスポーツ団体と連携し、また施設の適切な改修を行うことによりスポーツに触れる機会の提供に取り組んだ。
今後の方向性	◆第3期スポーツ推進計画に基づき、各種スポーツ教室などの開催により、区民がスポーツを楽しめる環境を充実させていく。また、パラスポーツ体験会などを通じてパラスポーツに親しむ機会も拡充し、障害に対する理解の醸成を図るなど、計画の着実な遂行を図っていく。 ◆令和8年度に策定するトップスポーツチーム連携協定ガイドラインに基づき、トップスポーツチームとの連携により、区民スポーツの普及振興と地域の活性化につなげる。 ◆2026年に愛知・名古屋(一部東京)で開催されるアジア・パラ競技大会などの機運を捉え、スポーツへの関心をさらに高めていけるよう取り組む。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か			
方針	委員	評価	評価の理由
1	エ	A	「週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合」は7年度53.8%（目標70%）、障害者の同割合は49.6%（目標50%）と推移し、ファミリースポーツチャレンジやシーサイドマラソン、パラスポーツ体験会（7年度111人）、デフスポーツ体験・観戦バスツアー（同217人）等、幅広い層へのきっかけづくりに取り組んでいる。障害者スポーツについてはプールの専用レーン設置や入水用リフト、車いす対応機器の設置など、利用しやすい環境づくりが進められている。一方、「週1回以上」53.8%と「年1回以上」72.2%の差（約18ポイント）が示す『たまに運動するが習慣化していない層』や無関心層への到達には、施設整備に加え、行動変容を促すソフト施策（健康アプリ・地域の運動グループ支援等）や福祉部門との横断的な取り組みの一層の強化を期待する。
	オ	B	パラスポーツ体験会をはじめ、多様な機会創出に取り組まれている点は評価する。その上で、指標となっている「週1回以上スポーツ・運動を行う障害者の割合」は目標値50％に対し、スポーツ推進計画アンケートでは障害者の72.8%が今後スポーツに参加したいという高い潜在需要が示されている。加えて、スポーツ・運動に必要なことの1位が「障害にあわせた教室やプログラム（56.8%）」、2位が「適切な指導者やコーチ・トレーナー（44.0%）」となっており、ソフト施策へのニーズの高さがうかがえる。 さらに、「年1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合」と代表指標「週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合」との差分層（年1回は参加するが習慣化していない層）への働きかけが、代表指標改善の鍵になると考える。アンケート結果等を踏まえ、スポーツ・運動をしない層とその理由を分析したうえで、当該層に重点的にアプローチすることも一案ではないか。
	カ	B	週1回以上運動する区民の割合は増加傾向にあるものの、代表指標である運動・スポーツ実施率は目標値との間に乖離が残っており、成果につながる取り組みのさらなる強化が求められる。オンラインヨガやファミリースポーツチャレンジといった取り組みが区民に届いておらず、区報・SNS等、対象層が実際に目にする媒体を意識した発信強化が必要である。加えて、運動に関心はあっても何から始めればよいか分からない層への低負担な初心者向けプログラムや相談機能、木場公園・豊洲・運河沿い等の地域資源を生かした「ランニングのまちづくり」のような、単発参加を継続的な習慣へつなげる仕組みづくりが有効な選択肢となり得る。実施率50%という指標についても、調査対象・測定方法を分かりやすく示すことで説得力と客観性を高めることが望まれる。
2	エ	A	区立スポーツ施設の利用者満足度は7年度90.9%（目標95%）と高水準を維持し、越中島プールの稼働期間拡大、ネット予約・キャッシュレス決済の導入、夢の島スケートボードパークの初心者コース拡張など、利便性・サービス向上の取り組みが着実に進められている。利用者数は改修工事の影響を受けつつも前年並みを維持している。取組方針1・2合算で7年度決算約52.6億円を投じる大規模な施設整備が、区民の運動習慣化という最終成果にどのように結びついているかの検証は、費用対効果の観点から引き続き重要である。施設整備を運動習慣化の基盤整備と位置づけ、運動実施率・利用者数・満足度・イベント参加状況を通じた総合的な効果把握を継続されたい。東京2020レガシー施設や個人アスリートとの体系的な連携（トップスポーツチーム連携ガイドライン等）にも期待する。
	オ	C	老朽化した施設の計画的な改修に取り組まれている点は理解するが、区立スポーツ施設の利用者数は2年連続で減少しており、コロナ禍前の水準も下回っている。区内には東京辰巳国際水泳場をはじめとする都立スポーツ施設や民間施設も存在するなか、施策14の代表成果指標が「区立施設利用者数」のみであることは、都立・民間施設を利用する区民のスポーツ参加実態を評価から除外してしまっている可能性がある。 また、整備投資の効果を最大限に発揮するためには、施設そのものの魅力に加えて「行きやすさ」も重要な要素である。交通アクセスの向上という視点も、今後の計画に組み込んではいかがだろうか。
	カ	A	電子決済導入や東砂スポーツセンター改修等ハード面は高評価である一方、就労者が使える時間帯の開放や営業時間延長といった運用面の要望が残る。指導者・プログラム等のソフト面を含めた総合的な「環境」という観点では、なお改善の余地がある。施設面の整備はすでに一定程度進んでいると考えられることから、施設をどう使いこなしてもらうかというソフト面の運用設計へと重点を移していくことが、利用者満足度を次の段階へ高めていく上で重要であり、施設面の整備はすでに一定程度進んでいると考えられる。

2 施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価

委員	評価	評価の理由
エ	A	代表指標「週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合」は7年度53.8%（目標70%）、達成度3（概ね順調）とされる。前期の推移（元年度45.1%→5年度62.0%）から後期現状値49.5%へ低下し7年度53.8%へ戻る乱高下がみられるが、これは都の運動習慣調査にあわせた設問・選択肢の変更の影響と説明されており、経年比較には留意が必要である。 巨額の施設投資と運動習慣化という成果の因果関係の定量的説明は困難であるものの、施設整備を安全快適にスポーツへ親しむ基盤と位置づけ、ハード・ソフト両面から参加機会を広げる方向性は妥当である。無関心層・高齢者の運動機会創出という最も政策的意義の大きい課題に重点的に取り組むことを期待し、施策全体として概ね順調に推進されていると評価する。
オ	B	江東区は区立・民間のスポーツ施設に加え、オリンピック・パラリンピックのレガシー施設も多く、スポーツ・運動を行う環境としては大変恵まれている。そのアドバンテージを活かして様々な施策に取り組まれている点は評価するが、予算配分としては施設改修等のハード施策に偏重している面がある。区民アンケートからも読み取れるとおり、ソフト施策（プログラム開発・指導者育成・情報提供等）へのニーズをすくい上げていくことの重要性も増していると考える。 区においても、デフリンピックの機運を捉えた体験型イベントや競技観戦バスツアーなど、「みる・応援する・支える」という視点を意識した取り組みがすでに始まっている点は評価している。一方で、現時点ではまだ取り組みの規模や機会が限られているようにも見受けられるため、今後はデジタルの力も借りながら、こうした取組の厚みを増していくことを期待する。
カ	A	オリンピックレガシーを生かした先駆的な環境整備を実現している。「ランニングのまちづくり」提案など地域資源を生かした日常的運動習慣づくりに加え、指導者をはじめ、始めたいと思った時に手軽にすぐ参加できるソフト面の環境の充実に力を入れる余地があると思われる。

その他

・施設整備中心の設計から、行動科学に基づくナッジ、地域の運動グループ支援、健康ポイント・アプリなど、運動無関心層の行動変容を促すソフト施策への比重移行を検討されたい。高齢者の運動は介護予防・健康寿命に直結するため、スポーツ振興課と福祉部門の横断的取り組みを強化されたい。
・障害者の週1回以上実施率は目標50%を既に上回る水準にあり、次期スポーツ推進計画ではより意欲的な目標設定を検討されたい。
・eスポーツやウェルビーイング等、多様化するスポーツを今後の施策の選択肢として位置づけ、共生社会・世代間交流の観点から無関心層の参加を促す取り組みを期待する。

≪参考≫ 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は別頁に記載

S	A	B	C	D	無回答	計
2人	9人	2人	1人	0人	0人	14人

施策17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、生活衛生課、保健予防課)、健康部次長

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住みなれた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
自分は健康だと思う区民の割合	%	65.5	69.7					73	健康推進課

＊前期計画時の指標　元年度:67.7、2年度:67.0、3年度:71.7、4年度:70.8、5年度:67.4

指標選定理由	自ら健康づくりに取り組める環境整備に対する区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため
分析 達成度	4(順調)
分析	◆平成25年度から5年度までは「健康日本21(第二次)」、6年度からは新たに「健康日本21(第三次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を進めている。コロナ禍を経たライフスタイルの変化の影響もあり、各年度で指標値は増減しているが、今後も感染症の影響には留意しつつ、目標値の達成に向けて区民の自主的な健康づくりの充実に取り組む必要がある。

施策コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	4,700,020千円	3,909,233千円	5,214,414千円	
事業費	4,051,496千円	3,354,310千円	4,519,646千円	
人件費	648,524千円	554,923千円	694,768千円	

≪参考≫施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆国は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、令和5年5月に「健康日本21(第三次)」を策定した。
◆都も「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を目指し、令和6年3月に「東京都健康推進プラン21(第三次)」を策定した。
◆両計画とも、計画期間は6年度から17年度までの12年計画となっており、誰もが生涯にわたって健康であることや、誰一人取り残さない健康づくりに関連計画との整合性を図りながら取り組むこととなっている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	健康教育・相談支援体制等の充実
主な取組	ライフステージに応じた健康づくりの推進
取組内容	◆6年度に策定した「江東区健康増進計画(第三次)」に基づき、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり施策を進めていく。区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、健診や各種イベント等を通じた普及・啓発に取り組む。 ◆女性のライフステージに応じた健康づくりをサポートする情報発信の充実や、がん患者ウィッグ購入等費用助成の拡充など区民への支援体制を強化する。 ◆自殺対策については、「江東区自殺対策計画(第二次)」に基づき、地域ネットワーク及び多様な相談支援体制の強化を図る。
主な実施事業	健康増進事業、がん対策推進事業、食育推進事業、自殺総合対策・メンタルヘルス事業
取組方針2	疾病の早期発見・早期治療
主な取組	健(検)診の実施と受診への啓発・健(検)診実施医療機関への精度管理の向上
取組内容	◆各種がん検診および健康診査を実施し、受診率向上に向けた受診勧奨等の啓発を行っている。受診しやすい環境を整えるため、実施医療機関の拡充を行っている。 ◆各種がん検診の精度管理向上を図るため、実施医療機関への検診チェックリスト並びにプロセス指標(評価指標)のフィードバックを行い、検診の質を高め、精密検査が必要な者に対し適切な指導を行うよう周知する。
主な実施事業	健康診査事業、胃がん検診事業、子宮頸がん検診事業、肺がん検診事業、乳がん検診事業、大腸がん検診事業、眼科検診事業、前立腺がん検診事業、歯周疾患検診事業、保健情報システム管理運用事業
取組方針3	保健・医療体制の充実と連携の促進
主な取組	地域医療連携体制の促進
取組内容	◆休日急病診療所の運営のほか、在宅医療に関する多職種の連携に資する会議・研修の実施、人材育成に資する研修の実施、区民向けシンポジウムの開催等を行う。 ◆在宅医療推進強化事業として、都が5年度から3ヶ年度を限度に地区医師会による24時間診療体制の推進等に要する経費を助成してきたが、8年度から区が江東区医師会への助成を継続する。 ◆昭和医科大学江東豊洲病院は災害・救急・周産期の対応や地域診療所との連携が図られているが、地域医療の拠点として引き続き連携し、区民の安全安心の確保を求めていく。
主な実施事業	土曜・休日医科診療・調剤事業、在宅医療連携推進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	健康教育・相談支援体制等の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、生活衛生課、保健予防課)、健康部次長

・区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病対策に取り組めるように、禁煙支援やスマホアプリを用いたウォーキングなどの運動習慣の形成支援など、健康づくりの普及啓発や講座の開催、相談支援を推進します。
・こころの健康に関する普及啓発や、早期に不安や悩みを相談できる支援体制の充実などにより、区民のこころの健康づくりを推進します。
・自殺対策として、「江東区自殺対策計画」に基づき、関係機関と連携した地域ネットワークの形成や多様な相談支援体制の強化を図ります。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
65 歳健康寿命	歳	男性82.58 女性85.63 (4年度)	男性82.58 女性85.66 (5年度)	男性82.50 女性85.65 (6年度)				男性83.22 女性86.13	健康推進課

＊前期計画時の指標　元年度:82.55/85.67、2年度:82.75/85.93、3年度:82.72/85.84

指標選定理由	健康づくりの普及啓発や相談支援体制の整備など、ライフステージに応じた健康づくりの推進状況を示す指標であるため
分析 達成度	3 (概ね順調)
分析	◆6年度の健康寿命は、男性が82.50歳、女性が85.65歳と、ほぼ横ばいである。

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
悩みを抱えた時やストレスを感じた時、支援を求めることにためらいを感じる区民の割合＊後期計画からの指標	%	43.5	47.4					36.7	健康推進課

指標選定理由	こころの健康づくりのため、不安や悩みを相談できる体制整備や普及啓発の取り組みの効果を示す指標であるため
分析 達成度	＊
分析	◆6年度から7年度にかけて3.9ポイント上昇している。今後も相談業務の普及啓発により数値の低減を進めていく必要がある。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	2,055,908千円	1,840,045千円	2,135,684千円	
事業費	1,588,385千円	1,439,977千円	1,634,822千円	
人件費	467,523千円	400,068千円	500,862千円	

成果と課題

◆「江東区家庭料理検定」、「こうとう健康チャレンジ」等区民の健康に関する知識の取得や、自主的な運動を促す事業を実施している。7年度は、新たに「江東区ピンクリボンフェスティバル」を開催し、乳がん検診・女性の健康のための啓発に取り組み、8年度も開催を計画している。また、禁煙外来治療費の一部助成、がん患者ウィッグ購入等費用助成、「がんの相談窓口・事業のご案内」の作成及びがん夜間相談窓口の開設等を継続するとともに、6年度から若年がん患者在宅療養費用を助成するなど区民への支援制度の充実を図っている。
◆区民が主体的に健康的な生活習慣への取り組みができるよう、今後も普及啓発を進めるとともに、がんになっても安心して暮らせるよう、がん患者への一層の支援に取り組む必要がある。

取組方針2	疾病の早期発見・早期治療	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、保健予防課)、健康部次長

・各種がん検診及び健康診査の普及啓発による受診率向上に取り組み、区民が自らの健康状態を定期的に把握できる機会を提供し、疾病の早期発見・早期治療を推進します。
・各種検診データを分析し、健(検)診が適正に実施されているか評価を行い、区民が安心して各種がん検診及び健康診査を受診できる環境づくりに取り組みます。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
この1 年間でがん検診を受診した区民の割合	%	56.0	56.0					60	健康推進課

＊前期計画時の指標　元年度:55.2、2年度:50.3、3年度:52.3、4年度:54.1、5年度:52.9

指標選定理由	疾病の早期発見・早期治療につながる区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため
分析 達成度	4 (順調)
分析	◆がん検診受診対象者全員に受診券を個別送付、年度途中に受診記録のない方へ再勧奨のはがきを送付している。更なる受診率向上に向け、がん検診の意義や必要性をわかりやすく説明し、区民が受診しやすい検診環境を整備していく必要がある。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	1,860,959千円	1,288,394千円	1,884,901千円	
事業費	1,754,541千円	1,197,472千円	1,770,873千円	
人件費	106,418千円	90,922千円	114,028千円	

成果と課題

◆6年度から、従来の区外検診機関・検診車に加え、新たに区内医療機関でも肺がん検診を実施。8年度からは、肺がん検診の実施医療機関を呼吸器科以外の医療機関へも拡大するが、引き続き検診の精度管理を徹底していく。
◆実施医療機関に対し、検診チェックリストの実施やプロセス指標の提示を行うなど検診の質の向上を目指し、関連団体と協力していく。
◆国の指針改正により、職域におけるがん検診等を自治体で一体的に把握し、受診率向上及び適切な精度管理へと結び付けていく必要がある。
◆4年度よりマイナポータルによるがん検診情報の閲覧を開始。今後も国の自治体システムの標準化の動きに合わせて、区の保健情報システムの標準化に対応するため、関係課・関連団体と協議を進めていく。

取組方針3	保健・医療体制の充実と連携の促進	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、生活衛生課)、健康部次長

・区民が適切な医療を必要な時に受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまで切れ目のない医療連携体制の強化や、かかりつけ医の普及を図ります。
・在宅医療に関するニーズに応えるため、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の強化を図ります。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
かかりつけ医を持つ区民の割合	%	65.4	68.5					72	健康推進課

＊前期計画時の指標　元年度:64.7、2年度:61.8、3年度:64.2、4年度:64.9、5年度:66.3

指標選定理由	良質で適切な保健・医療体制の充実と連携促進状況を客観的に示す指標であるため
分析 達成度 4(順調)	◆6年度から7年度にかけて3.1ポイント上昇している。コロナ禍でかかりつけ医が注目されたこともあるが、かかりつけ医(かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を含む)の役割やメリット、紹介先について、リーフレットやシンポジウム等で周知するなどの取り組みが一定の効果を上げていると考えられる。

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
必要な時に、必要とする医療を受けられると思う区民の割合　＊後期計画からの指標	%	64.0	70.9					78.2	健康推進課

指標選定理由	医療体制の充実と医療機関の適正利用に関する取り組みの効果を示す指標であるため
分析 達成度 4(順調)	◆6年度から7年度にかけて6.9ポイント上昇している。かかりつけ医の普及を始め、医療および相談について、区報、区HP、リーフレット等の様々な媒体による周知や区民がアクセスしやすい情報提供などの取り組みが一定の効果を上げていると考えられる。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	783,153千円	780,794千円	1,193,829千円	
事業費	708,570千円	716,861千円	1,113,951千円	
人件費	74,583千円	63,933千円	79,878千円	

成果と課題

◆江東区医師会、薬剤師会の協力を得て、土曜日の準夜間・日曜・祝日・年末年始における医療体制の確保や、平日夜間(20時から23時)における小児救急診療所の開設により、休日等における急病に対する区民の不安や平日夜間における小児科医師不在の解消を図っている。歯科についても同様に、歯科医師会の協力を得て、日曜・祝日・年末年始における医療体制を確保している。
◆在宅医療については、江東区医師会訪問看護ステーションの協力を得て、関係機関・関係職種等を対象とした相談窓口の開設や在宅医療の現場での実習研修の開催など、地域での医療がスムーズに連携することで区民が必要な医療を自宅で受けられるよう支援体制の充実を図っている。
◆救急車の出動件数は増加傾向にあることから、＃7119(東京消防庁救急相談センター)の利用を周知することで、緊急性の高い傷病者の元にいち早く救急隊が駆けつけることができるよう区民の安心の確保に努めている。
◆在宅療養体制の更なる強化に向けて、在宅医療・介護連携を推進していく必要がある。

４ 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆既存の取り組みに加えて、新規の取り組みも実施しているものの、施策実現に関する代表指標が停滞傾向にあり、各取り組みのさらなる充実・強化が必要である。 ◆5年度区民健康意識調査では、「健康に関心がある区民」が8割台半ばであるのに対し、「運動習慣がある区民」が4割半ばにとどまっており、区民の健康意識と行動に乖離が見られることから、区民の行動変容を促す効果的な普及・啓発事業を実施する必要がある。
今後の方向性	◆「江東区健康増進計画（第三次）」に基づくライフコースアプローチを踏まえた健康づくり施策を計画的かつ総合的に推進する。 ◆健康状態やライフスタイルに応じ、区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、今後も引き続き健（検）診、講演会や各種イベント等を通じ普及・啓発を着実に実施する。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	B	健康教育・相談支援体制等の充実を目指して、幅広く丁寧な取り組みを行っている。特に健康寿命を延ばすための諸活動に力を入れている様子が理解できた。他方で、メンタルヘルスに係る施策について、委員として十分に問えなかった面もあるが、本来低下を目指すべき指標が逆に上昇しているなど、この問題の深刻さや難しさをうかがわせる状況にあると感じた。メンタルヘルスに係る問題は職場でも広がり、深刻化している。区としての実効性ある取り組みを期待したい。
	イ	A	ライフステージだけでなく、多様なライフコースも踏まえてアプローチ・働きかけをしている点を評価する。今後については子ども・若者の生活習慣病や健康問題などの施策展開が期待される。目標に対しての進捗度からまだ取り組み途上であると判断した。
	ウ	B	保健師・管理栄養士等の専門職を擁する相談支援体制は充実しており、商業施設でのピンクリボンフェスティバルなど無関心層との接点づくりも始まっている。一方、健康寿命は横ばい、相談にためらいを感じる区民の割合は47.4%と目標と逆行、知識と行動のギャップを埋める働きかけの設計と検証が課題。
2	ア	A	がん検診を受診した区民の割合など、指標の上ではやや足踏み感もあるが、多様な施策を丁寧に実施しており、取り組み自体は素晴らしく、深く敬意を表したい。
	イ	A	課題にも書かれている通り、検診の機会があっても啓発だけでは行動変容につなげていくのは難しいと考えられる。保健情報システムの標準化と合わせて、他の施策・他部署との連携により、さらなる工夫が期待される。
	ウ	A	がん検診受診率は56.0%とコロナ禍の落ち込みから回復。肺がん死亡が多い区の実情を踏まえた重点化も妥当。今後はマイナポータル等を活用し、集団向け広報から個人単位のプッシュ型勧奨への転換を期待。
3	ア	S	2つの指標ともに目標値まではまだ距離があるが、着実に上昇しており、その背景となる施策も十分かつ適切に実施されている。
	イ	A	保健・医療の連携により基盤と体制が構築されていることがうかがえたが、目標に対しての進捗度から取り組み途上であると判断した。
	ウ	A	かかりつけ医を持つ区民の割合、必要な医療を受けられると思う区民の割合ともに上昇しており、多様な媒体による周知が成果に結びついているため。物価高騰と病院経営悪化が区の医療提供体制に及ぼす影響は注視が必要。

2 施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	多くの医療専門家と事務職員で構成される組織が、高い使命感と責任意識を持って諸施策に取り組んでいる様子がうかがえた。コロナ禍での外部評価において、組織を挙げた見事な取り組みに深く感動したことを思い出す。施策評価シートの様式から難しい面もあるが、法令等の義務によって行われる施策とその支出規模、区独自の考えで力を入れている施策とその支出規模など、施策の位置付けと予算配分の考え方などが、区民にわかるように説明する必要があると感じた。
イ	A	健康は区民一人一人の健康意識や生活習慣などによる部分も大きいが、区の事業として区民の啓発に力を入れていること、3施策ともに着実に取り組まれていることがわかった。さらなる実効性を高め、意識啓発から相談につなげる、相談から健診につなげるなどの行動を促すには、保健・医療分野の施策だけでは限界もあるように思われる。今後の方向性（区民に向けて）には、すでに実施されているとのことであったが、福祉部の高齢者の外出先をつくる買い物や移動の支援など住まいやまちづくり施策との連携による環境整備を進め、相乗効果を高めていただきたい。

ウ	A	ライフステージ全体を通じた健康支援が体系的に整備され、区民に最も近い基礎自治体として充実した体制とサービスが提供されている。代表指標も改善傾向。職員の方の指摘にもあったが、区民の知識と行動に乖離がありそれを埋めるための施策検討が必要。

その他
モニターの方からKPIの算出根拠を明示してほしいという指摘があったが、区民が納得しやすい形での情報提供があるともっと良いかと感じた。

≪参考≫　外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は別頁に記載

S	A	B	C	D	無回答	計
3人	5人	3人	0人	1人	0人	12人

施策19	高齢者支援と活躍の推進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、長寿応援課、介護保険課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

高齢者が年齢にかかわらず、生き生きと活躍できる社会が実現されています。あわせて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
生きがいや幸せを感じている高齢者の割合	%	64.2	69.8					75	地域ケア推進課

＊前期計画時の指標　元年度:66.0、2年度:68.4、3年度:65.8、4年度:70.8、5年度:68.8

指標選定理由		高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現につながる指標であるため
分析	達成度 4 (順調)	◆生きがいや幸せを感じている高齢者の割合は、6年度に比べ5.6ポイントの増であった。単身高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中、目標値の達成に向け、引き続き、高齢者の相談・支援体制の強化や介護予防の施策を展開していく。

施策コストの状況

種別		7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト		54,464,495千円	51,781,730千円	56,366,526千円	
	事業費	53,684,047千円	51,116,513千円	55,529,704千円	
	人件費	780,448千円	665,217千円	836,822千円	

≪参考≫施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆国の推計では令和37年に後期高齢者人口がピークとなる一方、生産年齢人口の急減が見込まれている。
◆国はこれまで、平成27年より段階的に、地域支援事業の充実、自立支援・重度化防止施策の制度化、市町村の包括的な支援体制の構築を行うなど地域包括ケアシステムの深化に向けた取り組みを続けている。
◆令和6年1月の認知症基本法の施行に伴い、東京都は、令和7年3月、7年度から11年度までを期間とする「東京都認知症施策推進計画」を定め、認知症施策に関する基本的・総合的な方向性を示した。
◆令和8年4月「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、頼れる身寄りがいない高齢者等に対する日常生活・入院等の手続き、死後事務等の事業が第二種社会福祉事業に位置付けられた。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進
	主な取組	高齢者の社会参加の啓発
	取組内容	◆シルバー人材センターや社会福祉協議会と連携し、社会参加の意欲がある高齢者に就労やボランティア活動への機会を提供している。 ◆高齢者施設等の利用を通じ、生きがいづくりや仲間づくりを促進している。 ◆老人クラブ活動支援等により地域活動の担い手として活躍の場を提供する。
	主な実施事業	児童・高齢者総合施設管理運営事業、老人福祉センター管理運営事業、福祉会館管理運営事業、シニア世代地域活動あと押し事業、老人クラブ支援事業
取組方針2		地域包括ケアシステムの強化
	主な取組	高齢者地域包括ケア計画の策定及び地域包括ケアシステムの推進
	取組内容	◆第9期(6年度～8年度)「江東区高齢者地域包括ケア計画」の3年間は、地域包括ケアシステムの成熟期に位置づけており、その中核機関となる地域包括支援センター(長寿サポートセンター)のさらなる認知度向上や機能強化・体制整備を図る。また、認知症施策や介護予防を推進することで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。
	主な実施事業	高齢者保健福祉計画進行管理事業、地域包括支援センター運営事業、地域リハビリテーション活動支援事業、一般介護予防教室事業、認知症高齢者支援事業、地域介護予防活動支援事業
取組方針3		高齢者の生活の場の安定的確保
	主な取組	特別養護老人ホーム及び認知症グループホーム等の整備
	取組内容	◆介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームを整備する。区内17番目、18番目の特別養護老人ホームについて整備の推進を図っていく。
	主な実施事業	特別養護老人ホーム等(第17特養)整備事業、特別養護老人ホーム等(第18特養)整備事業、認知症高齢者グループホーム整備事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)
		関係部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)

・高齢者を福祉の対象と固定的に捉えるのではなく、社会参画の意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるようにしていきます。
・高齢者が自分のニーズにあった社会貢献活動に参加できるよう、シルバー人材センターの機能強化、多様な活動の情報提供などにより、就業やボランティア活動などの機会の創出や提供を図ります。
・老人クラブや高齢者施設、社会福祉協議会などの活動を支援し、趣味や地域活動、生涯学習などを通じて、高齢者が自分らしく生き生きと暮らしていける環境づくりを進めます。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
地域活動や就労をしている高齢者の割合	%	30.2	31.8					55	長寿応援課

＊前期計画時の指標　元年度:33.6、2年度:33.8、3年度:30.3、4年度:29.3、5年度:30.3

指標選定理由	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進につながる指標であるため
分析 達成度	◆65歳以上の区民のうち「地域活動や就労している高齢者の割合」は31.8%で、6年度に比べて1.6ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により低下した高齢者の就労意欲等が回復傾向にあると推測されることから、引き続き、就労やボランティア活動などの機会の創出等を図っていく。
2 (やや停滞)	

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	1,577,616千円	1,507,709千円	2,010,402千円	
事業費	1,442,786千円	1,392,329千円	1,865,681千円	
人件費	134,830千円	115,380千円	144,721千円	

成果と課題

◆7年度のシルバー人材センターは、契約件数が減少したものの、最低賃金の上昇に伴う契約単価の増額により、契約金額は増加した。また、会員数も増加しており、高齢者の就労意欲がうかがえることから、引き続き高齢者のニーズに合った就労支援を継続する。
◆高齢者施設の利用者数が回復するなか、介護予防体操等ニーズに応じた事業展開により健康づくり等を支援した。コロナ禍で停滞していた社会経済活動がほぼ正常化するなかで、引き続き高齢者の社会参加意欲を高める必要がある。

取組方針2	地域包括ケアシステムの強化	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、介護保険課、長寿応援課)

・地域包括支援センター(長寿サポートセンター)を地域包括ケアシステムの中核的な機関とし、相談・支援体制の強化、介護予防及び認知症予防を推進します。
・日常生活の中で必要となる生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センター(長寿サポートセンター)を広く周知し、高齢者自身が可能な限り自立しながら生活できるよう支援します。
・在宅療養を円滑に行うための医療・介護連携体制の構築を促進します。
・認知症の早期発見や対応の支援のほか、認知症高齢者やその家族を支える地域づくりを推進します。

指標

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の活動内容を知っている区民の割合	%	29.1	29.2					35	地域ケア推進課

＊前期計画時の指標　元年度:22.1、2年度:23.4、3年度:25.6、4年度:25.1、5年度:29.2

指標選定理由	地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の認知度を客観的に測る指標であるため
分析 達成度 4(順調)	◆7年度は利用案内パンフレットやポスターのデザインを一新し、昨年度から0.1ポイントの増となった。引き続き認知度向上に向けた取り組みを検討する。

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
介護予防活動に取り組んでいる区民の割合 ＊後期計画からの指標	%	42.8	41.9					55.1	地域ケア推進課

指標選定理由	高齢者の健康維持に関する支援の取り組み成果を示す指標であるため
分析 達成度 ＊	◆取り組み状況は、「適度な運動」が69.9%、「バランスの取れた食事」が62.9%と高い割合である一方、介護予防活動としての認知度の低さや、具体的な取組み方法の周知不足等の要因により、「口の体操」は8.5%、「コミュニティへの参加」は19.8%となっている。

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
認知症サポーター養成講座受講者数	名	23,299	24,592	26,110					35,000	地域ケア推進課

＊前期計画時の指標　30年度:14,787、元年度:19,144、2年度:19,527、3年度:20,503、4年度:21,910

指標選定理由	地域の見守り体制の構築につながる指標であるため
分析 達成度 3(概ね順調)	◆区主催の区民向け認知症サポーター養成講座の定期開催について、夜間開催、オンライン開催といった多様な開催形態を継続して実施していることで、着実に受講者が増加している。学校教育における「新しい認知症観」に基づく実感的理解の推進として、区立小・中・義務教育学校に認知症サポーター養成講座の開催を協力する働きかけを実施している。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	49,630,205千円	47,830,308千円	51,233,060千円	
事業費	49,069,490千円	47,352,831千円	50,631,966千円	
人件費	560,715千円	477,477千円	601,094千円	

成果と課題

◆7年度は長寿サポートセンターの認知度向上を図るため、利用案内パンフレットやポスターのデザインを一新した。また、ノベルティグッズの作成などを通じ、長寿サポートセンターの地域活動を支援した。「江東区版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域ケア会議で共有された地域課題を施策に反映させていく必要がある。
◆7年度は、介護予防活動の普及啓発に向け、講演会、介護予防手帳・リーフレットの改訂等を実施。8年度は、高齢者が自身で継続的に介護予防に取り組めるよう、講演会や一般介護予防教室事業で介護予防手帳を用いた普及啓発を行うとともに、新たにLINEによる介護予防の情報発信等を目的としたツールを11月から開始する。
◆8年度は、認知症サポーター養成講座を受講した事業者・団体にステッカーを配布、区民の目に留まりやすい場所に貼ってもらい、認知症サポーター及び認知症サポーター養成講座の認知度向上に繋がるような普及啓発活動を行う。

取組方針3	高齢者の生活の場の安定的確保	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)
		関係部長(課)	福祉部長(介護保険課、地域ケア推進課)

・「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を推進し、ニーズに応じた生活の場の安定的確保を図ります。
・在宅での介護サービスの適切な利用により、本人の状況に応じて高齢者が望む場所で生活できる環境づくりを進めます。
・老朽化した介護施設の改修・改築等のほか、民間事業者が運営する高齢者福祉施設のサービスの質の向上に対する必要な支援を進めます。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
特別養護老人ホームの待機者数(1年以上待機している高齢者の人数)	人	400	344	376	386				200	長寿応援課

＊前期計画時の指標　元年度:501、2年度:503、3年度:587、4年度:525

指標選定理由	待機者数の減は、高齢者の生活の場の安定的確保につながる指標であるため
分析　達成度：2(やや停滞)	◆特別養護老人ホームの待機者数について、一年以上待機している方の人数は7年度と比べ10名増となっている。令和5年11月から申込対象を区外居住者にも拡充したことなどが待機者増となった要因の一つと考えられる。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	3,256,674千円	2,443,713千円	3,123,064千円	
事業費	3,171,771千円	2,371,353千円	3,032,057千円	
人件費	84,903千円	72,360千円	91,007千円	

成果と課題

◆令和8年3月末現在、特別養護老人ホームについては16施設1,713床、認知症高齢者グループホームについては24施設459床を区内に整備済みである。現在、都有地を活用して区内17番目の特別養護老人ホームの整備を進めており、引き続き整備を推進し、待機状況の改善を図る。
◆高齢者施設福祉サービス第三者評価については、区の補助対象となっている施設の約8割が受審した。引き続き、区民に対してパンフレットやホームページによる情報提供を行い、質の高い福祉サービスを区民が利用できるよう努めていく必要がある。

4　一次評価《主管部長による評価》

総評	◆高齢者地域包括ケア計画に基づき施策を展開しているものの、一部指標が停滞している。今後も区が目指す将来像の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。 ◆単身高齢者等、身寄りのない高齢者の増加を見据え、将来に向けて生じうる諸問題について、社会福祉法の改正内容等も踏まえた対応を行う必要がある。
今後の方向性	◆高齢者のニーズに応じた就労支援や地域福祉の担い手として活躍できる体制の構築を図り、その機会の提供に努める。また、既存の活動についても活性化の支援を図り、高齢者の社会参加意欲を高めるよう努める。 ◆地域における地域包括ケアシステムの構築を支援するとともに、介護予防活動の普及啓発に努める。また、中核機関となる地域包括支援センターの認知度向上や機能強化・体制整備を図る。 ◆高齢者福祉施設の整備について公有地も活用しながら計画的に推進し、待機状況の改善を図る。 ◆第10期高齢者地域包括ケア計画では認知症施策推進計画を内包することとし、認知症施策の充実を図る。 ◆社会福祉法の改正や日常生活自立支援事業の見直し等の状況を踏まえ、単身高齢者等に対する相談体制の強化を図る。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	B	指標の上では現状値に比べて改善が見られるものの、目標値を考えるとその改善ペースはかなり遅いと思われる。日本全体で人手不足が深刻化し、高齢者の就業率も上昇するなか、地域活動と就労を一括りにして指標化することが妥当なのか、再検討する必要があるのではないか。
	イ	B	高齢者の就労が増加するなかで、区独自の取り組みとして地域事業者・商店街等との連携による雇用の創出や支援策も選択肢となりうる。現在の60歳代は価値観もライフスタイルも異なっており、従来のシルバー人材センターや老人クラブなどの活動支援には限界もあるため、今後を見据えた地域連携や新たな施策展開が必要である。
	ウ	C	地域活動や就労をしている高齢者の割合はまだ目標55％との乖離は大きい。目標値根拠はアンケートから参加余地のある方たちを算出したとのことで妥当とすると目標に向けて、KOTO活き粋体操の事例があるということだが今後の区独自施策に期待。
2	ア	A	地域包括ケアシステムの強化に向けて、多面的かつ丁寧な施策展開が行われている。地域包括支援センターの活動内容を知ることや介護予防活動に取り組むことなどは、本人や家族が年齢を重ねるなどして身近な問題として認識しない限り、理解や意識を高めることは難しいという側面がある。その問題をどう理解し、どのような姿を目指すのか、指標のあり方を含めて再検討する必要もあるように思う。認知症サポーター養成講座の受講者数が年々増加している点は、この問題に対する意識が高まっていることの証左でもあると感じている。
	イ	B	地域包括ケアシステムについては事業内容が多岐にわたり評価が難しいが、代表指標としての介護予防と認知症対策に重点をおいて取り組まれていることがわかった。目標に対しての進捗度からまだ取り組み途上であると判断した。
	ウ	A	区内21か所と長寿サポートセンターが専門職チームで包括的・継続的に支援する体制は充実し、認知症サポーター養成講座の受講者も着実に増えている。法制度に基づいた体制やサービスが充実している一方で、活動内容の認知度は全年齢29.2％、支援が必要になる高齢者でも低い。支援が必要になったら本人や家族がすぐに制度やサービスを活用できるよう、年代別の目標設定と周知手段の見直しに期待。
3	ア	A	特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の施設を充実させることは大切な施策だが、それらを利用する場合、一人当たりどの程度の公的負担が生じているかを、担当部署の職員だけでなく広く区民が知っていることが大切だと思う。その上で、これらの施設の利用者自体を減らす方法や施設整備の長期的な方向性などを総合的に整理し、わかりやすく区民に説明する努力が求められる。
	イ	B	施設入居希望があるなかで、適切に事業を進めていると評価した。目標に対しての進捗度からまだ取り組み途上であると判断した。
	ウ	B	特別養護老人ホーム待機者は386人と増加し目標200人との差は大きい。整備の推進と並行して、地域とつながり続けられる受け皿づくりや高齢者の賃貸住宅確保など、居住支援協議会等と連携した施設に入らずに暮らせる環境整備に期待。

2 施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	高齢化が急速に進むなか、深刻化し解決の難度も上がる諸施策を着実に実施していることに敬意を表したい。他方で、江東区の実情を踏まえた、これぞ江東区の施策と区内外にアピールできるような取り組みが少しでも具体化できるとより良いと思う。難しい注文かもしれないが、一段の工夫を期待したい。
イ	B	ハード・ソフトと事業が多岐にわたり、財政規模も大きいなかで着実に進められていることがうかがえたが、進捗度からB評価と判断した。在宅福祉を進めつつも、孤立しやすい高齢単身者への対策や施設整備など、都市部ならではの課題への対策強化が期待される。

ウ	A	地域包括ケアシステムを軸に、就労・地域活動から施設整備まで多岐にわたる事業を着実に展開しており、法制度への対応が大きな比重を占めるなかで丁寧な運営がなされている。一方、制度認知度の低さから支援に繋がっていない可能性もある。単身高齢者増加の課題など、区民に最も近い自治体だからこそ課題を早期に捉えられる強みをいかして国の制度化を待たない区独自の施策に期待。

その他

モニターの方からは、メニューは豊富だが区民には分かりにくいという指摘や、働き続ける高齢者への支援を前面に出す戦略への期待があった。事業の全体像を区民が俯瞰できるような情報提供があるとよいと感じた。

≪参考≫　外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は別頁に記載

S	A	B	C	D	無回答	計
0人	6人	5人	1人	0人	0人	12人

施策23	良好な住宅の形成と住環境の向上	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)
		関係部長(課)	まちづくり調整担当部長

1 施策目標

江東区の目指す姿

多様なライフスタイルやライフステージに応じて住み続けられる、快適で安心なまちづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
住環境に満足している区民の割合	%	74.8	78.0					80	住宅課

＊前期計画時の指標　元年度:71.8、2年度:76.2、3年度:75.4、4年度:75.9、5年度:76.4

指標選定理由		快適で安心なすまいづくりが広がり、地域と調和がとれた住環境が実現しているかを客観的に示す指標であるため
分析	達成度	◆快適で安心なすまいづくりが求められている中、特に約8割の区民が居住するマンションを対象とした各住宅施策や良好な住環境への取り組み等により、指標は一定の水準を維持している。
	4 (順調)	

施策コストの状況

種別		7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト		519,083千円	466,100千円	505,961千円	
	事業費	369,200千円	338,467千円	345,284千円	
	人件費	149,883千円	127,633千円	160,677千円	

≪参考≫施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆国は、令和7年5月にいわゆる「マンション管理・再生円滑化法」を制定し、マンションにおける建物の老朽化と居住者の高齢化(二つの老い)への支援を推進している。また、令和8年3月に閣議決定した住生活基本計画では、住宅政策を「(住宅の)量の確保」から「(住生活の)質の向上」へ転換するとし、3つの視点(住まうヒト、住まうモノ、住まいを支えるプレイヤー)と、11の目標(高齢期、若者・子育て、アフォーダブルな住宅、管理・再生・活用・除却など)を設定している。
◆都では、子育て世帯の都外流出を背景に、東京こどもすくすく住宅の戸建への対象拡大や、アフォーダブル住宅の供給(官民ファンドの創設や独自施策の検討)など、子育て世帯向け住宅政策を推進している。また、他区においても、子育てに優しい住環境の推進や、親世代との近居・同居支援など、子育て世帯向け支援を打ち出している。
◆本区では、令和8年1月の公示地価が令和2年から約42%増となり、不動産取引価格は新築・中古ともに上昇傾向にある。また、民営借家の家賃は5年前から約21.3%上昇するなど、住居費の負担は増加しているほか、本区における15歳未満人口の転出超過(令和6年1～12月)は756人と、23区中ワースト4位となっている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		多様なニーズに応じた住宅確保の支援
	主な取組	住宅確保要配慮者への住宅情報の提供及び区営住宅等の長寿命化
	取組内容	◆高齢者、障害者、ひとり親世帯などの住宅確保要配慮者へ住宅情報を提供することでお部屋探しを支援するとともに、4年度より居住支援協議会にて開催している居住支援セミナーを継続実施し、不動産事業者や家主などの貸主側や居住支援を行う関係機関等の理解促進を図る。 ◆居住支援施策の更なる充実として、居住支援法人によるワーキングを開催するほか、都のアフォーダブル住宅施策を注視しつつ区内への住宅誘導を図る。 ◆区営住宅等においては、建替・集約事業対象の2住宅について事業計画を着実に実施するとともに、提供可能な住宅について入居者募集を継続して行う。また、維持管理する住宅においては、建物の長寿命化を図るほか、居住者コミュニティへの支援や建物管理のあり方検討を実施する。
	主な実施事業	お部屋探しサポート事業、区営住宅改修事業、塩浜住宅改築事業、(仮称)東砂住宅改築事業
取組方針2		良好な住環境の支援・誘導
	主な取組	新規住宅ストックの良質化誘導及び既存住宅の管理・再生支援
	取組内容	◆マンション等の建設に関する条例に基づき、ワンルームマンション対策、防災(浸水)対策及びマンションの持続可能性向上など、新規マンションの良質化を図るとともに、ファミリー向け住宅施策の拡充など、住生活基本計画が示す「住生活の質の向上」を推進する。 ◆令和5年12月に策定したマンション管理適正化推進計画及び管理計画認定制度に基づき、既存マンションの更なる管理適正化の推進を図る。 ◆マンション建替えにかかる補助制度の開始や、都条例における管理状況届出対象マンション(昭和58年以前築)へのアウトリーチなど、今後の需要増加が見込まれるマンション再生への支援に向けた基盤を構築する。
	主な実施事業	マンション計画修繕調査支援事業、マンション管理支援事業、マンション適正管理促進事業、マンション等建設指導・調整事業、マンション再生支援事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様なニーズに応じた住宅確保の支援	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)
		関係部長(課)	まちづくり調整担当部長

・区営住宅について、計画的な修繕による住宅の長寿命化を図り、老朽化した区営住宅は、建替により住宅性能向上及び集約による管理の効率化、間取りと世帯人数のミスマッチ解消を図ります。
・高齢者、障害者、ひとり親世帯を対象とした住宅確保要配慮者に対し、相談体制や民間賃貸住宅への入居支援の充実など、企業・関係団体との連携を推進します。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
お部屋探しサポート事業の成約件数	件	22	25	20					35	住宅課

＊前期計画時の指標　30年度:20、元年度:23、2年度:22、3年度:17、4年度:15

指標選定理由	多様なニーズに応じた住宅確保の支援にかかる事業の活動量を示す指標であるため
分析 達成度 ＊	◆区民の相談ニーズは高く、申請件数は増加しているが、家賃市況と申請者の希望家賃との乖離等により契約成立に至らないケースが増えており、成約件数は低調に推移している。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	441,153千円	402,481千円	416,057千円	
事業費	350,576千円	325,350千円	318,957千円	
人件費	90,577千円	77,131千円	97,100千円	

成果と課題

◆居住支援では、賃貸物件オーナーの不安解消等を目的に居住支援セミナーを実施しているほか、不動産団体などの関係機関との連携等により成約件数の増加を図っているが、更なる施策展開が必要である。
◆区営住宅に令和8年6月から子育て応援枠を導入しており、入居申込に向けた制度周知等が必要である。
◆江東区公営住宅等建替・集約事業では、猿江住宅と大島住宅の建替が完了し、塩浜住宅の設計・工事に着手するとともに、(仮称)東砂住宅は旧都営住宅の移管を受けた。一方で、物価高騰に伴う事業費等の上昇傾向が続いているため、建替工事において適切な工期設定や予算措置、必要に応じて計画の見直し等を行う必要がある。
◆維持管理する住宅では計画修繕等を実施しているが、猿江住宅では自治会活動の停滞など管理不全が懸念される。8年度に試行実施する業務委託の実施状況等を踏まえながら、維持管理の安定化へ向けた検討が必要である。

取組方針2	良好な住環境の支援・誘導	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)
		関係部長(課)	まちづくり調整担当部長

・マンション建設条例などに基づき、多様な世代・世帯が交流できるマンション建設の誘導や歩道状空地の確保、防災や環境、地域コミュニティ等の支援を推進します。
・マンションに対する管理状況届出制度や管理計画認定制度を通じて、マンションの管理状況の把握や維持管理の適正化への誘導など、管理組合の運営を支援します。

指標

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
歩道状空地の整備(延長/面積)	m/㎡	647.64 1,259.46	680.91 2,724.57	1,088.43 3,310.51					―	住宅課

＊前期計画時の指標　30年度:1,529.84/2,991.65、元年度:4,131.52/5,091.75、2年度:1,239.99/12,848.82、3年度:940.65/2,342.19、4年度:4,114.35/7,926.59

指標選定理由	より良い居住環境の推進を示す指標であるため
分析 達成度 ―	◆歩道状空地の整備対象となる竣工物件が、6年度に21件、7年度に17件あり、条例に基づき全ての対象物件で整備されている。

指標名	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値(11年度)	指標担当課
マンション管理計画の認定件数 ＊後期計画からの指標	件	2	18	36					20	住宅課

指標選定理由	適正な維持管理をしているマンション数を客観的に示す指標であるため
分析 達成度 5(達成)	◆5年度から開始したマンション管理計画の認定は、管理組合等を対象としたセミナーでの周知や事業案内の送付等により、認定件数が順調に増加している。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	77,930千円	63,619千円	89,904千円	
事業費	18,624千円	13,117千円	26,327千円	
人件費	59,306千円	50,502千円	63,577千円	

成果と課題

◆「マンション等の建設に関する条例」に基づき、多様なニーズに対応した住居や歩道状空地の整備、ワンルームマンション対策や防災対策等に取り組んでいく必要がある。
◆建物と居住者の「二つの老い」が進行する分譲マンションの維持管理が課題となる中で、マンションセミナーや分譲マンション相談会、アドバイザー派遣、マンション再生にかかる制度や区事業の周知など、区民ニーズに即した効果的な支援を図る必要がある。

４ 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆条例に基づく適切な指導助言や機を捉えた施策展開等により、各指標は一定の水準を維持しており、区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆一方で、不動産取引価格や家賃相場の高騰、子育て世帯の区外転出、高齢社会の進展など、本区の住宅を取り巻く環境は日々変化しており、区が目指す「多様なライフスタイルやライフステージに応じて住み続けられるまち」の実現においては、更なる施策展開が必要である。
今後の方向性	◆マンション等の建設に関する条例やマンション管理適正化推進計画等に基づき、居住環境の良質化や管理適正化に向けた取り組みを推進していく。 ◆住宅を取り巻く状況等を的確に捉えながら、居住支援法人との連携等による住宅確保や、東京こどもすくすく住宅の展開等による住生活の質の向上を推進する。 ◆民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けて、引き続き管理組合の円滑な運営をサポートするとともに、マンション再生にかかる制度改正や区事業の周知等を通じて、既存ストックの利活用や再生支援を図っていく。 ◆区営住宅の老朽化対策として、計画の時点修正を行いながら建替・集約事業等を着実に実施していくとともに、既存住宅における維持管理のあり方について他事例を研究しながら検討を進める。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	福祉部門との連携により高齢者、障害者、ひとり親世帯など住宅確保要配慮者への住宅情報の提供にきめ細やかに対応している。指標であるお部屋探しサポート事業の成約件数については、目標値の水準自体をどう評価するか、100件程度の申し込みに対する成約率という点でどうなのかなど、今後に向けて議論を深めておく必要がある。
	イ	B	住宅確保要配慮者への対策としては、直接的な公的住宅の提供と、居住支援協議会や民間との連携によるソフト的な支援の両輪が必要となる。住宅確保要配慮者の住宅確保は、生活再建の一部であり、就労や保育・教育、孤立防止などの居住後の支援との一体化が求められる。すでにお部屋探しサポート事業以外の支援策や、区営住宅のコミュニティ再生の支援の取り組みがあるとのことであるが、実効性を高める工夫の余地があると思われたためB評価とする。
	ウ	B	高齢者、障害者、ひとり親世帯などの住宅確保要配慮者の支援に向けて、主管の都市整備部（住宅課）だけでなく、福祉部署とも連携して、課題に真摯に向き合って区としてできる施策を進められている。一方で、区民から施策へのニーズがあるのに対して、住宅価格の高騰などの外部要因の影響もあり、区民にまだ十分効果が届いていない可能性があり、さらに施策の検討余地がある。
2	ア	A	9割が共同住宅という江東区の現状に即して、良好な住環境の支援・誘導のための取り組みが適切に行われている。その取り組み姿勢からA評価としたが、マンション管理計画の認定件数について、目標値の水準自体をどう評価すべきかなど、主管部以外、とりわけ区民の皆さんが納得できるように引き続き検討をお願いしたい。
	イ	A	マンション管理計画の認定数については、目標値を上回っており、着実な進捗がうかがえる。
	ウ	A	区内住宅ストックの約9割がマンションなどの共同住宅が占める中で、マンション建設条例などに基づき、特にマンション維持管理という課題に対する施策を進め、その指標達成度が高いため。

2 施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	国、都、特別区という行政の機能分担において、特別区である江東区にはどのような役割が求められているのか、業務や課題を構造化し、区民にもわかりやすく説明することが望まれる。主管部の部課長の説明から、現場の実情をよく把握しており、高い使命感で熱心に取り組んでいる様子が窺えた。その印象に鑑み、評価をAとした。
イ	A	住環境への満足度が78%はかなり高い水準であり、江東区において良好な住環境が担保されていることからA評価とする。マンション管理計画の対象となる分譲マンションが区内に1,500棟以上あることを鑑みるとさらなる加速が必要である。また、長寿命化や管理の適正化と同時に、管理費未納や相続人不存在などによる管理不全を未然に防ぐという視点での施策が重要となると考えられる。
ウ	A	区内の住宅の状況、住環境の把握と課題認識を踏まえた施策は適切だと考える。また、不動産取引価格の上昇による区民の住宅費負担の増加を背景としたさらなる課題に対しても、今後の施策を検討中とのことだったため。

その他

≪参考≫ 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は別頁に記載

S	A	B	C	D	無回答	計
2人	1人	4人	3人	0人	0人	10人

計画の実現に向けて 2	DX による区民サービス向上と職員の育成	主管部長（課）	政策経営部長（企画課）
		関係部長（課）	政策経営部長（広報広聴課、DX推進課、情報システム課）、DX推進室長、総務部長（職員課、支援担当課長）、区民部長（区民課、豊洲特別出張所）、豊洲シビックセンター所長

1 施策目標

取組目標

人口増加やまちの変化に伴う、区民ニーズの多様化・複雑化に的確に対応するため、未来を着実に捉え、区民にとって便利で質の高いサービスを提供します。

(1)施策コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	10,427,075千円	8,246,735千円	10,226,529千円	0,000千円
事業費	9,138,267千円	7,146,752千円	8,852,840千円	0,000千円
人件費	1,288,808千円	1,099,983千円	1,373,689千円	0,000千円

《参考》施策を取り巻く状況（社会状況／国・都の動向）

◆国は、令和元年12月に「デジタル手続法」、令和3年5月に「デジタル改革関連法」を制定し、また令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画（令和8年1月改定）」、令和4年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月改定）」「デジタル田園都市国家構想基本方針」等の方針を策定し、デジタル社会の実現に向けた政策を示した。また、都は令和3年4月に「東京デジタルファースト条例」を制定し、本条例に基づく「東京デジタルファースト推進計画」において、利用者視点に立った行政手続のデジタル化等に取り組むこととし、5年度には区市町村と共に東京全体のDXを推進する「GovTech東京」を設立した。
◆7年度末 までに自治体情報システムの標準化・共通化及びガバメントクラウドへの移行が求められている。なお、国では、特定の理由により移行期限までに標準準拠できないシステムを「特定移行支援システム」として認め、これらを概ね5年以内に移行できるよう支援することとしている。
◆国は、「こども未来戦略方針」（令和5年6月策定）において、国・地方の公務員に係る男性の育児休業取得率の目標を引き上げ、2030年までに85％（2週間以上の取得率）とした。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	**DXの推進**
主な取組	ICT利活用ツールの導入及び拡充
取組内容	◆令和7年3月に策定した「江東区DX推進計画」の取り組み方針に基づき、オンライン申請の拡充や業務改革（BPR）を進めるとともに、RPAやAIなどのデジタル技術を活用した業務の効率化を図っている。
主な実施事業	電子自治体構築事業、DX推進事業
取組方針2	**窓口サービスの向上**
主な取組	キャッシュレス決済システムの導入
取組内容	◆出張所やマイナンバー交付窓口におけるキャッシュレス端末の導入を進め、区民の利便性向上と会計事務の効率化を図っている。
主な実施事業	出張所管理運営事業
取組方針3	**職員の育成**
主な取組	「江東区人材育成基本方針」に基づく職員の育成及び職員の意識改革・政策形成能力向上のきっかけづくり
取組内容	◆令和8年3月に「江東区人材育成基本方針」を改定し、「江東区人事戦略プラン」を策定した。職員が成長実感を得ながら能力向上できるよう、計画的な研修の実施やOJTの推進、職員の自主的な調査・研究の促進により、新たな行政課題に対応できる職員を育成していく。また、職員に先進都市等の事例を直接見て、聞いて、体験する機会を与え、意識改革や政策形成能力の向上に努めている。
主な実施事業	職員研修事業、職員自主企画調査事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	DXの推進	主管部長(課)	政策経営部長(DX推進課)
		関係部長(課)	政策経営部長(情報システム課)、DX推進室長

・時代に即したデジタル技術の活用によりDX の取り組みを推進するとともに、デジタルファーストで、区民視点にたった区民サービスを提供します。
・行政サービス等の利用者の利便性向上及び行政運営の効率化を進めるため、既存業務の改善や見直しなど、業務改革(BPR)に取り組みます。

現状・取組状況

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
オンラインで申請できる手続きの割合 ＊後期計画からの指標	%	11.0	54.0					DX推進課

分析 行政手続のオンライン化を推進するには、現行業務の課題の分析と解決に向けた方策等を検討し、デジタル技術を活用した業務改革(BPR)を進めていく必要がある。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	8,519,362千円	6,521,546千円	8,127,968千円	0,000千円
事業費	8,177,542千円	6,230,468千円	7,769,623千円	0,000千円
人件費	341,820千円	291,078千円	358,345千円	0,000千円

成果と課題

◆「江東区DX推進計画(令和7年3月策定)」では、9年度にオンライン申請できる手続きの割合を100%とする目標を掲げており、目標達成に向け、7年度は、行政手続のオンライン化に向けたフォーム作成やBPR等の支援を実施し、オンライン申請が可能な手続の拡充を図った。あわせて、内部事務におけるDX推進の方針策定、庁舎4階南側エリアをモデル部署とした執務室改革の実施、Microsoft 365の利活用促進など、各種DX推進の取組を進めた。
◆8年度以降についても、「江東区DX推進計画」に基づき、区民サービスの向上、業務改善や事務の効率化、DX推進の基盤整備の3つの視点から、様々な分野においてデジタル技術を活用した変革「DX」の具体的な取り組みを進めていく必要がある。

取組方針2	窓口サービスの向上	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	区民部長(区民課、豊洲特別出張所)

・区民の立場に立った丁寧でわかりやすい行政サービスを提供できる体制を整えます。
・来庁することなく決済可能な環境や来庁時におけるキャッシュレス決済可能な環境を整備します。

現状・取組状況

指標名	単位	現状値(6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
キャッシュレス手続きの割合 ＊後期計画からの指標	%	12.2	39.7					企画課

分析 スムーズな決済手続による区民利便性向上と会計事務の効率化を図るため、公金収納のキャッシュレス化やオンライン決済の活用を進める必要がある。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	1,795,759千円	1,630,519千円	1,982,563千円	0,000千円
事業費	905,356千円	869,920千円	1,027,857千円	0,000千円
人件費	890,403千円	760,599千円	954,706千円	0,000千円

成果と課題

◆7年度、豊洲特別出張所を除く7つの出張所にキャッシュレス決済システムを導入し、すべての出張所での証明書交付手数料支払において、キャッシュレス決済が可能となった。また、マイナンバーカード交付窓口にキャッシュレス決済端末を導入した。引き続き、未導入の窓口においてもスムーズな決済手続きによる区民の利便性向上と会計事務の効率化を図るため、公金収納のキャッシュレス化や、オンライン決済可能な環境整備について検討を進める。

取組方針3	職員の育成	主管部長(課)	総務部長(職員課)
		関係部長(課)	政策経営部長(企画課、広報広聴課)、総務部長(支援担当課長)

・「江東区人材育成基本方針」に基づき計画的に職員研修を実施するとともに、職員の自主的な調査・研究の推進や他の団体等への派遣による職員の能力向上を図ります。
・「職員のしごと生活応援プラン」に基づき、職員が健康で能力を発揮できるよう、働き方改革や組織作りを進めます。
・ 職員のデジタルリテラシー向上を図るとともに、デジタルに関する知識・技能と行政実務の知識・経験を兼ね備えたDX 人材を育成し、人的基盤を強化します。

現状・取組状況

項目	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
職員自己啓発助成件数	件	13	21	8					職員課

＊前期計画時の指標　30年度:25、元年度:18、2年度:26、3年度:19、4年度:22

分析 7年度は6年度と比べ大幅に減少した。今後も引き続き、指定講座の見直しを図るとともに、周知方法に工夫を施し利用率向上に努める。

項目	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
年次有給休暇の年間平均取得日数	日	17.8	17.0	16.9					職員課

＊前期計画時の指標　30年度:15.5、元年度:18、2年度:15.0、3年度:15.6、4年度:17.1

分析 7年度は6年度と比べ減少した。引き続き、「職員のしごと生活応援プラン」の周知の取り組み等により、職員の休暇取得促進に向け取り組む。

項目	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
男性職員の育児休業取得率	%	76.9	92.9	100.0					職員課

＊前期計画時の指標　30年度:4.7、元年度:10.9、2年度:35.7、3年度:36.2、4年度:62.2

分析 「職員のしごと生活応援プラン」の周知の取り組み等により、職員自身の意識改革および職場の理解が進み、近年は大幅に取得率が向上している。なお、男性の育休取得率の算出方法は、新規取得者／新規取得可能者としており、新規取得可能者は各年度4/1～3/31に出生した子を持つ職員を分母とするため、取得率が100%超になることもある。

項目	単位	現状値(5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	項目担当課
自主企画調査実施人数	人	63	65	85					企画課

＊前期計画時の指標　30年度:149、元年度:137、2年度:未実施、3年度:未実施、4年度:6

分析 新たな事業の実施に伴い先進自治体を調査するケースが増えていることなどから、実施人数が増となった。

取組コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	111,954千円	94,670千円	115,998千円	0,000千円
事業費	55,369千円	46,364千円	55,360千円	0,000千円
人件費	56,585千円	48,306千円	60,638千円	0,000千円

成果と課題

◆「江東区人事戦略プラン」に基づき、職場におけるOJTや自己啓発の機会の提供など、職員の能力開発を推進するとともに、専門的な人材や多様な人材の確保・育成策について検討を進めていく。 ◆職員の自主企画調査・研究活動については、職員の積極的な活用に向け、機会を捉えて働きかけを行っていく。

４ 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移している。
今後の方向性	◆自治体情報システム標準化を着実に実行するとともに、オンライン申請の拡充やデジタル技術を活用した業務改革（BPR）等により事務の効率化・区民サービスの向上に努める。 ◆マイナンバーカードの普及に伴い、引き続き、マイナポータルサイトの利用促進とオンライン上で各種申請や手続きを行える環境整備を推進し、電子申請件数の増加を図っていく。 ◆「職員のしごと生活応援プラン」に基づく取り組みを着実に進めていく。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉え、成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	B	DXの本質が構造改革であることを考えると、江東区の行政全体をデジタル技術を高度に利用してどのように変革していこうとしているのか、その全体像が区民にも伝わるように方針を立て、計画的に実施し、確実にフォローアップすることが重要だと考える。そのようなことを意識しつつ、取り組んでいただけることを期待したい。
	イ	B	オンライン申請の手続き比率の増加から、窓口業務が円滑になり、区民・事業者にとっても利便性の向上という点で一定の進捗が評価できる。申請手続き以外にもICTツールの導入・活用は可能であり、それに伴う業務改善については、まだ途上と思われたためB評価とする。
	ウ	B	江東区DX推進計画に基づき施策を着実に進めている。デジタルツール導入が指標となっているが、その前提としてのBPRの推進やそれによる職員の業務負荷軽減が推進されているため。
2	ア	B	順調に進んでおり、適切と判断できるが、最終的に窓口業務をどのような形に持っていきたいのか、そのゴールをイメージしながら、中長期的な視野に立った取り組みを期待したい。
	イ	B	キャッシュレス決済の導入が進められているが、まだ導入途上であり、オンライン決済の導入についても今後の検討事項になっていることから、B評価とする。
	ウ	B	窓口サービス向上に向けキャッシュレス手続き推進のほか、書かない窓口をはじめとした窓口改革の取り組みを検討しながら進めている。まだ窓口改革の途上と思うので、今後の環境整備を期待。
3	ア	A	職員の確保と育成は行政にとって最も基盤となる課題であり、危機感を持ちながら、真摯に取り組んでいることを評価したい。上場企業には人的資本に関する開示も義務付けられるようになり、大企業を中心にエンゲージメント向上などの取り組みが進んでいる。それらも参考にしながら、さらなる検討・推進を期待したい。
	イ	B	職場環境の整備については着実に進められていることがうかがえる。職員の育成面において、デジタルリテラシーの向上やDX人材の育成という観点では、改善の余地があると思われる。政策形成能力の向上とDXスキルの向上を一体とした事業や人材育成プログラムの導入に期待する。
	ウ	A	江東区人材育成基本方針に基づいた施策を着実に進めている。また、DX人材育成についても高度専門人材、DX推進リーダー、DX推進サポーターといった職員の役割を明確にし、データ分析やセキュリティについては一般職員への研修を進めているため。

2 施策の評価

区民ニーズ・社会状況の変化・指標の達成状況等、総合的な観点で考察した上での施策に対する評価

委員	評価	評価の理由
ア	B	3つの方針ともに当初定めた施策目標の考えに沿って着実に推進されており、4階フロアのリニューアルなどにおいても若手職員が主体的に参画するなど、良い動きが随所に感じられた。ただ、DXについては、日本全体が諸外国に比べて大きな遅れをとっているところであり、とりわけ行政の遅れが著しい。企業や先進的な取り組みの自治体などにも学びながら、一段の強化・加速を期待したい。
イ	B	DX推進と人材育成を総合的にみると、業務部門だけでなく、防災，福祉，教育など各分野の現場での取り組みがあること、実際にツールを使いこなす人材、現場の課題を発見しうる人材の育成にも一層力を入れる必要があることから、B評価とする。
ウ	A	オンライン申請やキャッシュレス決済といったデジタルツール導入が指標になっていたが、DXは制度、組織、文化、業務を根本的に変革するXが重要になる。庁舎4階南側エリアをモデルとした執務室改革を象徴的な取り組みとし、また、人材育成を含めて、組織文化の改革も合わせて進めているため。

その他

≪参考≫ 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は別頁に記載

S	A	B	C	D	無回答	計
1人	3人	5人	1人	0人	0人	10人

4. 資　料

外部評価モニターについて

1.　外部評価モニターの役割

○ 区民参画の一環として、区民 2,000 人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。

○ 委員と職員との討議終了後、希望する外部評価モニターより意見聴取を行う。

○ 外部評価モニターは、会議終了後「意見シート」を作成する。

○ 外部評価モニターの意見は、各委員に送付され外部評価の参考とする。

「意見シート」 様式抜粋

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただいて、施策に対する区の取り組みについてどのような感想をもたれましたか？
Ｓ～Ｄのいずれかに「○」をし、評価の理由等を記入願います。

S	A	B	C	D
特に優れている	優れている	適切である	やや不十分である	不十分である
〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕				

2.　応募状況・抽選結果

(1)　応募総数　65 名

※委員会への出席を一人 1 回または 2 回

【性別・年代別】

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
男性	0	1	8	4	8	2	2
女性	0	5	6	12	10	2	5
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	0	6	14	16	18	4	7

3.　出席状況

出席者数　延べ 71 名

【性別・年代別】

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
男性	0	2	3	6	10	3	3
女性	0	5	4	14	16	3	2
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	7	20	26	6	5

【開催日別】　　（　）内の数値はオンラインによる参加者数

7 月 13 日(月) 18:30～	7 月 16 日(木) 18:30～	7 月 17 日(金) 18:30～	7 月 23 日(木) 18:30～	7 月 24 日(金) 18:30～	7 月 30 日(木) 10:30～	計
10 名 (8 名)	14 名 (8 名)	10 名 (6 名)	12 名 (5 名)	12 名 (10 名)	13 名 (8 名)	71 名 (45 名)

外部評価モニター意見一覧

施策1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現

S	0	0.0%
A	8	61.5%
B	4	30.8%
C	1	7.7%
D	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	13	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	CITY IN THE GREENに力を入れていることすら知らなかった。会議でもあったように、ソフト面の取組でさえ私の耳には入ってこない状況であるため、一般の人にもっと周知されるような広報を行った方がよいと感じた。また、話にもあったように、江東区ならではの取組を増やすことで、さらに良くなると思う。
2	A	・水彩都市江東の魅力を推進するために、関係者の皆様が絶え間ない努力をされていることを実感した。 ・短期的に結果が見えやすく、区民の実感も得やすいことから「ハード」の拡充に傾きやすい傾向があるが、中長期的にはSNSやイベントなどの「ソフト面」の魅力を継続的に発信し、江東区外の人にも訴求するアプローチを少しずつ増やしていくことが必要であると感じた。
3	A	ぐるり公園や運河沿いの歩道など、素晴らしい環境が増えている。江東区には水辺はあるものの、Greenはあまり感じられない。街に大きな木がもっと必要であると思う。
4	B	昨年区外から転入したが、このような施策があることを知らなかった。質問者の方もおっしゃっていたように、良い取組をもっと広く発信する活動を行った方がよいと思う。
5	A	・やはり認知度の低さが課題であると感じた。学生、子育て世代、中年層、高齢者は比較的興味・関心を持ちやすいと思うが、若年層は意識を向ける機会が少ないと思われる。 ・SNSやショート動画、若者に人気のYouTuberとのコラボ、推し活と関連づけたイベント、区内で行われる若者向けイベントへのCITY IN THE GREENのPRブース設置などが有効ではないかと考える。 ・私自身も区報などで読んで何となく知っている程度であったため、この機会に様々な取組について調べてみようと思った。 ・小学5年生の子どもにCITY IN THE GREENを知っているか聞いたところ、あまり理解していなかった。小学校で取組内容を説明する機会を設ければ、興味を持った子どもが家庭で話題にし、親子で関心を高めることにつながるのではないかと思う。
6	B	・特に横十間川と仙台堀川の散歩道は以前から好きであり、江東区の大きな魅力であると感じている。南砂から大島に転居して以降、堀川が遠くなってしまい残念である。散歩道は年々整備が進み、美しくなっていると感じる。 ・今回、評価委員会に出席して感じたのは、対外的なPRやアプリ活用、子どもたちへの教育などは本施策に含める必要はないのではないかという点である。散歩道が整備されて嫌だと感じる人はいないと思うし、わかる人には自然とその価値が伝わるものである。 ・区民アンケートの結果に一喜一憂するよりも、大学や専門家などの有識者の意見を取り入れ、「みどりの中の都市」を高いレベルで実現することが重要であると感じる。 ・子どもたちに対しても、高いレベルの自然環境を体験させるべきである。その意味では、江東区は全国トップクラスの美しさを実現しているわけではなく、教育としても中途半端になってしまう可能性がある。これらは別施策で取り組むべき内容であると感じる。 ・役所の皆様にとっても、その方がやりがいのある取組になるのではないかと思う。区民の意見を聞くことは重要であるが、本施策は次の段階に進むべきであり、区民の意見ばかりを反映していては、結果として小さくまとまり、誰が見ても美しいと感じるレベルには到達できないのではないかと思う。 ・江戸や深川の風景が好きであり、いつかそのような景観が取り戻されることを願っている。
7	A	防災、教育等、様々な観点から極めて重要な施策であると思う。ソフト面をさらに強化すべきである。
8	C	・江東区報などを通じてCITY IN THE GREENの取組を様々実施していることは認識しており、子どもが小さい頃はイベント等にも参加していた。しかし、小学校高学年頃になると、子どもが参加したいと思える企画が少ないように感じる。 ・学校にビオトープがない場合、子どもたちの中に「緑や生き物が多いまち」という認識はあまり形成されていないと思われる。ビオトープの有無に関わらず、全校参加型の企画があると良いのではないかと思う。 ・運河や公園を防災と関連付けながら区民を巻き込む取組は良い案であると感じた。

番号	評価	評価の理由等
9	B	正直なところ、「緑の中の都市」という実感はなかった。ポケットエコスペースについても、子どもの通う学校にあったかどうかも明確な記憶がない。また、水辺の整備については、防災を主目的として行われているものだと思っていた。
10	A	・水辺・緑地の整備や公園面積の拡大、散歩道の整備などが着実に進み、多くの指標で目標に向けて順調に推移していることが確認できた。特に、公園面積や散歩道整備率は向上しており、水辺と緑に親しめる環境づくりが進展している。 ・公共施設の緑化や生物多様性の保全についても計画に沿って取り組まれている。 ・一方で、区民の活動参加率や生物多様性に関する認知度は伸び悩んでおり、区民への情報発信や普及啓発、イベントなどを通じた参加促進をさらに充実させていく必要があることが示された。 ・今後は、水辺や緑に関するイベントやボランティア活動への参加者を増やすとともに、区民・事業者との連携をさらに強化していくことが求められる。また、SNSや広報を活用した情報発信や普及啓発を充実させ、生物多様性や緑化への理解を深めることが重要である。 ・高齢者だけでなく若い世代や子育て世帯も参加しやすい取組を進めるとともに、公園や散歩道、公共施設の緑化など既存事業を継続し、適切な維持管理によって快適な緑地環境を維持していく必要がある。 ・目標値に達していない指標については原因を分析し、施策の改善を図りながら継続的に評価・検証を行うことが課題である。
11	A	これほど水辺や緑に力を入れていることを知らなかった。説明を聞き、生物多様性や水彩都市としての発信など課題はあるものの、アプリの活用や運河などの環境資源について、区民に対してもより積極的に周知すべきであり、対外的にもその魅力を発信していくべきであると感じた。
12	B	・江東区は都会の利便性と緑豊かな環境を併せ持っており、非常に良い地域であると思う。横十間川周辺は特に過ごしやすい環境が整っている。 ・改善提案として、街路樹の樹種選定を見直してはどうかと考える。プラタナスは毎年、幹の低い位置から高い位置まで枝葉が繁茂し、年に2回ほど剪定しているようであるが、それでも春以降は新芽が伸び始める。歩行者やベビーカー、自転車とのすれ違いが難しくなり、接触する場面も見受けられる。 ・プラタナスは葉が多く大きいため、側溝の排水機能にも影響を与える可能性があり、豪雨時に不安を感じる。さらに、剪定回数の増加は維持管理コストの増加につながる。江東区西税務署周辺に植えられているような、幹の低い位置から枝葉が繁茂するプラタナスは、別の樹種への更新を検討していただきたい。
13	A	江東区に居住しているため、水辺公園などが多く存在することは認識していたが、それがこのような政策のもとで積極的に進められていることは知らなかった。区民には区報が配布されているため、その中でより大きく取り上げるとよいと思う。

外部評価モニター意見一覧

施策2	地球温暖化対策と環境保全

S	0	0.0%
A	3	25.0%
B	8	66.7%
C	1	8.3%
D	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	12	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	B	・個々の事業については、地球温暖化防止設備の導入助成の拡充、区有施設への再生可能エネルギー由来電力の導入、環境教育、大気や水質の継続的なモニタリングなど、着実に取り組まれている点は評価したいと思う。 ・一方で、京都議定書やパリ協定以降の国内外の動きを踏まえると、江東区がゼロカーボンシティを表明し、具体的な実現プランに基づいて本格的に取り組み始めた時期は、必ずしも早かったとはいえず、これまでの歩みはやや緩やかだったのではないかと感じる。 ・現在、事業を拡充しているということだけでなく、2030年度の目標から逆算して、今の削減ペースで本当に間に合うのかという視点が必要だと思う。区内の二酸化炭素排出量は減少しているが、資料では、電力の排出係数が下がったことも大きく影響しているとされている。 ・区独自の施策や、区民・事業者の省エネルギーによって実際にどれだけ削減できたのかを、排出係数の影響と分けて示していただきたい。 ・環境検定の受検者数、イベントの参加者数、設備助成の申請件数、再生可能エネルギー設備を導入した区施設数などは、事業が実施された量を示す指標ではあるが、その結果として何トンの二酸化炭素を削減できたのかまでは分からない。 ・活動量だけでなく、削減量や費用対効果など、施策の実効性が分かる成果指標を充実させる必要があると思った。 ・予算配分についても気になった。この施策には、温暖化対策や環境汚染対策だけでなく、まちの美化や喫煙対策まで含まれている。令和8年度は、まちの美化推進事業の予算が大幅に増加し、その中には既設公衆喫煙所の閉鎖型への改修や、民間による指定公衆喫煙所の新設助成が含まれている。 ・路上喫煙や受動喫煙を防止し、非喫煙者の生活環境を守るという目的は理解した。一方で、喫煙という個人の行為に対応する施設の整備や維持に、どこまで公費を投入することが適切なのかは、やはり慎重に考える必要がある。 ・喫煙所を設置することが、受動喫煙や路上喫煙の減少にどの程度つながるのか、他の啓発、規制、巡回指導などと比較して費用対効果が高いのか、民間事業者やたばこ事業者にも相応の負担を求められないのかを、明確にしていただきたいと思った。 ・公衆喫煙所については委員会の中でも質問があったが、これは喫煙所だけの問題ではなく、施策全体の優先順位の問題だと考える。 ・2030年度までの残された期間が短い中で、限られた予算を、二酸化炭素の実質的な削減や区有施設の省エネルギー化、集合住宅・事業所への対策など、より効果の高い分野へ十分に配分できているのか、改めて検証していただきたい。 ・個別の事業が予定どおり実施されているという意味では「概ね順調」と評価できる面はある。しかし、2030年度目標の達成可能性、事業ごとの実際の削減効果、予算配分の優先順位という観点から見ると、より厳しい評価と、具体的なロードマップが必要だと思う。
2	B	・区民が他者と協働しないとCO2排出量を抑制できないような取り組みこそ、区が仕組みを整え、行動変容を促していく必要があるのではないかと思う。 ・区全体のCO2排出量のうち、すべての事業者に対して補助金制度を用意することは予算の事情から難しいのであれば、比較的排出量の多い事業者に対し、排出量削減のために働きかけを行っていってはいかがだろうか。
3	A	・区独自の環境検定の開始、ゼロカーボンの推進など評価できると思う。 ・喫煙自体悪いわけではなく、喫煙マナー特に歩行喫煙、ポイ捨てのマナー向上をもっと強化してほしい。 ・環境意識・エコ意識を持ち続けていきたいと思った。
4	A	ヒアリングの委員も職員も真剣に課題について話し合って頼もしかった。

番号	評価	評価の理由等
5	B	・ゴミ戦争関連について、CATVというのが、YouTubeや江東区HP上ではしないのか。私はCATVと契約していないので、見れないのが残念である。 ・CO2排出量削減を目指している中で、DCの建設が出来てしまうのは、今後、他部署含めて検討するべき事項ではないだろうか。税収が上がるのは良いことだが、バランスが大事である。（そもそも江東区にDCが作成される地盤でもないので驚いている） ・エコについては、江東区が進めていると実感することはあまりない。区だからどうこうというのではなく、一般的にエコについては意識する機会があるので、そこで認識して取り組む感じである。難しい課題である。吸わない身としては、喫煙場所の件は良いと思う。 ・自家用車を使わない生活手段として、先日の区報にもあった公共交通への補助、良いと思う。1日乗車券などを区民に配るのも良いと思う。 ・ポンプ工事の件、きちんと告知してほしい。良い政策なのに知らなかった。大雨の後、後の日とかは確かに匂う時は経験しているので、首都圏外郭放水路みたいに工事中の中身を区民に見せてくれてもいいと思う。
6	B	・脱炭素社会や快適で暮らしやすい生活環境の実現に向けて一人一人の意識を高めていくことは重要だと思うので、区民だけではなく、区で働く方々にも呼び掛けて連携を取りながら進めている点が良いと思う。 ・小学校・中学校など、子供の頃から環境問題に意識を向けてもらえるような取り組みや、他地域との連携の機会を作ることで大人もより深く環境問題を考える機会となると思ったので、そのような取り組みもされていて良いと思った。
7	B	大きな課題で江東区民のみの努力では成果が得られるか疑問があるが、一人一人の心がけ、意識を変える、学習する機会を作ることにより改善するのではと思った。
8	A	・江東区では個人の意識啓発に力を入れているとの事だったが、更に企業内での意識向上がもっと得られればいいのかなと思った。 ・若者世代は意識が薄い印象なので、企業にいる若手にも意識してもらう為に、アダプトプログラムとは別で、企業内でゴミを減らす、無駄な電気は消すなどの意識付けをする。子供は学校で学ぶ機会があり、私のような中年は区報などを見たりするが、若者は意識する機会がないと思う。
9	B	・街の美化に関して、路面標示シートの多言語化等により、対策しているという文言があり、外国人観光客が増加する中この取り組みは必要性が高いと感じた。 ・委員からの発言があった通り、必要なことかもしれないが、タバコに関する予算や対策が多いと感じた。
10	C	・二酸化炭素排出量を指標としているが、資料としては良いが、江東区だけ切り取った指標としてはふわっとしすぎていてピンとこなくて現実的ではないように感じた。 ・環境検定について正直内容が分からず、評価のしようがない。世の中にはエコ検定があるので、そちらで充分なのではないか。その参考書を使用して授業をしたり、合格者に記念品をあげるなどする方が子どもたちにとっても役立つと思う。 ・江東区環境検定にかかる費用は無駄に思う。江東区以外で通用しないというのも良くないと思う。森林体験ツアーや植樹ツアーも環境保全とは関係ないように感じた。子供が森林体験してはたして森林は嬉しいのか。体験しなくても環境に配慮できる大人になれるような施策が欲しい。 ・委員の方も発言していたが、喫煙所の設営や町のお掃除は大事だが、地球の環境保全問題からはかなり遠い問題で、どちらかというと、モラル的な内容のように感じた。もう少し直接的な施策もあったらいいと思う。 ・公園緑化や区民のミートフリーへの取り組みなど、また、犬や猫のペット増加によるCO2排出量も増えているように感じる。 ・地球環境の改善と生活環境の改善の両立は難しいと思う。人間の生活環境の改善が地球環境を悪化させたのでは。そこにあえて取り組むならもうちょっと具体的な施策と数値指標で、科学的な裏付けもわかりやすくして欲しい。今回の内容はタイトルをかえてきちんと別予算をたてて取り組むべきではないか。
11	B	・地球温暖化対策は取り組みの効果が見えないものであるため、進捗状況を確認・把握することが非常に難しいように感じた。地球という大きなもののために、一区民がどのような行動をとるべきか、ということがわかりやすく伝えられると、より一区民として当事者意識をもって行動できるようになると思う。 ・順調や概ね順調という評価が多いが、目標達成に近づけば近づくほど、困難度が増すと思うので、継続的な取り組みが重要になると感じた。 ・アダプトプログラムは初めて聞いた。どこまで効果があるものかわからないが、このようないい取り組みが広まると、区民の意識啓発という観点からも有用なのではないかと思う。
12	B	・まちの美化活動について、詳しく聞けて参考になった。ボランティアの方々のご尽力もあり、街の環境が整備されているのが理解できた。 ・副都心などの人流が多い箇所の美化については、ボランティアだけでなく費用をかけて清掃していただけると嬉しく思う。

外部評価モニター意見一覧

施策5	みんなで取り組む子育て家庭への支援

S	2	20.0%
A	3	30.0%
B	2	20.0%
C	3	30.0%
D	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	10	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	S	子育て世帯への支援制度をもっと分かりやすく周知していただけると助かる。
2	C	・取組方針1の子育て支援サービスの充実と、取組方針2の子育て家庭への支援の周知については区民に情報が届きやすくなっているように感じたが、取組方針3の児童虐待防止の面と虐待対応についての周知はやや足りないと思った。 ・子育て支援アプリやSNS等で子育て支援サービスの紹介と一緒に虐待防止や通告先の周知を定期的に行うことで、子育て世帯への虐待防止の周知を図っていくべき。その他の住民へは区報での周知や、区関連施設で虐待防止や通告先の紹介ポスター等掲示、SNS広告を入れることで周知をすると良いと感じた。
3	S	非常に細かいところまで検討されて、実績をトラッキングされているようでよく理解できた。アプリによるプッシュ型情報発信はとても良いと思う。引き続きコンテンツを充実させて高頻度な情報発信を続けてほしい。
4	A	・子育て支援や子育て世帯への経済的支援の充実は、保護者の負担軽減や孤立防止につながり、結果として児童虐待の未然防止にも寄与する重要な施策であると評価する。 ・児童虐待の未然防止や早期発見の観点からは、義務教育学校に配置されるスクールカウンセラーの体制についても検討の余地があると考える。現在、多くのスクールカウンセラーは非常勤で配置されており、相談のたびに担当者が変わるケースも少なくない。 ・その場合、児童・生徒や保護者との信頼関係を一から築く必要が生じ、相談への心理的ハードルが高まることで、深刻な問題の早期把握や継続的な支援が難しくなる可能性がある。 ・情報共有や引継ぎは重要だが、それだけでは十分に補えない側面もあると考えられる。そのため、継続的な支援体制を構築する観点から、スクールカウンセラーの固定配置や配置期間の長期化についても検討されることを期待する。
5	B	・物価高で困窮しているのは子育て世帯だけではないが、子育て世帯が影響を受けやすいと思う。 ・金銭的な支援と放課後に子供が安心して過ごせる場所の提供なども重要。 ・墨田区で見かけたが、賞味期限が切れていない食べ物を寄付できるポストのようなものがあった。江東区も公共の場にそういったものを設けてみてはいかがだろうか。
6	A	・2006年生まれの江東区生まれ、江東区育ちの子供がいる。その時代と比較すると本当に充実してきたと感じている。このまま継続を続けて欲しいのがアプリが気になる。非常に良い取り組みだと思うが、5000件は少なすぎるのではないか。 ・感覚的には3割はいっているのかと思っていたが、逆に9割の人が知らないということになるのではないか。今の世の中、スマホ、タブレットの普及率は90%を超えている。もっと引き上げる施策を打てないのか。 ・例えば、実際、行われていたかもしれないが、江東区は子供に対するお祭り、江東こどもまつりがある。そういう場で、ダウンロードしてくれた人にことみちゃんグッズを配るとか、何か食べ物と引き換えるなどで一気に普及させた方が良いかと思う。 ・アプリはプッシュとあったが、これは江東区からの片方向であると理解している。利用者側からも江東区と繋がれるようにAIの活用を希望する。
7	C	・幼児や低学年の子どもを持つ親への施策は充実しているが、小学校高学年以上の子を持つ親への施策について充実しているとは感じなかった。共働きでファミリーサポート等、利用しやすい制度があれば使用したいと思っている。 ・子供同士の遊び場が充実してほしいと感じている。学校施設開放、児童館があるが子供にとっては窮屈に思えるルールばかりで、実質的に子供の遊び場として機能しにくい。
8	A	総花的に頑張っていると思う。公的施設で、保育園からのお迎え込みで21:00位まで預かってくれる枠組があるとかなり助かる。ファミサポはやはりハードルが高い。
9	C	合計利用者数の減少について、単なる施設改修等の物理的理由だけでなく、例えば「利用ハードルの高さ」や「認知不足」など、ソフト面での潜在的な課題がないか、より深い分析を期待する。

番号	評価	評価の理由等
10	B	・子育てに関する支援、初めて聞く言葉など多々ある中で、説明がわかりやすかった。 ・質問・回答をされる中で、司会の方の補足があり、より理解して聞くことが出来た。 ・自身の子育て時代に比べて、ずいぶんかわってきている事に驚いた。

外部評価モニター意見一覧

施策7	多様なニーズに応じた教育環境の充実

S	2	20.0%
A	3	30.0%
B	4	40.0%
C	1	10.0%
D	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	10	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	C	児童・生徒の発達に応じた対応をしており、学校・地域・家庭の連携を図ることにもご尽力されているように感じた。ただ、専門職の方の人数が足りていないようにも思うので、現在いる方々が疲弊しないようにその点も引き続きのご配慮をお願いしたいと思った。
2	B	ICTや施設整備による環境改善を評価しつつ、今後は『人の連携』というソフト面での課題解決を注視してほしい。
3	A	・文部科学省では近年、特定分野に特異な才能のある児童・生徒（ギフテッド）への支援の在り方について検討が進められている。 ・本施策では、多様な教育ニーズへの対応として特別支援教育や日本語指導、不登校支援などが整理されているが、今後は、特異な才能を有する児童・生徒への教育的支援についても、国の動向を踏まえながら検討の余地があるのではないかと感じた。
4	B	外国人の方が増えているように感じる。それにより子供も増えていて子供への日本語教育はやはり必要かと思った。レベルに応じた支援が必要かと思う。発達障害は現代になってからよく耳にする。あまり過剰な支援はせずに自立支援的なものが適切だと思った。
5	B	・いじめなどについては、私よりも詳しい方々がされているので大きな意見はないが、「取組方針2」におけるスクールソーシャルワーカーの人数が足りているのかは気になる。人数が少ないと、人に依存してしまうと思う。それぞれ複数で補完出来る状況ならいいと思う。 ・「取組方針4」のリストに上がっている学校は確かに古いと感じる。昨今の建設費高騰がある中で、前倒しで改修とか出来ないのか。上がった分、予算を組むのも間違ってはいないが、上げる見込みがあれば、他のものとトレードオフしてもいいかと思う。
6	B	・区内の小学校、中学校に通う子を持つ親として各施策の実行を身近に感じた。引き続き施策の推進をお願いする。 ・委員会の中で意見が出たADHD等の特性を持つ子への対応、部活動の外部委託、スクールカウンセラーのテーマについては当方も高い関心を持っているところ、引き続ききめ細やかな施策の立案・推進を期待する。
7	S	多様な学びの機会をさらに増やしていただけると良いと思う。
8	S	・多種多様なことに対して誠実にそして適切に対応されていることがよく理解できた。 ・必要なハードに対して予算を適切に投じていることは理解しているが、やはり本件の対象は児童生徒という人間である以上、本質的に重要なのは現場で対応する先生職員の質の向上というソフト面かなと感じる。今後もこの点への適切な投資をお願いする。
9	A	・義務教育中の不登校は、高校生以降も継続して見守って欲しい。 ・少子化しているため、下町の学校施設の統合をしたらどうか。
10	A	・教育現場に様々な取り組みがある事、タブレットや支援員に対して評価出来ると思う。 ・いじめに関しては残念ながらなくなることはないと思う。いじめ＝不登校にならないように、日々考えていきたい。

外部評価モニター意見一覧

施策10	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成

S	1	7.1%
A	8	57.1%
B	4	28.6%
C	1	7.1%
D	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	14	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	S	・プレミアム商品券のお得割合を下げてでも規模を拡大してくれた。おそらく物価高騰を鑑み、広く区民の利益になるようにとの意図を感じた。 ・外に出にくい人をすくい上げて人材育成しようとしている意図も感じた。 ・豊洲地区には大規模商業施設のみで商店街は無いとのご意見があったが、豊洲に住む私としては、駅前から4丁目の交差点あたりを商店街と認識している。確かに寂しくなったのは事実であるため、今後も江東区にこの取り組みを進めていただきたい。
2	A	とても良い取り組みを聞いたが、委員も発言していた通り「取組方針4」の指標は区民へのアンケートだけではなく、空きテナント・空き店舗の数のカウント等や事業者・お店側の声も拾えるとなお良いと思った。
3	B	必要と思われる施策は、ほぼ網羅していると思う。今後事業継承が重要な課題になってくると思うので、区ならではのきめ細かい施策を検討していただきたい。
4	C	近くに砂町銀座商店街があるが、閉店してるお店もあり、客層が中年～高齢者になっている。子供含め若い人達にアピールする施策をして欲しい。
5	A	・商品券がきっかけで知ることができたお店も多く、毎年楽しみにしている。今年は、デジタルに当選したが使いやすかった。デジタルに抵抗がある層がいると思うが、使い方を細かく説明する書面があれば使えるようになるかと思う。今回デジタルの方が多い事を教えて欲しかった。 ・以前に江東区商品券の販売で江東区産業会館に行った時に初めて区の産業を知る機会となった。何かの際に利用して欲しい施設。
6	B	・商店街については、魅力発信や商品券事業だけでなく、共働き世帯などが実際に利用しやすい営業日・営業時間になっているかという視点も必要だと思う。 ・平日の夜間や土日に利用したくても、閉店時間が早い、土日が休業といった理由で利用できないことがある。利用者の生活実態を調査し、週末営業や夜間営業を試行する店舗への支援なども検討していただきたい。 ・中小企業のDX支援については、DX化が遅れている事業者ほど、自ら情報を探して相談窓口を利用することが難しいと考える。 ・ホームページやメールマガジンによる周知だけでなく、金融機関、商工団体、税理士等と連携した個別訪問や簡易診断、申請支援など、支援する側から働きかけるアウトリーチ型の取り組みが必要だと思う。
7	A	「方針1」DXセンターのカタカナ語が苦手なかたが多く利用されると思うが、「わからないことがわからない」人も多いかと思う。それに対してどのような施策をとられているかがもっと知りたかった。
8	A	・歩行者天国や活気ある商店街がまだ残っている区なのでそれを維持するためのとても良い取り組みがたくさんあると思った。 ・今後は、若い世代、多国籍の方や障害の有無に関わらず、新たな住民もより足を運びたくなるよう、SNSを活用した情報発信の強化や、デジタル技術の導入支援を進めていただけると嬉しい。 ・高齢者はトイレが不安で足が遠のくということをよく耳にする。空き店舗を利用して高齢者でも安心して買い物が楽しめる商店街があればいいなと思う。
9	A	委員のご発言のとおり、実態把握のためのアンケートの取り方など調査手法の検討は、難しいと思うが、実態に即した把握ができるよう様々な手法、多角的な視点を取り入れて調査把握していただきたい。
10	A	・自分が転職するとなったときに、事業継承の選択肢はまず出てこない。 ・そこをもっと多くの人に伝え、この仕事だったら自分もやってみたい継いでもいいかなと思う人は意外にいるのではないか。転職の選択肢に出るようにハローワークと協力したり、若い人に訴えかけるのであればインスタグラムのようなところでの発信もかなり効果的だと思う。
11	A	外国人経営する店舗に対する規制があるのかないのかもっと具体的に示す必要があると思う。

番号	評価	評価の理由等
12	B	・様々な取り組みを行っていることが知れて参加させていただいてよかった。予算縮小の中取り組むのかと心配したが前年度並みとのことで、安心した。 ・DXは単純にデジタルを導入することではなく、いまの仕事をより良くするにはどうしたら良いかあるべき姿を考え、その姿にむけデジタルで改善し、生産性を向上させることかと思う。DXを個々の中小企業で推進していくのは非常に困難であると思う。 ・導入における困難点のひとつは、なにをやったらよいかまったくわからない、と言うことではないか。そのため、区内の中小企業のDX成功事例を沢山集めて紹介することなどされるとよいのではと思った。例えば中小企業の集まりで紹介するなど。 ・また、ある程度、導入スキームを固定して導入推進できるとよいかと思う。委員が発言していたように、SaaS製品については是非補助金を出していただきたい。
13	B	・江東しごとサポートセンターの存在を最近知った。求職者はまずハローワークに行くので、住み分けができていないのでは。区報や他の媒体などでもう少し事業の内容やハローワークにはない魅力など具体的に発信すべきでは。特に若者、シルバー世代が目にする機会がある媒体での発信が必要ではないか。 ・商店街の活性化について、SNSでの集客、発信が現在は必須である。商店街の事業主の高齢化があり、SNSを活用した発信には限界がある。区が支援して地域、商店街単位でのSNS発信の方法などサポートしていけば必ず集客、地域活性化に繋がると思う。ぜひ取り組んでいただきたい。
14	A	・中小企業支援、人材確保、創業支援、商店街振興を総合的に推進しており、各指標も概ね順調に推移していることから、施策全体として一定の成果が認められる。特に、創業支援資金の融資申込事業者数が目標を上回るなど、創業支援の取組は成果が現れている。 ・一方で、物価高騰や人手不足などの社会経済情勢の影響は依然として大きく、補助制度や支援策を利用する事業者の裾野をさらに広げる取組が求められる。引き続き、物価高騰や人材不足、デジタル化への対応など、中小企業や商店街を取り巻く環境変化を踏まえた柔軟な支援を継続することが重要である。 ・補助制度や相談窓口のさらなる周知に加え、DXや創業支援、商店街の魅力発信を一層推進することで、地域経済の活性化と持続的な発展につながる施策展開を期待する。

外部評価モニター意見一覧

施策14	スポーツを楽しめる環境の充実

S	2	14.3%
A	9	64.3%
B	2	14.3%
C	1	7.1%
D	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	14	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	S	スポーツに親しむきっかけ作り、それを継続していく環境整備が良くできていると感じた。ただ、他の方のご意見にもあったように、スポーツは健康づくりに資するとはいえ、趣味の一つであると考える。ですので、参加する気が無い人はやりませんし、もうこれ以上重点を置く必要は無いのかなと感じた。
2	A	・今回の外部評価モニターに参加させていただき、イベントなど多くの取り組みを実施していることを知ることができた。また、その取り組みはとても素晴らしいと感じた。 ・スポーツ施設の支払いにQRコードなどの電子決済が使えるようになったことは、利用者としてもその便利さを実感している。 ・施設設備の観点について、特に野外スポーツ施設について近隣住民からのご理解を得ることが難しくなってきており、満足に活動できないことが多々ある。こちらについて区からのサポートや何か支援などあると非常に嬉しいのでご検討いただきたい。
3	C	ハード面は充実しているが、ソフト面の対策が一工夫必要と思う。委員から指摘された、施設へのアクセスや、指導員、仲間(クラブ、同好会など)の情報などが充実されれば、もっと良くなると思う。
4	A	スポーツセンターを利用しており、金額も少額で気軽に使用できる。ヨガなどのメニューがほぼ同じなので、バリエーションを増やして欲しい。
5	A	・オリンピックの影響で、他の区よりも恵まれた環境にあると思うが、テニスコートなど働いている人が使えない時間での開放となっている。区の施設を使っている人の満足度が高いが、使用人数は横ばいなので区報やことみせ等々何らかの宣伝のようなものがあったらよいかと思う。 ・親子スポーツイベントに参加したが、大人でも無理だったので、難易度は考えて欲しいものだった。（忍者ジャンプ）引き続き幅広い子供の年齢で遊べるものを望む。
6	A	・スポーツイベントや教室の開催、情報発信だけでなく、運動に関心はあるものの、何をどこから始めればよいか分からない区民に対する具体的な支援が必要ではないか。特に、民間の高額なスポーツ施設を利用しにくい年金世代や、今後運動習慣を身につけてほしい若年・働く世代を対象に、身近な場所で低負担で参加できる初心者向けプログラムや相談機能を設け、単発の参加から継続的な運動習慣につなげる取組を検討すべきである。 ・区立スポーツ施設の改修だけでなく、木場公園や豊洲・有明など、江東区が有する公園、運河、湾岸景観を生かした「ランニングのまちづくり」も検討してほしい。皇居周辺がランニングの象徴的な場所となっているように、木場公園や豊洲などに、ロッカー、更衣室、シャワー、給水設備、コース案内を備えた低料金のランニングステーションを整備し、初心者向けランニング・ウォーキング教室や運動相談も組み合わせることで、区民の日常的な運動習慣づくりにつながると考える。 ・江東区には木場公園、豊洲、有明、夢の島、辰巳、運河沿いなど、ランニングやウォーキングに適した場所が多くある。これらをコースや拠点でつなぎ、「皇居に続くランニングの街」として発信することは、区民の健康増進だけでなく、区外からの来訪者増加や地域活性化にもつながるのではないか。
7	A	・障害者スポーツ、ハード面は頑張られているかと思いますが、サポート面といったソフト面の充実を図っていただきたい。 ・知的障害者に関しては、学校の体育の授業のように作業所のプランでスポーツを組み込んだらどうか。
8	B	・江東区に10年以上住んでいるが、今日伺ったオンラインヨガやファミリースポーツチャレンジなどの取り組みは聞いたことがなかったので、どのように区民に周知しているのか疑問に思った。 ・年1回や月1回ではスポーツに親しんでいるとは言えないと思うので、身近な場所や場面でスポーツに親しめる機会を提供していただきたい。 ・もっとインクルーシブ的にスポーツが楽しめる機会、場所の創設を今後期待したいと思う。
9	A	地域の健康づくりのための取り組みを今後も期待している。たくさんのスポーツ施設をみんなが活用できるといい。スポーツセンターがもう少し遅くまで空いてると通いやすいと思う。
10	S	他の自治体に比べてスポーツ振興が先駆的に進んでいると感じる。区立スポーツ施設を定期的に利用しているが、利用者数ではなく施設利用に必要な登録者数を見ても更に増加傾向にあると思う。

番号	評価	評価の理由等
11	B	・あまり運動をしないため、区民向けにたくさんの支援を行っているのを伺って興味がでた。 ・運動はしないが、近所をウォーキングはしばしばする。昼間は会社に勤務しているため、夜歩くことが多い。明治通りと比較して、新大橋通りは猿江恩賜公園辺りなど一部の箇所で街灯が暗く、心理的に歩きにくい場所がある。改善していただけると嬉しい。
12	A	・スポーツイベントの開催やスポーツ教室の充実、施設整備などを通じて、区民がスポーツに親しむ機会の拡充に取り組んでおり、週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合は増加するなど、一定の成果が認められる。 ・障害者スポーツの普及やバリアフリー化の推進など、多様な区民が参加できる環境づくりにも取り組んでいる点は評価できる。一方で、施設利用者数やスポーツ実施率は目標値との乖離も見られることから、さらなる利用促進に向けた工夫が必要である。 ・スポーツを「する」「見る」「支える」機会をさらに充実させるとともに、子ども、高齢者、障害者など幅広い世代・属性が参加しやすい環境整備を継続することが重要である。 ・また、施設やイベントに関する情報発信を強化し、区民ニーズを踏まえた事業展開や、地域団体・学校・スポーツクラブ等との連携を一層進めることで、日常的なスポーツ習慣の定着とスポーツを通じた地域活性化につながる取組を期待する。
13	A	区内のスポーツ施設はたくさんあるが、子供や高齢者向けの水泳教室などは多いが、一般の人に向けてのそういったスポーツの教室が少ないと思うので、増やしてもらえるともっとスポーツをする機会が増えると思う。
14	A	委員の言う、交通アクセスについて、もっと考えるべきである。男性と女性の比較でどちらの方が多いかを調査するのも必要かなと思う。

外部評価モニター意見一覧

施策17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実

S	3	25.0%
A	5	41.7%
B	3	25.0%
C	0	0.0%
D	1	8.3%
無回答	0	0.0%
計	12	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	区民の健康のために、様々な取り組みが行われていることが分かった。承知していないことも多く、もっと区民へのPRが必要であると思った。「介護保険を使わずに天寿を全うする」との言葉が気になった。
2	S	・ライフステージに応じた健康づくりや、がん患者への支援、在宅医療の充実など、多面的な施策を推進している点は高く評価できる。 ・区民が健康であり続けることは、一人ひとりの生活の質（QOL）の向上につながるだけでなく、将来的な医療費の抑制にも寄与する重要な取組であると考える。一方で、若年世代は「まだ健康だから」という意識から、運動習慣の定着や健康診断の受診が十分でない傾向も見られる。 ・そのため、若年世代を対象に、健康づくり活動やマラソン大会などへの参加に対して東京アプリのポイントを付与するなど、参加意欲を高めるインセンティブを設けることも有効ではないかと考える。 ・今回は若年世代を例に挙げたが、年代やライフステージに応じた行動変容を促す取組をさらに推進することで、施策の実効性がより一層高まるものと考える。
3	A	・区民のがんの死因で肺がんがトップであるという点には驚いた。同時に、データに基づいた分かりやすい情報発信を行うことで、区民の関心も高まり、検診の受診率も向上するのではないかと考えた。 ・かかりつけ医を持っている方は一定数いるようであり、院内のポスター等で周知できると思う。一方で、それ以外の方には、日常生活の動線であるスーパーやコンビニを活用することで、周知につながるのではないかと思った。
4	D	・まずは、区民一人一人の自主性を高めるべきであると考える。そのために、オーバースペックなターゲットをあえて設けて、かかりつけ医の割合やがん検診の受診率向上に税金をかけ過ぎており、無駄が生じていると考える。 ・税金をかけた場合とかけない場合で分析を行い、効果を検証したうえで税金をかける施策としていただきたい。
5	B	かかりつけ医について、内科、整形外科、歯科等をそれぞれ受診している場合、内科の医師をかかりつけ医と認識してよいのか気になった。
6	S	・江東区が区民に対して一生を通した健康の維持を目的とした取り組みをしっかりと考え、国や都にはできない区民に特化した施策を行い、課題解決に尽力していることがよく分かった。 ・標準化が障壁となっていることは理解できたが、区民全体へ呼びかけるよりも、マイナポータルを活用して未受診者や対象者一人ひとりへ呼びかけることができるシステムが構築されれば、さらに未病・早期の段階で区民を守ることができると考える。
7	B	・区民の行動変容を促す効果的な普及・啓発事業を実施する必要があるという点はそのとおりであると思うが、これまでにない新たな具体的な取組が必要であると感じた。 ・健（検）診、講演会、各種イベント等を実施すると説明されていたが、正直なところ、一区民である自分がそのような場に積極的に赴くことはないと思う。 ・様々な健（検）診を用意し、受診機会を届けていただいているが、医療機関が開いている平日は仕事があるため受診できないのが実情である。月に1回程度でも構わないので、休日でも受診できる日を設けていただけるとありがたい。 ・保健所に様々な資格を持っている方がいるということは初めて知った。せっかくよい取組であるため、もっと区民に伝わるようにしていただきたい。あわせて、それぞれの資格を持つ方がどのような相談に応じているのかについても周知すると、より分かりやすいと考える。
8	A	問題点も把握し、改善に向けて努力しているのがわかった。明確な指針があり良いと感じる。
9	S	大変な努力をしていることが分かった。健康促進に関心がない人へのアプローチは大切であると思う。 予算に対して決算に約6億円もの差があることには驚いた。
10	A	がん検診など、区で取り組んでいただいており、ありがたいと感じた。また、子どもの検診なども、歯医者へ行くきっかけとなった。さらに、区として健康づくりの推進に取り組んでいることが分かった。
11	B	特になし

番号	評価	評価の理由等
12	A	・健康づくりについてよく理解することができた。 ・首都高やスレート工場が多いことなどの要因が、肺がんが多いことと相当な因果関係を有しているのではないかと感じた。地域による分布もあるのだろうが、対象となる区民に重点的に肺がん検診を促す方法はないのだろうか。 ・KPIの計算根拠や具体的な母数が不明であるため、欄外にどのようにKPIの割合を算出したのかを記載してほしい。

外部評価モニター意見一覧

施策19	高齢者支援と活躍の推進

S	0	0.0%
A	6	50.0%
B	5	41.7%
C	1	8.3%
D	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	12	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	B	このモニターをするまで、知らないことが多かった。同じ区に両親がいるので、知っておきたいと思った。また、周知に当たり郵便局で広告を行うことは、高齢者にはよいのかもしれないが、介護する側への周知は難しいと思った。SNS等で発信するとのことであり、これから広く周知されることを望む。
2	A	遠からず長寿サポートセンターのお世話になると思う。その時に備えて、これから資料を集めるつもりである。国・都と連携しながらの取組は大変であると思われるが、引き続き取り組んでいただきたい。
3	B	・医療従事者である。在宅復帰を目標としている方の生活の場の確保に力を注いでほしいと考える。例えば、戸建ての持ち家があっても、心身機能の変化やライフスタイルが変われば住居の住み替えも必要である。住み慣れた地域で住居の選択ができることが望ましいと考える。 ・退院後に地域に安心して通える場や居場所がないために、自宅へ閉じこもり活動量が激減するケースを多々目にする。結果としてフレイルや認知症症状の悪化を招くこととなり、短期間で再入院となる悪循環が生じている。 ・退院後すぐに地域社会とつながり続けられる「受け皿」の整備は不可欠であると思う。福祉施設の整備が進められているとのことであった。医療・介護現場では慢性的な人手不足と言われているが、人員配置の確保は万全なのであろうか。 ・在宅、入院、入所に関わる職員が疲弊せず、やりがいを持って働き続けられる環境づくりが、質の高いサービスの提供につながると考える。
4	A	・高齢者の健康づくりや介護予防、地域で活躍できる環境づくりを推進している点は高く評価できる。一方で、共働き世帯や核家族の増加、老々介護の進展など、高齢者を取り巻く環境は大きく変化している。 ・年金収入を主な生活基盤とする高齢者が、経済的な理由から必要な介護サービスの利用をためらうことがないよう、区独自の支援策や既存制度のさらなる充実について検討されることを期待する。 ・また、高齢社会への理解を深めるため、学校教育の段階から高齢者福祉や共生社会について学ぶ機会を設けることも、多世代が支え合う地域づくりにつながるものと考える。
5	B	・地域包括医療は、超高齢化社会を迎える日本において必要な医療体制であるにもかかわらず、長寿サポートセンターなどの支援機関を高齢化に伴って必要性を感じて初めて知るケースが多いという実態があり、その役割についても区民へ周知していく必要があることが現状の課題であると理解できた。 ・最後の外部評価委員の方の話にもあったように、他の区などとの横の比較において江東区の施策が構造的に評価されるスケールがあると、区民にとっては江東区が特化している部分や施策に力を入れるべき部分がより視覚化され、評価しやすくなると感じた。
6	B	・電動自転車のマナーが悪く、区内の歩道で高齢者の男性歩行者が自転車に接触し、一回転するように転倒する場面を目撃した。しかし、高齢者の方は自分が悪いと思い込み、自転車の運転者に謝っていたため、自転車の運転者はそのまま立ち去ってしまった。 ・江東区の歩道を走行する自転車に対する注意喚起を強化するとともに、期間限定のキャンペーンやカメラの設置など、実効性のある対策を講じる必要があると考える。
7	A	シルバー人材センターでは、仕事内容をインターネットで検索して探すことができるシステムとなっているのか、ハローワークのような仕組みをイメージすればよいのか疑問であった。
8	B	特になし
9	C	・施策がいろいろと実施されていることは分かるが、認知度はかなり低いと感じた。長寿サポートセンターは施策の中でも重要な役割を担っていると思うが、中高年世代における認知度が低いことは課題であると感じた。 ・自分自身も高齢者になりつつあり、また親世代の介護に関する相談も必要となる中で、相談の受け皿として十分に認知されていないように感じた。
10	A	高齢者に対する施策が幅広いことが分かり、大変なご苦労をされていることが分かった。特養は介護認定制度と関連していると思うが、そういった意味では、健康寿命の延伸を目指すことが大切であると感じた。

番号	評価	評価の理由等
11	A	・ソフト事業に比べて、ハード事業は多額の経費がかかり大変であると思うが、特別養護老人ホームの整備を具体的に進めていることはすばらしいと感じた。 ・高齢者による子どもたちの見守りや認知症サポーターなど、高齢者による高齢者支援だけでなく、幅広い世代が関わる取組が進められることが理想的であると考える。
12	A	・高齢者向けのメニューが豊富にある一方で、一般区民には理解しにくいと感じた。今回、事業評価結果一覧を見て、このように多くのメニューがあることを初めて理解した。一般区民がより理解しやすいホームページとすることも必要であると考える。 ・働く高齢者が多いことは、区の財政にとってもメリットがあると思う。今後の区として、働き続ける高齢者への支援を前面に打ち出す戦略も有効ではないかと感じた。 ・江東区内で一定年齢以上、または一定年数以上働いた方に対し、保育園入所審査のように特別養護老人ホームへの優先入所の仕組みがあれば、区民が安心して働き続けるモチベーションの向上につながるのではないかと考える。

外部評価モニター意見一覧

施策23	良好な住宅の形成と住環境の向上

S	2	20.0%
A	1	10.0%
B	4	40.0%
C	3	30.0%
D	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	10	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	C	・住環境に満足している区民の割合が78%と高いことが示されていたが、年代別や地域別などの詳細な分析も必要であると考える。 ・子育て世帯にとって適切な広さの住宅を確保しにくい状況がある場合、それが若年世帯の転出要因の一つとなっている可能性も考えられる。区民が区内に長く住み続けられるような施策の推進に期待したい。 ・多様なニーズに応じた住宅確保の支援については、区民に寄り添った対応が行われていることがうかがえた。一方で、現時点では十分な成果が確認できていないとの説明もあり、他自治体の事例や外部の知見も参考にしながら、江東区の実情に即した新たな取り組みを検討していくことが重要であると感じた。 ・良好な住環境の支援・誘導において、管理組合の運営支援は重要な取り組みであると考える。管理組合の運営状況は住環境や地域の良好なコミュニティ形成にも影響を与えるため、運営に課題を抱える管理組合に対しては、より効果的な支援策を検討する余地があると感じた。 ・全体として、課題に真摯に向き合う姿勢は十分に伝わってきた。しかしながら、課題解決に向けた具体的な方策については、今後さらに検討を深めていく必要があると感じたため、「やや不十分である」と評価した。
2	A	特になし
3	S	住みやすい環境づくりを今後も進めてほしい。
4	C	・もっと良くなると思ってこの評価にした。区内で育ち、一度転居した後に区内へ戻ってきたが、転居先を探した際はペット可の物件が他の区と比べて少ないように感じた。また、以前に比べて人が住んでいないようなアパートや住宅が減ってきているのは良いことだと思うし、実際に歩いていてもそう感じている。 ・一方で、子育て支援制度がより充実していると感じて近隣区へ転居したという話も聞いている。子育て支援制度については、内容を見直しながら充実を図ることで、区民の定住や転入の促進につながるのではないかと思う。 ・支援内容について知らない方も多いと思うので、周知や情報発信の方法を見直すことで、さらに良くなるのではないかと思った。
5	C	・区民満足度を80%以上に高めることを目指すのであれば、不満を抱いている22%の区民の意見を十分に分析し、効果の高い施策を検討・実施していくことが必要である。 ・また、現在実施している各種施策について、どのような課題認識や根拠に基づいて開始したのかについても説明が必要である。
6	B	・住環境への満足度を測る指標として、今後は外国人居住者との共生や民泊の適切な管理状況も評価項目に加える必要があると考える。 ・外国人居住者や民泊を無秩序に受け入れた場合、地域住民の不満増大につながる可能性があるため、一定の管理基準を徹底すべきである。 ・お部屋探しサポート事業について、今回初めて存在を知った。事業の認知度向上を図ることで、利用者の増加が期待できると考える。
7	S	特になし
8	B	・今回は主に福祉の観点から議論が行われており、その点は行政だからこそ担うことのできる役割であると感じた。また、委員の「入居から福祉が始まる」という発言に強く共感した。 ・民間では把握が難しい生活困窮世帯や子育て世帯の課題についても、行政は地域の実情を把握している強みがあるため、住まいの支援をきっかけとして必要な福祉サービスにつなげていくことが重要だと考える。

番号	評価	評価の理由等
9	B	・住宅価格や家賃の上昇、子育て世帯の転出が進んでいる状況を踏まえると、住環境満足度が高いことだけをもって「順調」と評価することには慎重であるべきと考える。満足している区民が区内に残る一方で、住宅費負担に耐えられない世帯が転出している可能性もあり、満足度の背景について多角的に分析する必要がある。 ・「お部屋探しサポート事業」については、区や業界団体が関与していることから、民間の不動産事業者に直接相談する場合と比べて、利用者が安心して相談できる制度であると感じた。一方で、制度自体の認知度は十分とは言えず、今後はより効果的な周知・広報に取り組む必要があると考える。
10	B	・高齢化や要支援者などへのサポート、研究は素晴らしいと思う。 ・ファミリー世帯が転出しているということは、健全な住宅形成という視点で見ると、とても危機的な状況であると感じる。ファミリー世帯への支援も手厚くなってきているが、ひとり親家庭や多胎児家庭への支援、また子育て家庭への支援についても、より積極的に進めていただきたいと考える。

外部評価モニター意見一覧

計画の実現②	DXによる区民サービス向上と職員の育成

S	1	10.0%
A	3	30.0%
B	5	50.0%
C	1	10.0%
D	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	10	100.0%

番号	評価	評価の理由等
1	A	特になし
2	A	・質の高いDXの実現に向けて、職員の育成や投資が行われていることを認識できた。誰もが豊かな生活を送れるよう、今後も推進していただきたい。 ・自身の視点では、育児や引っ越し、自宅購入等の人生におけるイベントがなければ、行政との接点はあまりないことに気付いた。 ・現在はクラブチームで体育館を利用しているほか、家族が今年の夏の本祭りに関わっており、地域との接点がある。いずれも申請は紙媒体が中心であり、地域からの連絡についてもネットワークに加入していなければ受け取ることができない。 ・最も目にする機会が多い情報源は、アナログな掲示板に掲出されたチラシである。このような情報発信も重要であるが、例えば法被の購入方法に関する案内などについては、DXを活用した対応が可能ではないかと考えた。地域活動においてもデジタル技術を活用した利便性向上の余地があると感じた。
3	S	DXを活用し、より便利で利用しやすいサービスを期待している。
4	B	・DXの推進は、まさに進行中の段階にあるという印象であったが、現状を適切に把握した上で着実に進められていると感じたため、取組は適切であると評価した。 ・実生活においては、コンビニエンスストアで住民票や課税証明書が発行できることは非常に利便性が高く、今後はさらに各種申請や手続きが容易になることを期待する。 ・また、DXの取組に対する理解や意識には職員間で差があり、自己啓発助成件数も減少傾向にあるとのことであった。DXに苦手意識を持つ職員に対しても取り組みやすい環境を整備するため、得意な職員とチームを組むなどのサポート体制を構築し、実践を通じて習熟できる仕組みがあるとよいと感じた。
5	B	・今後さらに良くなることを見越して、このような評価とした。サービスの向上として、キャッシュレス化を進めることで待ち時間も減り、とても良い取組であると思った。また、オンラインでできることが増えてくれば、さらに便利になると思う。 ・有給休暇については、取得平均日数だけではなく消化率も表記されると、外部の人にも分かりやすいと思った。また、有給休暇を取得するためには、自分だけしかできない仕事を減らすことも重要であると考える。そのような環境が整うことで、新しいことにも取り組みやすくなるのではないかと思った。
6	C	デジタルツールの導入段階にとどまっており、業務変革まではまだ至っていないと感じた。デジタルの導入により、現状のどのような業務を削減し、その分新たにどのような業務課題に取り組むのかといったビジョンやロードマップが必要であると思う。既に策定されているのかもしれないが、その点について説明があるとより良かった。
7	B	・DXに関連した職員の育成については理解できたが、DXの取組として有給休暇取得率及び育児休業取得率の向上が含まれる点については、十分に理解できなかった。 ・自己啓発助成や自主企画調査の実施については、個人での実施そのものをゴールとするのではなく、部署内への共有や展開までを目標とすることで、さらに高い効果が期待できると感じた。 ・DX化の施策としては、表面的なツールやアプリの導入にとどまらず、庁内システムのデータ利活用や他システム(外部省庁等)との連携が重要であると考える。 ・DX推進に関する委員の「DXは構造改革である」という考え方には大いに賛同した。自身も、業務改革(BPR)をベンダーに丸投げした結果、多大な負担を招くだけでなく、場合によっては保守費の増加や現場負担の増大により、組織運営そのものに支障を来しかねない状況を経験したことがある。 ・委員が述べたように、現場業務を理解している職員が旗振り役となり、保守も含めたシステム要件を整理していくことが最も望ましいと考える。 ・その一方で、高齢者等のデジタルに不慣れな方々を取り残さないための方策も必要であると考える。近年の江東区の施策では、「スマホアプリで〇〇」といった取組が増えているが、デジタル活用が目的化するのではなく、誰もが利用しやすいサービスとなるよう配慮されることを期待する。

番号	評価	評価の理由等
8	A	特になし
9	B	・DXについては、オンライン申請の拡充やキャッシュレス決済の導入に加え、庁舎内のモデル部署における執務環境改革、成功事例の庁内共有など、単なるデジタル化にとどまらず、業務や組織の変革につなげようとしている点が評価できる。 ・KPIだけでは把握しにくい現場の意識や働き方の変化が生じていることは、今後の全庁展開に向けた重要な成果であると考える。一方で、オンライン化率や導入件数だけでなく、実際の利用率、処理時間の短縮、職員負担の軽減、区民満足度など、導入後の効果について継続的に検証する必要があると考える。 ・職員の育成については、男性職員の育児休業取得率が100％に達しており、休暇を取得しやすい環境づくりが進んでいることがうかがえた。一方、数値目標の達成が本人の意思に反した取得圧力とならないよう、取得の有無だけでなく、取得時期や期間も含めて本人の選択が尊重されることが望ましいと感じた。 ・取得率だけでなく、本人の満足度、復職後の働きやすさ、周囲の業務分担への影響なども把握し、職員一人ひとりがやりがいを持って働ける環境づくりにつなげていただきたい。
10	B	・区民が登庁せずにサービスを受けられるようになることは、大変有意義な取組であると考える。実際に、住民票等をコンビニエンスストアで取得できることは利便性が高く、キャッシュレス決済の導入についても利用者の利便性向上につながっていると感じる。 ・一方で、高齢者や低所得者など、デジタル機器の利用環境や活用能力に差がある方々が取り残されてしまう懸念は否めない。そのため、DXを推進するに当たっては、利便性向上と誰もがサービスを利用できる環境とのバランスをどのように取っていくのかが重要であると考える。 ・今後もDXの推進を進める一方で、デジタルに不慣れな方に対する支援や従来の手続手段の確保などに配慮し、区民の中に不便を感じる方がなるべく生じないよう取り組まれることを期待する。

○江東区外部評価委員会設置要綱

平成22年4月23日
22江政企第416号

（設置）
第1条　江東区長期計画における施策の行政評価の実施に当たり、区民の視点に立った評価を行うため、江東区外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）
第2条　委員会は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策の行政評価に関する事項その他委員長が必要と認める事項について所掌する。

（組織）
第3条　委員会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員13人以内をもって組織する。
(1)　学識経験者　7人以内
(2)　区民　6人以内

（任期）
第4条　委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。
（委員長及び副委員長）
第5条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。
2　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
3　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（運営）
第6条　委員会は、委員長が招集する。
2　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

（小委員会）
第7条　委員長は、必要があると認めるときは、委員会に諮り小委員会を置くことができる。
2　小委員会は、委員会から付託された事項について、調査研究する。
3　小委員会の委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。
4　小委員会の委員長は、委員が互選する。
5　小委員会は、小委員会の委員長が招集する。

（庶務）
第8条　委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

（委任）
第9条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。